

大学番号 : 39

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務
の実績に関する報告書

平成28年6月

国立大学法人
福井大学

目 次

大学の概要	1
全体的な状況	6
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 組織運営の改善	17
② 事務等の効率化・合理化	22
特記事項等	26
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加	31
② 経費の抑制	35
③ 資産の運用管理の改善	39
特記事項等	42
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
① 評価の充実	46
② 情報公開等の推進	50
特記事項等	53
(4) その他の業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備等	56
② 安全管理	59
③ 法令遵守	65
特記事項等	68

II 大学の教育研究等の質の向上	
(3) その他の目標	
④ 附属病院に関する目標	72
⑤ 附属学校に関する目標	79
特記事項等	84
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	90
IV 短期借入金の限度額	90
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	90
VI 剰余金の使途	91
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	92
2 人事に関する計画	94
別表 1 （学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	
.....	95
別表 2 （学部，研究科等の定員超過の状況について）	98

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人福井大学

②所在地

文京キャンパス 福井県福井市文京 3-9-1 [教育地域科学部, 工学部, 事務局 他]
 松岡キャンパス 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3 [医学部, 附属病院 他]
 敦賀キャンパス 福井県敦賀市鉄輪町 1-2-4 [附属国際原子力工学研究所]
 附属小・中・幼 福井県福井市二の宮 4-45-1
 附属特別支援 福井県福井市八ツ島町 1-3

③役員の状況

学長 福田 優 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)
 学長 眞弓 光文 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)
 理事数 5 人 (非常勤 1 人を含む。)
 監事数 2 人 (非常勤 1 人を含む。)

④学部等の構成

学部

教育地域科学部, 医学部, 工学部

(学部等の附属施設)

教育地域科学部

附属教育実践総合センター, 附属地域共生プロジェクトセンター,
 総合自然教育センター, 附属学園 (附属幼稚園, 附属小学校, 附属中学校,
 附属特別支援学校)

医学部

附属病院, 附属先進イメージング教育研究センター

工学部

附属超低温物性実験施設, 先端科学技術育成センター

研究科

教育学研究科, 医学系研究科, 工学研究科

(研究科の附属施設)

医学系研究科附属地域医療高度化教育研究センター

工学研究科

附属繊維工業研究センター

附属図書館

産学官連携本部

学内共同教育研究施設等

附属国際原子力工学研究所, 高エネルギー医学研究センター,
 遠赤外線開発研究センター, 子どものこころの発達研究センター,
 総合情報基盤センター, アドミッションセンター, 国際交流センター,
 ライフサイエンス支援センター, 地域環境研究教育センター,
 生命科学複合研究教育センター, トランスレーショナルリサーチ推進センター,
 高等教育推進センター, 語学センター, 博士人材キャリア開発支援センター,
 共通教育センター, COE 推進本部, 重点研究高度化推進本部,
 テンユアトラック推進本部, URA オフィス, 広報センター,
 災害ボランティア活動支援センター, 地域貢献推進センター,

男女共同参画推進センター, 保健管理センター
 COC 推進機構, 全学教育改革推進機構, 産学官連携研究開発推進機構,
 原子力医工統合研究推進機構, 子どものこころの発達教育研究推進機構,
 ライフサイエンスイノベーション推進機構

⑤学生数及び教職員数 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

1) 学生数

【学部】

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
教育地域科学部	167	167(1)	166	204(1)	—	—	704(2)
医学部	174	184	166	184	116	102	926
工学部	549(4)	544(3)	606(13)	773(23)	—	—	2,472(43)
合計	890(4)	895(4)	938(13)	1,161(24)	116	102	4,102(45)

() 内数字は外国人留学生で内数

【研究科】

区分	課程	1年	2年	3年	4年	合計
教育学研究科	修士課程	32(5)	37(2)	—	—	69(7)
	専門職学位課程	34(1)	23	—	—	57(1)
医学系研究科	修士課程	12	20	—	—	32
	博士課程	31	28(2)	15(2)	54(1)	128(5)
工学研究科	博士前期課程	275(17)	297(22)	—	—	572(39)
	博士後期課程	31(3)	26(5)	57(8)	—	114(16)
合計		415(26)	431(31)	72(10)	54(1)	972(68)

() 内数字は外国人留学生で内数

【研究生等】

区分	教育地域科学部	医学部	工学部	教育学研究科	医学系研究科	工学研究科	合計
研究生等	34(30)	0	21(21)	7(6)	5(1)	3(3)	70(61)

() 内数字は外国人留学生で内数

【教育地域科学部附属学校等】

区分	3歳児	4歳児	5歳児	合計
附属幼稚園	20	41	41	102

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
附属小学校	70	67	63	69	66	67	402

区分	1年	2年	3年	合計
附属中学校	119	117	117	353

区分	小学部	中学部	高等部	合計
附属特別支援学校	18	19	24	61

2) 教員数及び職員数
【教員】

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
教育地域科学部	37	34	8	0	3	82
医学部	43	34	11	69	1	158
工学部	—	—	—	—	—	—
大学院	65	71	13	4	0	153
附属病院	5	7	28	54	0	94
その他	22	14	5	8	3	52
合計	172	160	65	135	7	539

【職員】

事務系	技術技能系	医療系	教務系	その他	合計
280	41	832	0	17	1,170

【附属学校職員】

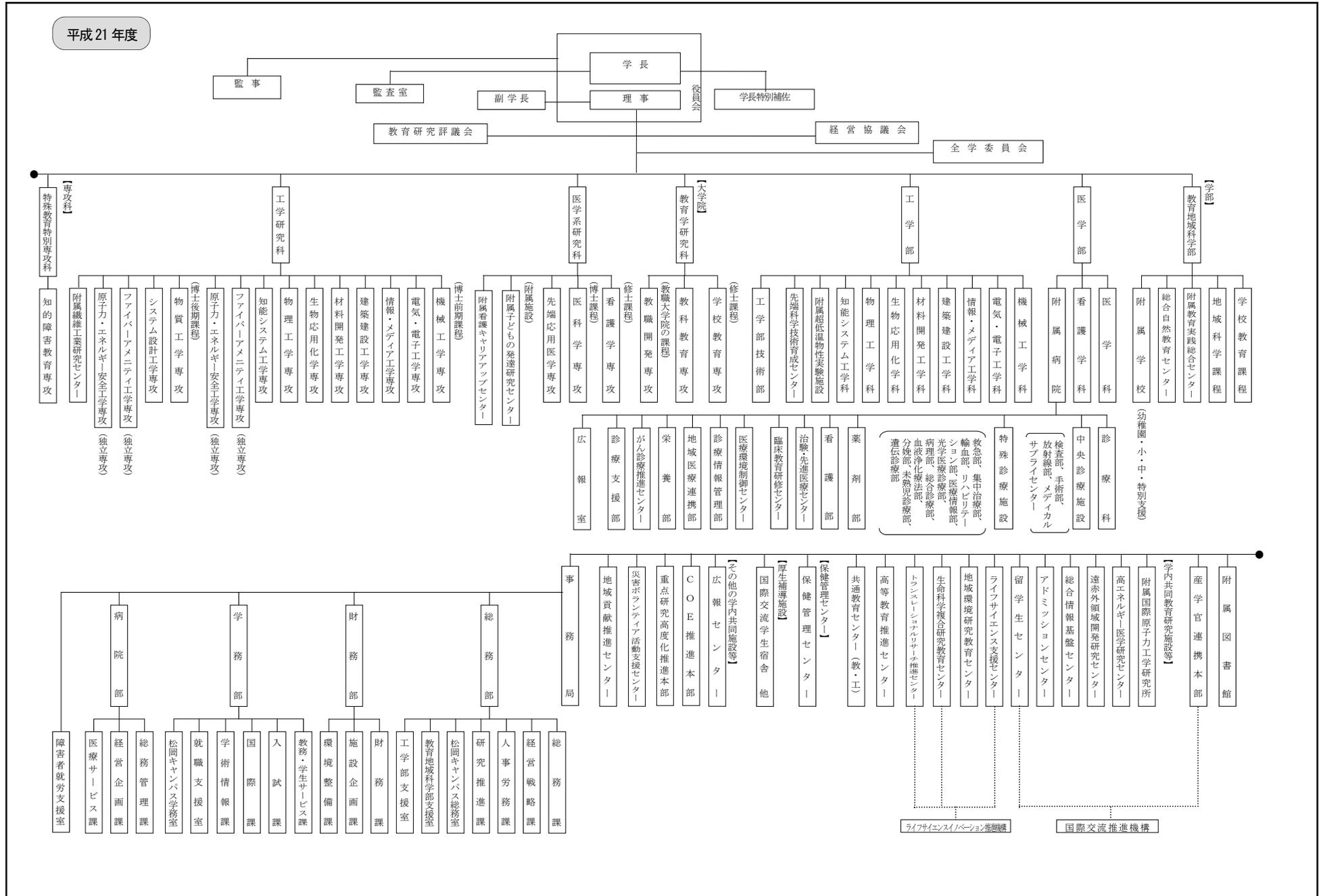
学部等	副校(園)長	教頭	教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	計	その他職員	合計
附属幼稚園	1	0	5	1	0	0	7	0	7
附属小学校	1	1	14	1	0	1	18	2	20
附属中学校	1	1	16	1	0	0	19	0	19
附属特別支援学校	1	1	26	1	0	1	30	1	31
合計	4	3	61	4	0	2	74	3	77

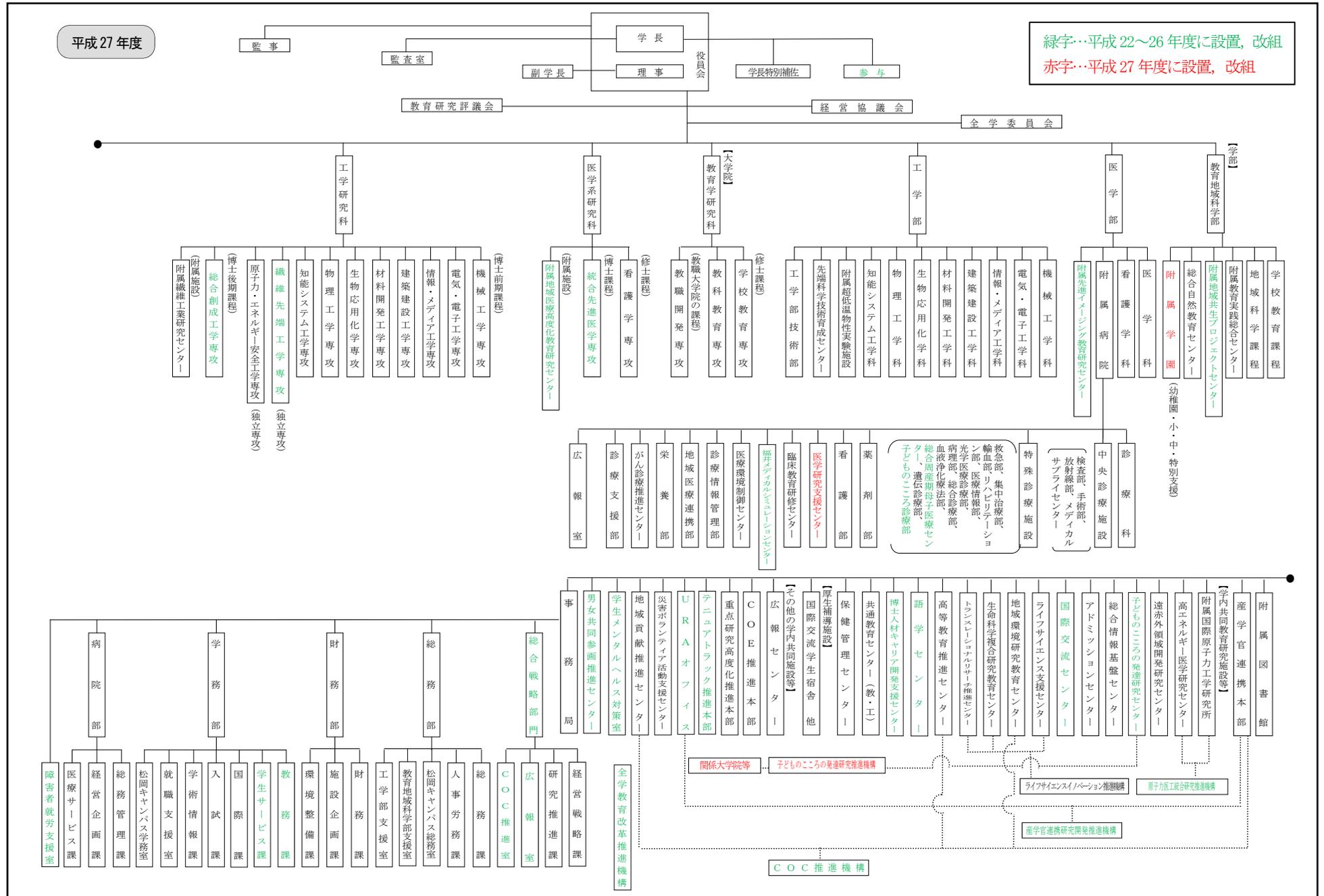
(2) 大学の基本的な目標等

本学の使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の基本的な目標を次のように定める。

1. 福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
3. 福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。

(3) 福井大学組織図





○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成 22～26 事業年度の主な取り組み】

【教育】

(1) 教育内容及び教育の成果等

○グローバルな視野を持つ高度専門職業人の育成

①東海北陸地区の国立大学で唯一採択された、平成 24 年度文部科学省事業「グローバル人材育成推進事業」において、短期・中長期海外留学、実践的英語教育、国際通用性を持つ教育課程構築を柱にグローバル人材育成に取り組んだ。海外留学に関しては海外協定校の拡充や海外研修プログラムの充実を図り、平成 26 年度における短期海外研修プログラムによる派遣学生数は事業開始前の平成 23 年度と比較して約 8 倍 (237 人) に増加した。また、実践的英語教育は、学長のリーダーシップにより平成 23 年に設置した「語学センター」が基盤となり、外国人教員 13 人 (平成 26 年度末) を自助努力で雇用して、小人数・習熟度別クラスで TESOL 教員による実践的英語教育を実施し、語学自主学習施設「言語開発センター」(平成 24 年度設置) での e-learning による自主性の高い教育も活用し、平成 26 年度 1 年次生の TOEIC 平均点は、年度当初と年度末の平均点で約 20 点、最高点で約 80 点向上する等の効果を上げている。なお、本学では「使える英語力」や「(異文化での) コミュニケーション能力」等のグローバルな視野を有する人材として備えるべき能力等を設定しており、全学生を対象とした意識・満足度調査では、英語力については平成 26 年、27 年の比較において「ある程度身についた」以上の割合が 9.5%、コミュニケーション能力が 25.1%それぞれ大幅に向上した。

②グローバルな視野を有する高度専門職業人育成のために、各学部・大学院においては、JST の支援事業に採択された理科系教員 (CST) 養成や全国モデルにもなっている「学校拠点方式」による教師教育、医学分野における全国でも例を見ない画像医学教育システム利用の医師養成や全ての災害に対応出来る災害看護専門看護師教育、工学分野においては学科・学年の枠を超えた創生型工学教育や創業型実践大学院工学教育に加え、多数の原子力発電所が立地する福井県の地域特性を踏まえ、原子力・エネルギー分野の安全及び共生を基盤とした高度専門技術者の養成等、特徴的な教育課程を導入している。卒業生に係る就職先企業等へのアンケートでは、本学学生に対する評価は他大学に比して高く、学部卒業生の地元就職率が約 50%となっている点は、「地域社会からの人材供給という期待に応えている。」として、大学機関別認証評価において高く評価されている。

③文部科学省の「地 (知) の拠点整備事業」(大学 COC 事業) の採択を受けて取り組

んだ地域志向の人材育成カリキュラム (地域コア・カリキュラム構築、アクティブ・ラーニングへの転換等) は、同事業評価において適切に実施されていると評価された。

(2) 教育の実施体制等

①米国アイビーリーグ校の中でも学部教育に定評のあるブラウン大学の FD センター長 Takayama 博士を招聘し、1 週間にわたって、現場視察、教員・学生との意見交換会を含めた国際的視野からの外部評価を実施し、同センター長の提言が、教育等担当副学長を責任者として全学的な教学ガバナンスを担う「全学教育改革推進機構」の設置に繋がった。また、国際通用性を持つ教育体制等の構築を図るために、欧米の優れた大学のベンチマーキングを組織的に実施、帰国後は、これらの視察で得られた成果を共有し、検証するために全学の FD・SD シンポジウムを開催した。この結果、外部資金の獲得、企業や卒業生の意見を取り入れたカリキュラム作成と評価、教育のグローバル化等の課題が見いだされ、これに対応する教育改革を進めた。

②全学生対象の定期的な「学生生活実態調査」、海外ベンチマーキング、県内の高校生・企業・自治体等からのニーズ等を検証し、教育の質的向上を図る様々な方策を策定・実施している。特に平成 22 年度の学生生活実態調査結果は、これを受け、平成 23 年度を「教育改革元年」として位置付け、学生の授業時間外学習時間増加に取り組むとともに、地域ニーズの把握は、大学進学先として文系の受け皿が極端に少ない福井県において、「国際地域学部」の新設に繋がるなど、大きな成果をもたらしている。

(3) 学生の支援体制の強化

①就職に関し、地域との密接な連携、教職協働による就職支援体制の下で実施される様々な支援施策等により、「2015 年度卒業生の全国 240 大学実就職率ランキング (大学通信調査)」において、卒業生 1,000 人以上の国立大学の中で 8 年連続「第 1 位」を達成するとともに、入社 3 年目までの離職率は、大卒では全国平均 31.0% (厚生労働省) に対し、本学卒業生は 7.1% (本学調査) にとどまっている。この高い就職率と就職後の高い定着率は、文部科学省において高く評価され、地方創生を目的とする「第 1 回まち・ひと・しごと創生に関する有識者懇談会 (平成 26 年 8 月 26 日 総理大臣官邸)」に、本学理事 (教育・学生担当) 副学長が招へいされ、取組を紹介した。また、文部科学省からの要請により、平成 27 年 4 月には、安倍内閣総理大臣と本学学生・卒業生との間で「地元福井への就職」をテーマに懇談が行

われ、学生が本学の優れた就職支援の取組を紹介し、官邸のHPにも掲載された。就職支援に対する学生の満足度も第1期中期目標期間末と比較して大きく向上している。

- ②「学生の成長の場としてふさわしい環境」の要件・整備方策を策定し、保健管理センターや「学生総合相談室」、「学生メンタルヘルス対策室」が連携して、学生に対し必要な支援を行うとともに、対応にあたる教職員の相談能力向上のためのFD・SD活動を強化した。この結果、心身の健康対策や窓口での学生対応等についての学生の満足度調査では良好な結果が得られている。
- ③教育的配慮のもと、学内の様々な大学運営業務に従事し、経済的支援を得ることを主目的とする「スチューデント・アシスタント (SA) 制度」を平成23年度に新設した。平成26年度は、延べ349名の学生がSAとして広報業務やイベントの企画等に従事しており、特に大学運営に大きく貢献したと認められた学生7名に対しては、「福井大学運営活動貢献認定証」を授与し、学生のモチベーション向上にも努めた。なお、SA制度は認証評価において「優れた点」として高く評価された。

【研究】

- (1) 全学を挙げて推進する、独創的かつ特色のある次の重点研究領域において国際水準の研究成果が創出され、国際・国内研究拠点の役割を果たしている。
- ①分子イメージングを始めとする先端的ライフサイエンス研究
高エネルギー医学研究センターを中心に、分子イメージング研究を展開し、「分子イメージング研究戦略推進プログラム(J-AMP) (JST) では、5年間にわたり代表機関として「難治性がん治療に向けた機能画像法の開発」プロジェクトを推進し、事業の事後評価では「課題として多くの成果が出ている。」と高く評価された。また、多数の外国人研究者を受け入れ、国際学会を開催する等、国際的な画像研究拠点としての役割を果たしている。

②原子力工学研究

附属国際原子力工学研究所と工学研究科が連携・協力し、原子力分野の研究を重点的に推進している。特に、国の原子力システム研究開発事業特別推進分野（「もんじゅ」特進）では、大阪大学、京都大学、東京大学、産総研等を取りまとめて、高速炉技術の研究を推進し、同事業の事後評価において「S」の評価を受けた。その後、原子力機構との「ナトリウム冷却高速炉における格納容器破損防止対策の有効性評価技術の開発」、京都大学、大阪大学等との「「もんじゅ」データを活用したマイナーアクチニド核変換の研究」等をオールジャパン体制で推進し、これらの成果はトップジャーナルや国際会議等で発表されている。また、多数の国内外の研究者の受入れ、若手研究者の育成等が行われ、国際的な研究拠点の役割を果たしている。

③遠赤外領域開発・応用研究

遠赤外領域開発研究センターにおいて、文部科学省特別経費事業プロジェクト経費を得て、高出力遠赤外光源「ジャイロトロン」の多様な分野における新研究への応用を推進している。これまでに「サブミリ波ジャイロトロンの開発と応用」に関する国際コンソーシアムも構築されている。

- (2) 科学技術の発展に寄与する学術研究、地域・社会へ貢献する実践研究等が、各学部・大学院の理念や中期計画、ミッションの再定義等に則り推進され、成果を挙げている。また、産業と暮らしに関わる分野における地域社会の活性化に資する研究では、「学官」で地域産業ニーズを元にし戦略を練り、該当する産業界メンバーを担いで連携活動を行い、共同でPDCAサイクルを回す「ふくい方式」と呼ばれる産学官連携により、共同研究が推進されている。また、産学官連携研究拠点として、地域の産業界・福井県・本学で「ふくい産学官共同研究拠点（ふくいグリーンイノベーションセンター）」を平成23年度に本学内に設置し、イノベーション創出、ものづくり人材育成が推進されている。
- (3) 平成24年度に、研究開発に知見のある人材等をリサーチ・アドミニストレーター (URA) として活用・育成するとともに、定着を図ることにより研究推進体制・機能の充実強化に資することを目的とする文部科学省の「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業に採択され、「URA オフィス」を設置した。URA オフィスでは、URA と事務職員が協働して研究者への各種支援を実施し、競争的資金の獲得や産学官金の連携強化が進展した。
- (4) 平成25年度、「ライフイノベーション」及び「グリーンイノベーション」を推進する「先端医工連携研究推進特区」を設置し、優れた研究者を学内外から招へいた。ここでの研究は、科研費における、基盤研究(A)や新学術領域研究の採択等に繋がっている。

【社会との連携】

(1) 地域の大学としての機能強化

- ①平成25年度に、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択され、地域課題である重点5分野（「人材育成」「ものづくり・産業振興・技術経営」「地域医療の向上」「持続可能な社会・環境づくり」「原子力関連分野の人材育成、防災体制の確立」）に、全学を挙げて取り組むとともに、「地域コア・カリキュラム」等を整備し、地域志向の人材を育成している。本事業評価においては、学長のリーダーシップの下、地域貢献活動に対するガバナンスが強化され、着実に成果を上げていると評価された。また、この事業は、第189回 地方創生に関する特別委員会において、石破地方創生担当大臣から、地方国立大学が大きな役割を果たしている先駆的な取組例として紹介されるなど、高く評価されている。

②教育、研究等の成果を広く社会に発信し、成果を社会に還元するため、理事を責任者とする広報センターにおいて、「広報戦略の充実を図るための行動計画」を策定し、これに基づき、様々な手法により積極的に情報発信を進めてきた。この結果、地方の国立大学として、如何に地域に貢献しているかが地域社会やステークホルダーに広く認識されることとなった。

【国際支援】

サブサハラ諸国では、母子保健や感染症、外傷などに対応できる医療従事者の育成が急務とされ、本学医学部では、平成16年度より教員がウガンダやケニア等でアフリカ人医師に指導を行っており、平成22年には、国際整形災害外科学会 (SICOT) と協力し、ウガンダの首都カンパラのマケレレ大学に「外傷医学マケレレ教育センター」を開設した。平成23年度には、国連ミレニアム開発目標に伴う JICA のプロジェクトにおいて、「サブサハラアフリカが直面する保健医療課題に適合する人材育成集中修学プログラム」が採択され、採択後3年間にわたり、東アフリカ7カ国 から約30名のアフリカ医師団を医学部に受け入れた。アフリカで整形外科分野の人材育成を支援する組織は非常に少なく、本学で研修を受けたウガンダ人医師らも加わり、本センターでアフリカ東部から集まった医師に教育を行い、年間20~30人の整形外科医の修練を目指し活動中である。

【平成27事業年度】

【教育】

- ①大学機関別認証評価を平成27年度に受審した。評価結果では、大学の活動の総合的な状況に係る自己点検・評価を適切に実施し、問題点を的確に把握している点や、「災害看護専門看護師教育課程」等が優れた点として高く評価された。
- ②平成28年度から実施する教員組織と教育組織の分離に伴い、これまで文京・松岡両キャンパスでそれぞれに行われていた共通教養教育についても在り方を見直し、平成28年度より、全学組織として「共通教育部」を新設することによって、両キャンパスの共通教育の一元化を進めることとしている。

【研究】

- ①平成27年度文部科学省「英知を結集した原子力科学技術・人材育成事業」（廃止措置研究・人材育成等強化プログラム）に、本学を中心に西日本6大学2機関の連携による、「福島第一原子力発電所の燃料デブリ分析・廃炉技術に関する研究・人材育成」が採択され、「廃止措置技術」、「燃料デブリ分析」、「廃炉技術開発」に関する基盤研究と人材育成事業を開始している。
- ②遠赤外領域開発研究において、これまでの国際コンソーシアムを見直し、遠赤外領

域開発研究センターが中核となって、13機関（国内3機関、海外10機関）により構成される「高出力テラヘルツ領域開発推進」のための国際コンソーシアムを立ち上げ、研究者による情報交換、相互訪問を行っている。

- ③子どものこころの発達教育研究機能を強化することを目的に、平成27年7月に「子どものこころの発達研究開発推進機構」を新設した。第3期中期目標期間にかけて、医教連携の教育研究体制により、発達障害についての教員養成カリキュラムの改善や、附属学園における医教協働による子ども支援体制の整備、インクルーシブ教育の向上を図るための養護教諭研修システムの先進的モデル提示等に関する研究を推進する。

【社会との連携】

今までの文部科学省のCOC事業の取組を更に強化した「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に申請し採択された。

これまでの地域を志向した教育や研究を活かし、福井県内の国公私立大学である福井県立大学、福井工業大学、仁愛大学、敦賀市立看護大学と連携するほか、福井県や商工会議所、企業等と協力して、地域創生に取り組んでいる。平成28年度より、他大学と共同利用するサテライトキャンパスを設置し、福井県の地域性や特色を活かした学習やインターンシップを通じて認定する「ふくい地域創生士」制度など、福井を志向した教育カリキュラムの充実を図ることとしている。このために、「福井県と県内大学との地方創生に関する協定」を締結した。

【平成22~26事業年度の主な取り組み】

【附属病院】

（1）教育・研究面

- ①「緊急被ばく医療に強い救急総合医養成プログラム」を実施し、総合内科医・救急医・緊急被ばく医療専門医の三役を担える医師の養成、原発立地地域の医師不足の解消を図った他、平成26年度は、研修コースを修了した医師が放射線被ばく医療に関わる専門アドバイザーに就任し、住民に向けた緊急被ばく医療に関する説明会や薬剤師に向けた原子力防災並びに安定ヨウ素剤に関する研修会において講師を務めるなど地域住民及び医療人に対する教育活動を行った。
- ②婦人科では、本学高エネルギー医学研究センターとの共同研究による、従来困難とされてきた変性子宮筋腫と悪性の子宮肉腫を PET-(FDG, FES)を用いて高確率で鑑別ができる診断方法を世界で初めて開発した。当研究の成果は平成23年度に米国核医学学会でポスター発表腫瘍診断部門最高賞を受賞した。
- ③国際協力機構 (JICA) から研修委託を受けている事業「サブサハラアフリカが直面する保健医療課題に適合する人材育成集中修学プログラム」コースにおいて、これ

までの受入れ実績を基に、平成 25 年度は、アフリカ中南部（7カ国）から研修生（医師）11人を本学医学部で受け入れ、国際的人材の育成を行った。また、本学医学部が中心となり、世界保健機関（WHO）、国際整形災害外科学会（SICOT）、JICA、他大学と連携し、平成 22 年 3 月にウガンダのマケレレ大学医学部に設けた整形外科医の育成拠点「東アフリカ外傷医学国際教育センター」が、平成 25 年 10 月に SICOT から「SICOT-Japan 外傷医学マケレレ教育センター」として東アフリカ地域の国際教育機関に認定された。

(2) 診療面

- ①平成 23 年度、看護師 2 名がパートナーとなり経験の違いや特性を活かし、対等な立場で相互に補完・協力し合い、日々の看護ケアをはじめ病棟内の係の仕事に至るまでの成果と責任を共有するために本院において構築した看護体制（パートナーシップ・ナーシング・システム：PNS）を全国で初めて全病棟に導入した。このことにより、オカレンスや超過勤務時間の減少が実現された他、本院が平成 23 年度から開始している PNS 導入を目指す病院研修には、平成 26 年度には開始から約 6 倍となる 98 病院 670 名の参加となった。
- ②平成 24 年度、院内感染防止対策の地域における推進を目的として、全県を対象とした連携を企画し、福井県立病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院、福井総合病院、公立丹南病院及び市立敦賀病院の主要 6 病院に地域の病院を加えた約 20 病院の間で感染防止対策に関する連携病院会議を設けた。また、実際の取組にあっても、感染対策状況の病院間相互チェックとして、評価項目及び運用を提案し、さらに、本院が主要 6 病院全てに出向き状況の評価を行い、同様に訪問を受け他病院から評価を得ることとする等、県内全体の感染対策の中心となって活動した。
- ③平成 26 年度、詳細な移転計画の策定、移転説明会・リハーサルの実施により新病棟への移転を円滑に終了させ、全国国立大学病院でも先駆的となるフロア別センター化（臓器・疾患機能別病棟集約化）を導入した新病棟を稼働させた。内科・外科の境界を取り払い、同じフロアに集約したことにより、先進的な横断的・集学的チーム医療の教育及び効率的な医療の提供を可能とした。

(3) 運営面

- ①病院長のリーダーシップの下、通院治療センターの拡充、授乳室・おむつ室の拡充、内視鏡装置洗浄の中央管理化など、病院施設に対する諸課題の解決を図った。また、病棟薬剤師の配置、診療情報管理士の採用、特命職員の採用、MSW（医療ソーシャルワーカー）の採用など、医療の質の向上に加え、医師・看護師の負担軽減や医療現場の職場環境の向上を図った。
- ②経営状況をタイムリーに把握するため、月次損益報告書等を作成し、病院執行部会、

病院運営委員会、経営協議会及び役員会へ常時報告を行うとともに、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）を活用した経営データの分析結果を基に各診療科を対象とした病院長ヒアリングを行った上で、診療報酬請求額、稼働率、平均在院日数など昨年度を上回る目標値を設定している。また、月次損益の PDCA（手術件数や患者数、診療報酬請求額等の目標値を盛り込んだ経営方針書の作成→月次損益目標への落とし込み→経営状況の把握・分析→対策の検討・実施）を推進することにより、随時、事業計画へ経営状況を反映することが可能となり、計画どおりの設備投資や黒字化を実現している。以上のような取組により、新病棟移転による診療縮小時期があったにもかかわらず、診療報酬請求額は毎年最高額を更新している。

【平成 27 事業年度】

【附属病院】

(1) 教育・研究面

- ①先進医療承認件数増加に向け、「FOLFOX6 単独療法における血中 5-FU 濃度モニタリング情報を用いた 5-FU 投与量の決定」を申請し承認された。その結果、先進医療の承認件数は、平成 22 年度は 2 件であったが、平成 27 年度には 14 件となった。
- ②臨床研究支援体制を整備するため「治験・先進医療センター」の改組を行い、「医学研究支援センター」を設置し、教員（講師 1 名、特命助教 1 名）を配置した。

(2) 診療面

- ①既存棟、中央診療棟、外来棟の移転を円滑に行い、医療の効率化を実現するため、医療現場のニーズを把握した、計画的な移転を実施した。
- ②DMAT 隊員増員に向け、DMAT 研修の申請を毎年行ったことにより、平成 27 年度は DMAT3 チームを維持することができた。

(3) 運営面

増収及び経費削減に向けた取組を継続した結果、平成 27 年度の診療報酬請求額は 158 億 9,150 万円（過去最高額を更新）、経費削減額は約 6,830 万円となった。

【平成 22～26 事業年度の主な取り組み】

【附属学校】

- ①平成 22 年度に、附属教員、大学教員及び学外の専門家による「附属特別支援会議（第 2 プロジェクト）」を設置し、平成 27 年度までの期間を通じて継続的に開催し、不登校、発達障害や心身障害等の特別な配慮や支援が必要な幼児・児童・生徒の有機的な支援体制を確立するとともに、附属学校園の協働による気付きな子どもの支援システムの共有化を図った。

- ②全期間にわたり各校園が、学部の教育実習の拠点校として実習生を受け入れ指導に当たった。加えて大学院生の継続的な教育実践研究のフィールドとして、院生を受け入れてきた。具体的には、教職開発専攻院生のインターンシップ、学校教育専攻院生の協働実践研究プロジェクトのフィールド、学部生の卒業研究にかかわるフィールド等である。なお、特別支援学校では、医学部医学科及び看護学科学生の実習を毎年受け入れ、子どもの特性に応じた教育的対応や指導方法などを学ぶ機会を提供し、医学生における障害児の全人的理解に寄与した。
- ③平成 24 年度、幼稚園教諭や小学校教諭を対象とした教員免許状更新講習を、幼稚園の公開保育とタイアップして実施した。受講者は公開保育参加や分科会において他の参加者と交流・情報交換し、幼児期から学童期への育ちの連続性の理解が促進された。
- ④平成 26 年度、附属学校園と教職大学院の連携強化のため、附属学校の教員で自らの授業実践を取り上げ、大学院で実践研究を展開できる研究実践者教員を 4 名(併任教員)採用し、教職大学院と附属学校での協働の実践研究を実施、理論と実践の融合による新たな教師教育を推進した。

【平成 27 事業年度】

【附属学校】

- ①教育地域科学部・教職大学院・附属学校園の結合を目指して、平成 27 年 4 月に「教育地域科学部附属学園」を全国で初めて設置し、附属学園長を新たな役職として置いた。学園長のもとには、4 校園の機能的な連携と、附属学校園教職員と大学教員の共同研究を積極的に進める目的で、「附属学園室会議」を設け、定期的継続的に会議を開催した。それに伴い、教職大学院の一部を附属小学校内に移設することを決定し、新しい教育実践研究に基づく教育環境整備を進めた。
- なお、設置された附属学園は、さらなる改革推進のため、平成 29 年度には中小学校を統合して「義務教育学校」を設置し、学校評価に関しても抜本的に見直す予定である。
- ②附属学校園の移行支援会議（幼小連絡会）を開催し、就学に関して課題のある事例について情報を共有しつつ協議し、特に「幼小移行支援連絡会議」として特別支援学校の特別支援教育コーディネーターとの連携を密に、早期から継続的に課題解決に向け取り組んだ。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成 22～26 事業年度の主な取り組み】

【業務運営の改善及び効率化】

(1) 法人運営体制の見直し

平成 26 年度に、教学ガバナンスの改革として、教育に関する全学の委員会及び各学

部・大学院研究科の委員会等を統括し、学部単位ではなく、全学的教育改革を推進することを目的に、理事（教育・学生担当）副学長を長とする「全学教育改革推進機構」を設置した。本機構の設置により、全学や各学部・大学院における教育課程の編成、学期制、教育手法等をトップマネジメントできる体制が確立できた。

(2) 戦略的な教育研究組織の見直し

教育研究組織について、それぞれの戦略に応じて、次のような見直しを行った。

①グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成

「語学センター」新設（平成 23 年度）

②地域ニーズ等を踏まえた大学院組織の再編

- ・医学系研究科博士課程の組織再編、本邦初の「地域総合医療学コース」の新設（平成 25 年度）、修士課程での本邦初の災害看護専門看護師課程の開設、
- ・工学研究科博士前期課程の定員増と「繊維先端工学専攻」の設置、後期課程 4 専攻の「総合創成工学専攻」への再編（平成 25 年度）

③All Japan 体制での教育研究体制の構築

子どものこころと脳発達とその障害に関わる研究者の育成を目指して、大阪大学大学院連合小児発達学研究所に参画（平成 24 年度）

④地域特性を踏まえた特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点形成

附属国際原子力工学研究所を全国最多の原子力発電所が立地する敦賀市に移転、「原子力防災・危機管理部門」を整備

(3) 戦略的予算配分

- ①予算配分とその事業成果についての点検・見直しを行い、学長のリーダーシップの下で大学改革を積極的に進めるための「5 本柱」を「学長裁量経費」の中に平成 23 年度から新設（平成 26 年度に「6 本柱」）した。特に教育改革を推進するために、平成 23 年度、24 年度をそれぞれ「教育改革元年」「教育改革実行年」と位置付け、「教育改革推進経費」により、本学独自の海外留学プログラムの新設、学生総合相談室の体制充実、スチューデント・アシスタント（SA）の充実、キャリアカウンセラー増員による就職支援活動の充実等を行った。
- ②世界に通用する研究成果を生み出すことを狙いとして、本学が強みを持つ理工連携の研究分野において「先端理工連携研究推進特区」を設置し研究者を招へい、教育業務や管理業務等の軽減・免除と財政支援を行った結果、特区研究者の研究は科研費の基盤研究(A)や新学術領域研究の採択等の成果に繋がった。

(4) 「経営品質」による事務局機能の強化

大学運営を効果的・効率的に支える事務局づくりを推進するため、平成22年度に「事務局ビジョン」及び「職員の行動指針」を策定し、平成23年度に、国立大学では初めて「経営品質」を主たる手法として導入した。平成24年度には、「経営品質」に基づき、事務局全職員が共有する事務局ビジョン（理想的な姿）を具現化するために、事務局職員による現状・ギャップ分析を行い、事務局組織が取り組むべき共通の課題を前提に、事務局各課・室が組織目標・課題・評価指標を設定し、事務局の機能強化に取り組んでいる。

【財務内容の改善】

(1) 外部資金の獲得

- ①様々な取組により、科研費、補助金、受託事業、受託研究、寄附金を加えた平成26年度の外部資金の総額は、平成22年度との比較で約1.3倍の38億5,473万円となり、過去最高額を更新した。
- ②文部科学省研究支援体制整備事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」の採択を契機に、平成24年10月に、研究者とともに研究活動の企画・マネジメントを行う「URA オフィス」を新設し、外部資金獲得のために「研究費助成関係」情報の一元化や外部資金獲得のための公募情報のメール配信、大型プロジェクト応募時の支援、採択プロジェクト推進のための組織的支援、知的財産戦略の企画立案、取得マネジメント、知的財産登録・契約・管理、技術移転、契約交渉等の支援を進めた。この取組は、事業進捗評価において「競争的研究資金獲得に向けたきめ細かい支援や金融機関からの出向URAの活用等による産学官金の連携の実施など地域企業支援活動の工夫もしており、具体的な支援活動によるURAシステムの定着が進んでいる」と評価され、全体として良好な進捗状況にあるとして「A」の評価を受けている。
- ③「ライフイノベーション」及び「グリーンイノベーション」を強力に推進するため、医学及び工学分野の優れた研究者が連携して研究を推進する「先端医工連携研究推進特区」を平成25年度に新設した。特区研究者の研究は、科研費の基盤研究(A)や新学術領域研究の採択等の成果に繋がっている。

(2) 経費の抑制

更なる大幅なエネルギー削減を目指し、民間企業の資金や省エネルギーのノウハウを活用した「ESCO事業 (Energy Service Company)」の導入を計画し、平成26年2月に当該事業に係る優先交渉権者の選定、平成27年3月までに省エネ効果を高めるための既存設備改修工事を終え、4月からESCO事業のサービスを開始した。本事業の導入により年間エネルギー使用量16.3%減、CO2排出量16.9%減を試算、15年間

で約15億円の削減効果を見込む。なお、本事業は、全キャンパスを対象とした管理一体型ESCO事業としており、これは全国初の最先端の取組といえる。

【自己点検・評価及び情報提供】

(1) 教員個人評価の充実

- ①教員評価基準に関しては継続的に見直しを行い、平成23年度から評価結果を人事評価（昇給や勤勉手当を含むインセンティブ）に反映させる制度を開始し、平成26年度には「教員評価規程」及び「教員評価実施細則」を設け教員個人の教育、研究、社会貢献・国際交流、管理運営、診療等の諸活動の実績を、各標語（SS～D）で客観的かつ公正に評価し、最終評価結果を人事評価（インセンティブ付与）に反映させた。
- ②極めて優れた教育・研究業績を挙げた研究者に対し、「学長賞」「学長奨励賞」等の表彰を行う顕彰制度を設け、平成25年度から毎年3月に顕彰を行っている。

(2) 海外大学のベンチマーキングと教育の国際評価

大学改革のために、欧米の優れた大学等をベンチマーキングし、役員と教職員による視察を平成24年度に開始した。平成25年度には、米国アイビーリーグ名門校のブラウン大学のFDセンター長Takayama博士を1週間招聘し、国際水準での教育評価を実施した。本評価は「1週間にわたり、現場観察による教育評価を国際的に経験豊かな専門家に実施してもらう」という、新たな国際評価の形で実施し、海外大学のベンチマーキングと併せ、新しい国際的教育評価モデルを構築し、実行した。評価での指摘を受け、全学としての教育の質保障に関する体制を構築するため、教育担当理事・副学長を責任者とする全学教育改革推進機構の設置を決定した。

(3) 情報公開、情報発信の強化

本学の諸活動を地域やステークホルダーに十分に認識願うことを目的に、「広報戦略の充実を図るための行動計画」に基づき、広報に関するハード面や人材・手法等のソフト面を整備し、ターゲットに応じた方策で教育研究活動等の情報を学内外に発信している。また、メディアや受け手を意識した広報が不可欠であるとの認識から、研究成果等の報道発表時においては、併せて、研究室の見学ツアーも行う等、教育研究現場の「見える化」を図り、好評である。

【その他の業務運営に関する重要事項】

(1) 施設設備の有効活用・整備

- ①スペースの流動化、共用スペースの確保を目指し、総合研究棟Ⅶの改修において、「オープンラボ」を採用し、学内で定める目標値を大幅に上回るスペースを確保した。また、更なるスペースの流動化や有効活用等を推進するため、全学的な「スペー

「スチャージ制度」の導入を平成 26 年度に決定し、医学部においては、教員の申請に基づき、教育研究活動実績等を評価した上で、学部長の裁量により研究スペースの競争的配分を行った。本スペースを利用した研究は、平成 26 年度総務省の「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）」に採択される等の成果を挙げている。

②平成 26 年度、学内各所に散在していた大型計測機器類 19 設備を集約し、学内外の研究者が効率良く利用できる環境とした。これにより、大学と企業等が連携してソリューション追求型の研究開発を推進していく「オープン R&D ファシリティ」を整備した。また、オープン R&D ファシリティ内に重点研究分野のプロジェクトに関わる研究者が自由に使用できるフリースペースを確保し、研究交流等による研究開発の推進と人材育成の強化が図られている。

(2) 安全管理

①「学生メンタルヘルス対策室」を設置し、学生のこころの問題の発生に係る原因分析及び防止対策の立案等を行うことにより、学生の支援体制を強化した。

②平成 26 年度に、原子力災害対策特別措置法等に基づき、敦賀キャンパスの学生及び教職員の生命・身体を保護することを目的に、原子力災害発生時から避難完了までについて定めた「原子力災害時避難計画」を国立大学として初めて策定し、同キャンパスの全教職員・学生を対象に避難計画の周知のための説明会を実施する等、原子力災害対策を推進した。

③「新総合医療情報システム」として、平成 23 年度に全国の病院で初めて全面導入した、電子カルテを中核とした院内のソフトウェアやデータ等を集中管理するシステム「プライベート・クラウド」は、端末上にデータが残ることがなくなり、増大し続ける医療データ情報の画期的なセキュリティ強化を実現している。国の「健康・医療戦略」に基づく、「次世代医療 ICT タスクフォース」でも注目され、平成 26 年 5 月 23 日開催の第 2 回次世代医療 ICT タスクフォース（議長：和泉 内閣官房健康・医療戦略室長）で、本学教員が ICT 利活用（病院運営）の事例として講演を行った。

(3) 法令遵守に関する取組

平成 26 年度、更なる公的研究費の不正防止を図るため、研究費等の運営・管理に係るコンプライアンス教育を e-learning を用いて、全教職員を対象に実施し、研究費等の不正防止を周知徹底した。本プログラムの修了率は 90%であり、未修了者には、受講を個別要請し、関係者全員が受講するよう引き続き努めている。

【平成 27 事業年度】

【業務運営の改善及び効率化】

(1) 教育研究組織の見直し

①「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」や「国立大学改革プラン」、「ミッ

ションの再定義」等を踏まえ、福井県の地域特性にも配慮しつつ開設準備を進めた「国際地域学部」の平成 28 年度設置が、文部科学省の設置審査で認められた。同学部では、地域のステークホルダー（企業・自治体や高校生・保護者）のニーズを踏まえ、学生の主体的な学びと国際水準での教育により、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材育成を実現する。

②教員養成分野のミッションの再定義を踏まえ、平成 28 年度からの教員養成に特化した学部への再編（教育地域科学部から教育学部への改称）が設置審査で認められた。

③工学分野のミッションの再定義を踏まえ、平成 28 年度に、従来の 8 学科を 5 学科に再編し、「原子力安全工学コース」、「繊維・機能性材料工学コース」等を関係学科のコースとして新設すること等の工学部再編が、設置審査において認められた。

④本学が特に戦略的・意欲的に取り組む、教員養成システムの抜本的機能強化である「三位一体改革」において、教育地域科学部附属幼稚園、小・中学校、特別支援学校 4 校園を「附属学園」として機能的に統合し、平成 27 年 4 月 1 日からスタートさせた。この全国初の一体的な協働体制の構築により、教員研修学校及び研究開発校としての機能強化が図られている。

(2) 「経営品質」による事務局機能の強化

日本経営品質協議会公認の経営品質賞地方版・全国版の中で大学組織の受賞は、全国の国公立大学では初の快挙となった。この評価結果を受け、平成 28 年度には、この取組について検証を行い、引き続き、改善・革新を実施することとしている。

【財務内容の改善】

①URA と事務職員による研究 IR (Institutional Research) ワーキングチームにおいて、論文、共同・受託研究、技術移転活動等に関するデータの収集、調査及び分析を行うことにより、本学の強みと特色を把握し、外部研究資金の獲得増へと繋がる戦略を立て活動を展開した。結果、共同・受託研究の受入れ額は、平成 26 年度 7 億 7,313 万円に対して、平成 27 年度は 8 億 9,771 万円となり、1 億 2,459 万円増加した。科研費採択額は平成 22 年度 4 億 3,213 万円に対して、平成 27 年度は 6 億 7,782 万円となり、2 億 4,569 万円増加した。

②平成 26 年度に導入した管理一体型 ESCO 事業を、平成 27 年度本格的に移働させることにより、ほぼ計画どおりの大幅なエネルギー削減となっている。特に松岡キャンパスでの重油削減量は、前年度比 62%減となり経費削減に寄与している。

【自己点検・評価及び情報提供】

前年度に実施した教員評価結果を学内外に公表するとともに、SS及びS評価教員に対する人事評価への反映を昇給により実施した。また、D評価教員に対しては、学長から改善勧告を行い、次年度当初に改善報告書の提出を求めることとした。この取組は認証評価において優れた点として取り上げられ高く評価された。

【その他の業務運営に関する重要事項】

大地震が発生した場合、学生が的確に判断し、迅速かつ臨機応変に行動できるよう、携帯型（ポケットサイズ）の「大地震マニュアル」を学部ごとにそれぞれ整備し、平成28年4月に全学生に配付した。また、学生の安否確認については、学内の施設等が被災しても対処できるよう、学外のサーバを利用しメールにて安否確認ができる体制を整備した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【平成25～26事業年度の主な取り組み】

（1）三位一体改革に係る取組状況

一教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムを構築一

学長の強力なリーダーシップの下、教職大学院では、附属学校園を先端的教師教育研究の拠点と位置づけ大学院の一部を学校園に移設し、その授業実践等を題材に学生の教育実習等を指導した。「教育研究を遂行する研究実践者教員」と、「附属学校の管理職を兼務し、実際のマネジメントを院生に事例研究として提供できる研究実践者教員」の両者を配置することで、大学（学部・大学院）と附属学校の融合した教師教育を実現する、全国の教師教育の新たなモデル化を目指した、三位一体改革を推進した。

具体的には、教育地域科学部・教職大学院・附属学校園を平成27年度までに結合して、教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムを構築することを目指し、次の5つの柱を立て改革に取り組んだ。

- (ア) 教員養成（教師教育）に携わる大学教員の質的転換：附属学校の教員で自らの授業実践を取り上げ、大学院で実践研究を展開できる研究実践者教員を4名採用し、教職大学院と附属学校での協働の実践研究を実施した。
- (イ) 附属学校の改革：附属4校園を1学園に機能的に統合し、一丸となって教員研修学校化、及び校種を超えた研究開発校化を進めることができるよう準備を行い、平成27年4月に「教育地域科学部附属学園」を全国で初めて設置した。また、教職大学院の一部を附属小学校内に移設することを決定した。
- (ウ) 教育地域科学部と教職大学院の連携：ミッションの再定義に従い、平成28年度に教職開発専攻・学校教育専攻・教科教育専攻の3専攻を、教職開発専攻と学校教育専攻に統合し、平成32年度には教職開発専攻に一本化するための準備を進め

た。また、学部段階で小学校免許状を取得できていない学生が、教職大学院で取得できる3年プログラムを整備した。

- (エ) 福井県教育委員会との連携強化：附属学校の教員研修学校機能強化を含め、教員の生涯にわたる職能成長を進めるため、福井県と協議を重ね、今後の管理職養成を念頭に現職教員の派遣の在り方を大幅に見直した。
- (オ) 教師教育に関する国際化や全国化：研究実践型教師教育を充実しグローバル社会に対応できるシステム構築を目指し、平成26年度は福井県教育委員会と連携して準備を進め、平成27年度にはシンガポール教育省の研修、JICAの東南アジアの教員研修を、平成28年度にはJICAのアフリカの教員研修を福井県で実施する事を決定した。また、福井県教育委員会が特別免許状を出すことで、海外の教員の教職大学院への平成27年度入学を実現できた。教師教育に関する全国化として、福井県以外の現職教員派遣を増やすための交渉を進め、平成27年度入学者から、県外に新たに拠点校2校（川崎市・奈良市）を設置することができた他、長野県教育委員会から、福井県教育委員会への派遣研修と同時に本学教職大学院に入学する仕組みを実現した。

この取組で、教職大学院と学校との協働、理論と実践との融合を一層発展させ、附属学校の役割を教育実習校から教員養成校に変え、管理職養成モデルを提案するとともに、附属学校を機能的に統合することで学制の効果的な見直し等を行うことにより、教員養成学部と附属学校の機能的分離という永年の課題に対し新たな地平を切り開く全国モデルを構築・実践する。

【平成27事業年度】

平成27年度は従来の目標を次の3つに整理し、以下の業務に取り組んだ。

- ①教員養成に携わる大学教員の質的転換
 - ②教師の生涯にわたる職能成長を支えるシステムの構築
 - ③知識基盤社会に生きる子どもの学力形成を実現する附属学校改革
- <①教員養成に携わる大学教員の質的転換>

(ア) 研究実践者教員の継続雇用と新規採用

前年度に引き続き4名の研究実践者教員（附属学校との併任教員）の雇用を継続した。4名の研究実践者教員は附属学校園において、インターンの指導を行うと同時に、月例カンファレンス、夏期等の集中講義、ラウンドテーブル等に参画し、効果的な指導を展開した。平成28年度からは附属学校を併任する研究実践者教員を1名増やすこととし、採用計画を進めた。また、外国籍の教員の採用計画を進め、平成28年4月から雇用することとした。

(イ) 研究実践者教員の効果的な活動の仕方についての検討

研究実践者教員は附属4校のうち、附属特別支援学校に1名、附属中学校に

1名、附属小学校に2名を併任しているが、附属学校全体の教育研究支援体制構築が重要と考え、次年度より、附属学園併任とすること、また、附属幼稚園の研究実践者教員配置がより効果的であることから、次年度から実施することとした。

＜②教師の生涯にわたる職能成長を支えるシステムの構築＞

(ウ) 学校拠点方式による理論と実践が往還する教師教育の拡大

学校拠点方式による教師教育の拡大をめざし、県外の拠点校や入学者の拡大に努めた結果、奈良女子大学附属中等教育学校、私立カリタス学園（幼稚園・小学校・中学校）を新たに拠点校として提携した。また、長野県から福井県の派遣教員が大学院に入学し、次年度長野県に連携校ができることになった。なお、学校を超えた実践研究の交流と発展の場として、合同カンファレンスや実践研究福井ラウンドテーブルを実施しており、教育実践研究の研究会・学会として他に類のない質や規模となっている。併せて、250以上の長期実践研究報告を刊行してきており、教師自身の実践記録・実践報告として他に類のない規模となっている。

(エ) 学校改革を推進できる管理職教員の育成カリキュラムの作成

学校改革マネジメントコース（管理職コース）設置計画を進め、平成28年度から無事開設することができた。

＜③知識基盤社会に生きる子どもの学力形成を実現する附属学校改革＞

(イ) 教育改革を促進する研究開発校としての附属学校改革

附属学校の研究開発校としての機能を高めるため、小学校と中学校を統合し義務教育学校の設置準備を進めた。また、特別支援学校のコーディネーターを中心に、気がかりな子を含む学級の授業研究会を幼・小学校で進めた。更に、敦賀市教育委員会と小中一貫校の教育研究の共同開発の協定を交わし、連携して小中一貫教育の研究開発を行うことになった。

(ロ) 教師の成長を支える教員研修学校としての附属学校改革

教員研修学校として校種間を超えた人事異動を実現すべく準備を進め、4校で合意が得られ、3名の附属学園内の異動を実現できる可能とする体制準備を進めた。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

福井県の地域特性や本学の強みを活かして、全学的な観点から資源の選択と集中を図り、「グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成」「特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点の形成」「地域活性化のための中核的拠点形成と国際支援」の3つを戦略の柱に、グローバル化する社会において、本学の長期目標を達成するための機能強化を進めている。

【平成25～26事業年度の主な取り組み】

(1) グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成

国際的な水準での教育の質保証

大学改革のために、役員と教職員による欧米の優れた大学等のベンチマーキングと視察を平成24年度に開始した。調査を双方向のものとするため、平成25年度には、米国ブラウン大学のFDセンター長Takayama博士を招へいし、国際水準での教育評価を実施した。本評価では、1週間もの期間をかけ、現場観察による教育評価を専門家が実施するという新たな国際評価を行い、海外大学のベンチマーキング・視察と併せ、新しい国際的教育評価モデルを構築し、実行した。

評価結果では、カリキュラムや評価の改革と管理を行う全学委員会の設置や学習管理システムの導入等の組織的な改革の必要性の提言がなされた。それを受け、平成26年度に、教育に関する全学の委員会等を統括し、学部単位ではなく、全学の教育改革を推進することを目的として、「全学教育改革推進機構」を設置した。（全学）

(2) 特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点の形成

①原子力防災・危機管理、廃止措置研究の拠点を形成

原子力プラントの安全性向上とより安全なアクシデントマネジメントの確立を図るとともに原子力の安全、防災・危機管理に係る国内外の人材育成と住民の安全・安心の確保に寄与するため、平成24年4月に附属国際原子力工学研究所に設置した「原子力防災・危機管理部門」を中心として、国内外の関係機関に提供可能な人材・技術・体制を統合化した原子力防災・危機管理社会システムモデルの構築を推進した。

また、平成26年度4月には、喫緊の課題である廃止措置に係る研究・人材育成を更に推進するため、同研究所の「原子炉構造システム部門」を「原子炉構造システム・廃止措置部門」に改組、原子力プラントの安全性向上・環境負荷低減を進展させる研究を推進している。（工学分野）

②子どものこころと脳発達学における高度先端的研究を推進

子どものこころと脳発達学における高度先端的研究を推進するため、子どものこころの発達研究センターにおいて、「子どものうつ病」「子どもの発達とこころの成長の基盤となる脳発達のさらなる解明」及び「脳科学的知見に基づいた養育者支援」を重点領域として研究を進めた。併せて、福井県障害福祉課と連携し、子どものこころを診ることができる医師の養成教育プログラムを、福井県小児科医会医師を主な対象として開始した。

また、人材育成面では、大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所福井校への入学を県内外に広く促し、平成

25年度には福井校教員や心理士等の専門性の高い人材5名（定員3名）の入学があり、また、講義・実習を積極的に実施し、学生からの評価も高いものとなっている。（医学系分野）

③生体機能イメージング、分子イメージング等の研究を推進

高エネルギー医学研究センターを中心とした分子イメージング研究成果は、米国核医学会での過去の受賞などを受け国際的にも高く評価されている。また、JSTの進める「分子イメージング研究戦略推進プログラム(J-AMP)」では高エネルギー医学研究センターが代表機関を務める「難治性がん治療に向けた機能画像法の開発」について引き続き国立がん研究センター、横浜市立大学との3施設で共同研究を行っており、事業開始から4年目となる平成25年度においては、前年度の中間評価（総合評価「A：設定目標に照らして、期待通りの進展が認められる」）を受けて、臨床症例の集積に努めた。なお、「筋萎縮性側索硬化症(ALS)」の発生原因の一つとされる、脳の神経細胞を傷つける酸化ストレスを、ヒトの生体への陽電子放射断層撮影(PET)検査による実験で確認した。生体内での可視化による確認の成功は世界で初めてであり、患者の状況の把握や早期発見、治療効果の確認や確立への可能性が期待される。（医学系分野）

(3) 地域活性化のための中核的拠点形成と国際支援

①COC事業を核とした地域の中核的拠点を形成

平成25年度に、文部科学省補助事業である「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択された。本学では、学長を機構長とするCOC推進機構の設置、事務局組織再編によるCOC推進室の設置等、COC推進体制を整備し、本事業を核とした地域の中核的拠点の形成を目指し、特に、福井（福井県、福井市、永平寺町、敦賀市、勝山市、高浜町）の地域課題である重点5分野（「人材育成」「ものづくり・産業振興・技術経営」「地域医療の向上」「持続可能な社会・環境づくり」「原子力関連分野の人材育成、防災体制の確立」）に戦略的に取り組むとともに、地域志向の実践力と創造力を有する学生を育成するため、教育カリキュラム等の改革に着手し、全学を挙げて「福井の知の拠点づくり」を実行している。

平成26年度には、「学生と考える福井の未来～キャンパスからの創生～」と題し、地(知)の拠点フォーラムを開催し、地域の課題解決に向けた意見交換を行い、地域と連携した教育・研究活動の成果を発信するとともに、学生の主体的な学びを促進し、地域志向の人材育成を推進した。（全学）

②「ふくい産学官共同研究拠点」等を活用し、ものづくり及びものづくり人材育成を推進

産学官共同で運営する「ふくい産学官共同研究拠点」では、福井県における自立かつ持続的な科学技術の発展と絶えざるイノベーションの創出を伸展し、ものづ

くり及びものづくり人材育成を推進、科学技術による地域活性化を図ることを目的として、共同研究、技術講習会等を継続的に実施している。本拠点を活用した共同研究については、平成26年度は新たに6件の新規テーマを設定し、合計29件の共同研究を展開する等、地域企業との活発な活動を展開した。また、学内に散在していた大型の計測・分析機器を移設・集約し、計測・分析エリア、コンサルティング&ソリューションエリア等を整備して「オープンR&Dファシリティ」を開所した。この整備により、学内に散在していた大型の計測・分析機器を移設・集約し、学内外の研究者や地域企業などの利用環境が向上し、また、所属を超えた共同研究が容易となって、地域企業が持つ課題を大学の研究者が連携して解決できる環境が強化できた。（全学）

③東アフリカ地域への国際医学教育・医療支援を推進

我が国ではまだ十分な取組が行われていないアフリカ人医師人材育成事業の一環として、外務省及び国際協力機構(JICA)が主体として行っている人材育成集中修学プログラム事業に整形外科学領域が参画し、アフリカ中南部(7カ国)から計11名の研修生(医師)を本学医学部で受け入れ、国際的人材の育成を行った。

また、本学医学部が平成22年3月にウガンダのマケレレ大学医学部に設けた外科医の育成拠点が、平成25年10月に国際整形災害外科学会(SICOT)から「SICOT-Japan 外傷医学マケレレ教育センター」として東アフリカ地域の国際教育機関に認定された。本プログラムにより、受講生がリハビリテーション医学、感染症公衆衛生、外科救急医学などの最新知識・技術を習得し、母国における医療水準の向上が図られている。

さらに、国際医学教育・医療支援として、マケレレ大学医学部内ムラゴ病院の教育センターと本学医学部整形外科学教室との間で、インターネット回線による初めてのテレビ会議を導入し、複数の大学を同時に結ぶことで、最新の手術方法を学ぶことができる等、今後の東アフリカ地域での教育や診療の連携が一層進むことが期待できる。（医学系分野）

【平成27事業年度】

(1) グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成 「国際地域学部」の新設による人材育成

文部科学省の「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」や「国立大学改革プラン」、「ミッションの再定義」等を踏まえ、福井県の地域特性にも配慮しつつ、全学的な機能強化を図る観点から準備を進めた新学部「国際地域学部」の平成28年度設置が認められた。「国際地域学部」では、3つの新基軸の教育、(f)世界と地域を繋ぐ海外留学の全員への推奨と徹底した英語教育、(g)地域の企業・自治体と連携した地域密着型課題探求プロジェクト、(h)医学部・工学部との連携による幅広い

学識を培う文理融合型教育)を柱に、「グローバルアプローチ」と「地域創生アプローチ」の2つの視点からの学習プロセスを用意し、学生の主体的な学びと国際水準での教育を実現する。(全学)

(2) 特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点の形成

①原子力防災・危機管理、廃止措置研究の拠点を形成

平成27年度文部科学省「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業(廃止措置研究・人材育成等強化プログラム)」に福井大学が中心となり西日本の6大学2機関の連携による『福島第一原子力発電所の燃料デブリ分析・廃炉技術に関する研究・人材育成』が採択になり、「廃止措置技術」、「燃料デブリ分析」及び「廃炉技術開発」に関する基盤研究と人材育成を推進した。

各大学で行う研究指導に加えて、福島での実習・セミナーを全国の学生に提供し、原子力以外の幅広い分野から福島第一原子力発電所の廃止措置における課題解決に貢献できる高い知識と社会貢献意識を持った広い専門分野の若手人材を継続的に育成することを目指す。(工学系分野)

②子どものこころと脳発達学における高度先端的研究を推進

子どものこころの発達研究センターでは、医学部・教育地域科学部と「子どものこころの発達」研究連携体制を構築し、教育地域科学部が主導する「ライフパートナー事業」や日本医療研究開発機構(AMED)の受託研究「オキシトシンによる自閉症者への治療的アプローチの臨床試験」、RISTEXの受託研究「子ども虐待防止をめざす養育者支援システムの多分野協働研究開発」等も含めた研究に取り組んでいる。

(医学系分野)

③生体機能イメージング、分子イメージング等の研究を推進

平成27年度に新たに最新レベルのPET/MR装置が導入され、今後国内外の共同研究等に向け、施設整備を進めている。

また、子どものこころの発達研究センターと高エネルギー医学研究センターとの共同研究である、自閉スペクトラム症(ASD)の脳機能画像法及び治療法開発に関する研究は、現在、金沢大学、名古屋大学及び東京大学との多施設共同研究として進行している。平成27年度からは愛着障害に関する機能的MRI研究も開始された。いずれのプロジェクトも、今年度までに発達環境が子の社会性発達に及ぼす影響の因果関係の一端を明らかにする等の成果を上げ、今後も継続を予定している。(医学系分野)

(3) 地域活性化のための中核的拠点形成と国際支援

①COC事業を核とした地域の中核的拠点を形成

平成27年度は、今までのCOC事業の取組をさらに強化した「地(知)の拠点大学

による地方創生推進事業(COC+)」に採択された。

これまでの地域を志向した教育や研究を活かし、福井県内の国公私立4大学と連携するほか、福井県や商工会議所、企業等と協力、地域創生に取り組んでいる。他大学と共同利用するサテライトキャンパスを設置し、福井県の地域性や特色を活かした学習やインターンシップを通じて認定する「ふくい地域創生士」制度など、福井を志向した教育カリキュラムの充実を図ることとしている。このために、「福井県と県内大学との地方創生に関する協定」を締結した。(全学)

②「ふくい産学官共同研究拠点」等を活用し、ものづくり及びものづくり人材育成を推進

引き続き、「ふくい産学官共同研究拠点」や「オープンR&Dファシリティ」を活用し、ソリューション追求型の研究開発や人材育成を進めている。平成27年度は、県内企業がイノベーションを目指す際に直面する技術的な課題について産業界や学界、行政、金融機関が連携して解決を後押しし、革新的な研究や事業、製品開発などにつなげる「ふくいオープンイノベーション推進機構」に参画した。(全学)

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 本学の教育研究医療及び社会貢献上の使命を果たすため、学長をトップとするガバナンスの在り方、学長のリーダーシップを支える体制や裁量的予算・人件費、学外者の意見の効果的な活用、教育研究組織の在り方などについて継続的に点検・改善を行う。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】第1期中期目標期間中に構築した法人の経営体制について点検を行い、学長のトップマネジメントによる効果的な大学運営を推進する。		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>第1期中期目標期間において構築した学長がリーダーシップを発揮できる体制についてその効果を検証し、トップダウンとボトムアップの組合せによる意思決定、学長をサポートする事務局機能の強化、大学運営に不可欠なステークホルダーとの連携強化等を柱に、次のような取組を進め、成果を挙げることができたため、「IV」と判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学長の意思決定に至る様々な協議の場として、役員間の「経営会議」や、役員と事務局幹部の「常勤役員等懇談会」、役員と学部長・副学長の「役員・学部長等懇談会」を置き、これらの組合せにより円滑な意思決定を実現した。 ○学長補佐の在り方について見直しを行い、平成 25 年度からは、シンクタンク機能のみならず、教師教育改革や国際交流担当等の特命事項担当の学長補佐も新たに配置し、教師教育改革に係る取組は、国立大学改革プランの機能強化例に取り上げられ、全国で紹介されている。 ○国の大学改革プランや本学の重要課題等に迅速に対応するため、学長を長とする「<u>大学改革推進会議</u>」を置き、その下に、関係の理事を長とする「教育改革」、「グローバル人材育成」、「地域再生」、「研究力強化」、「第4学部構想」、「教員個人評価」の6WGを置き、各WGでの検討結果は、全学的な共通教育の見直し、語学センターの設置と文部科学省の「グローバル人材育成推進事業」（平成 24 年度）の採択、国際地域学部の平成 28 年度開設にそれぞれ繋がり、教育研究機能が強化された。 ○学長のトップダウンにより、共通教育や各学部・大学院の専門教育課程の編成、学期制等も含め全学の教育改革をマネジメントする「<u>全学教育改革推進会議</u>」を設置し、改革を推進した。 	1	

	<p>【1-1】関係する法令改正も踏まえ、法人の経営体制について点検・見直しを継続し、第3期中期目標期間に繋げる。</p>		<p>○教職員の一体感形成のため、学長と教員との意見交換会を継続的に実施（平成23年度31回、平成24年度22回、平成25年度17回）し、提案された内容を教育研究の活性化に具体的に反映した。</p> <p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【1-1】</p> <p>○独立行政法人通則法の改正に伴う業務方法書の見直しに関連して、次のような体制整備等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務・財務担当理事を、内部統制を総括する役職員として位置付け ・役員会において内部統制に関する取組の不断の見直しを実施 ・契約監視委員会の新設 ・役員倫理規程、役員兼業規程の新設 <p>○学長と教員との意見交換会を継続的に実施、平成27年度15回開催し、教育研究活動の活性化に具体的に反映させた。</p> <p>○平成26年度までの役員、副学長、学長補佐等の所掌、役割等についての見直し、審議機能と企画立案機能のバランスを考慮した全学的な委員会の最構築等について、第3期中期目標期間当初から、学長のトップマネジメントがより効果的に機能するように再整備を行った。</p>	1
<p>【2】学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の見直しや学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p>		IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>極めて限られた資源を用いて機能強化を図るために、学長のリーダーシップのもと、第2期中期目標期間を通し、次のように戦略的に教育研究組織の見直しや学内資源の配分を図り、大きな成果を挙げたので「IV」と判断した。</p> <p>○機能強化のための戦略的な教育研究組織の見直し（詳細は特記事項参照） (グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成)</p> <p>平成23年に、「語学センター」を新設し、ここでの実績を基盤に、<u>地域待望の新学部「国際地域学部」の平成28年度開設</u>に繋がった。</p> <p>(<u>地域ニーズ等を踏まえた大学院組織の見直し</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科博士課程において、平成25年度に地域ニーズを踏まえた組織再編を行い、本邦初の「<u>地域総合医療学コース</u>」を新設した。また、修士課程では、<u>本邦初の災害看護専門看護師の課程</u>を開設した。 ・工学研究科において、<u>県内企業からの人材育成ニーズを踏まえ博士前期課程の定員増と「繊維先端工学専攻」への改組</u>、<u>博士後期課程4専攻を「総合創成工学専攻」に再編</u>した。 <p>(All Japan 体制での教育研究体制の構築)</p>	2

		<p>平成 24 年度に、子どものこころと脳発達とその障害に関わる研究者の育成を目指して、<u>大阪大学大学院連合小児発達学研究所・福井校を設置し、高度専門家の育成を開始した。</u></p> <p>(地域特性を踏まえた特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点形成)</p> <p><u>附属国際原子力工学研究所を全国最多の原子力発電所が立地する敦賀市に移転させ、「原子力防災・危機管理部門」を整備。高速炉技術の研究や廃止措置研究を推進し、人材を育成している。</u></p> <p>○戦略的な学内資源の再配分</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度において、学内予算編成の大幅な見直しを行い、学長のリーダーシップにより大学改革を積極的に進められるよう「<u>学長裁量経費</u>」の中に、「<u>教育改革推進経費</u>」，「<u>研究推進経費</u>」等の「<u>5 本柱</u>」を新設した。特に、平成 23 年度は、学長が『<u>教育改革元年</u>』と位置付け、教育アメニティ改善や学生への経済的支援、就職支援活動強化等の配分枠を拡充した。 さらに、平成 24 年度は、グローバル社会に必要とされる人材育成の経費を新たに追加するとともに、『<u>教育改革実行年</u>』と位置付け、「<u>教育改革推進経費</u>」を拡充し、学生のための施策経費を大幅に確保した。これにより、創成教育支援や本学独自の海外留学プログラムの新設、「<u>学生総合相談室</u>」の充実等を図り得、『<u>教育改革実行年</u>』としての取組を促進した。 平成 25 年度においては、実質的な大学改革や機能強化、医工連携による新たな研究の枠組みの新設や教育改革の継続的実行、就職支援活動の充実といった学生支援等のための施策経費を、学長裁量経費として計上した。 平成 26 年度においては、財務シミュレーションを実施し、新たに学長のリーダーシップの発揮を通じた主体的な改革の推進に資するため、<u>学長が管理する学長裁量の人件費「学長管理ポイント（人件費ポイント総数の 1.5% 程度）」を創設した。</u>また、国立大学改革プランの推進に繋がる取組の推進、各部局が戦略的に機能強化に向けた取組を支援するための経費を、「<u>学長裁量経費</u>」の中に、新たに「<u>大学機能強化推進経費</u>」設け「<u>6 本柱</u>」による予算配分を行い、改革を推進した。 	
	<p>【2-1】教育研究組織の点検・見直しを継続し、第 3 期中期目標期間に繋げる。</p>	<p>IV (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【2-1】</p> <p>平成 25 年度の大学院の見直しに続き、平成 27 年度は、再定義されたミッション等に基づき、第 3 期中期目標期間のスタートに向け、学部を中心に教育研究組織の見直しを行い、<u>3 学部を 4 学部体制に移行させること</u>の認可を得るとともに、運営費交付金等の削減が続く中で、限られた人的資源を有効活用できるよう</p>	2

			<p>教育組織と教員組織の分離を平成 28 年度から導入することを決定したこと等から、「IV」と判断した。</p> <p>○「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」や「ミッションの再定義」等を踏まえ、福井県の地域特性やニーズにも配慮しつつ、資源の選択と集中により、教育地域科学部（学校教育課程・地域科学課程）を、<u>教員養成に特化した学部（教育学部）へ改称するとともに、地域科学課程と語学センターの人的資源を投入して、グローバル化が進展する地域で地域創生を担うことの出来る人材を育成する新学部「国際地域学部」の平成 28 年度開設の認可を得た。</u>また、工学部に関しても、8 学科を 5 学科に再編し、<u>地域特性を踏まえた「原子力安全工学コース」</u>、「<u>繊維・機能性材料工学コース</u>」等を新設する改組が認可された。</p> <p>○「戦略的・意欲的な計画」として取り組む、教員養成システムの抜本的機能強化である「<u>三位一体改革</u>」において、<u>附属幼稚園、小・中学校、特別支援学校 4 校園を「附属学園」として機能的に統合し、平成 27 年 4 月 1 日からスタートさせ、教員研修学校及び研究開発校としての機能強化が図られた。</u></p> <p>○<u>人的資源を有効かつ柔軟に活用できる教育組織と教員組織の分離に関する制度を構築し、第 3 期中期目標期間からの導入を決定した。</u></p>	
<p>【3】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。 (平成 26 年度に追加した計画)</p>		<p>III</p>	<p>(平成 26 年度の実施状況概略)</p> <p>○教員人事の弾力化、優秀な教員の採用等を図るため、平成 26 年 4 月 1 日から年俸制を導入し、新規採用等により 11 名の教員に年俸制を適用し、文部科学省に提出した「年俸制の導入等に関する計画調書」の平成 26 年度の年俸制導入人数を達成した。また、<u>年俸制移行教員に対し、インセンティブとして間接経費等受入総額の 2%を業績給に加算することとし、教員の意識改革及び教育研究の活性化を図った。</u></p> <p>○平成 23 年度、国際公募により優秀な若手研究者をテニュアトラック教員として雇用し、既存の組織とは独立して自由に研究を実施できる自立した研究主宰者として育成・支援する「<u>テニュアトラック制度</u>」を生命科学分野に導入した。さらに、平成 24 年度には工学分野でも本制度を導入した。</p> <p>○本学と他機関が協定を締結することにより、研究者等が当該機関の職員としての身分を有し、双方の業務を行う<u>クロス・アポイントメント制度を平成 26 年 4 月 1 日から導入、本制度を準用し、地域企業からの出向職員 1 名を URA として雇用した実績もある。</u></p> <p>○平成 22 年度から、「福井大学行動計画」に基づく男女共同参画に関する各種支援活動を推進した結果、女性の育児休業取得率は毎年 93%以上の高取得率を</p>	<p>1</p>

			維持している。特に平成 23, 24 年度は 100%の女性育児休業取得率となっている。また、平成 22 年度には、「父親子育て応援企業」として福井県知事表彰を受賞するとともに、第 1 期、第 2 期中期目標期間を通じて「仕事と育児両立支援事業における基準適合一般事業主」認定された。		
	【3-1】 年俸制の導入等に関する計画調書に基づき、計画的に承継職員等に導入する。	III	(平成 27 年度の実施状況) 【3-1】 ○策定した年俸制適用教員に係る業績評価指標の決定方法等に基づき、年俸制適用教員の業績・成果手当に反映させた。 また、「年俸制の導入等に関する計画調書」で計画した平成 27 年度における年俸制導入人数 19 名を達成した。	1	1
【4】 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、4 名となるよう促進する。 (平成 27 年度に追加した計画)		III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 該当なし	1	
	【4-1】 若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手研究者を計画的に雇用する。	III	(平成 27 年度の実施状況) 【4-1】 ○若手教員の雇用に関する計画に基づき、各部局において若手研究者を計画的に雇用した。また、人事会議において、各部局における若手教員の比率について適宜確認を行い、必要に応じて各部局に比率向上を促した。	1	1
			ウェイト小計	5	5

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 法人経営・大学運営を効果的、効率的に支える事務局づくりのため、人材育成を含めた事務局活性化・改革を推進する。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【5】「組織はひと」という観点から、第1期中期目標期間中に改革した事務局職員の採用・研修・評価等の在り方を点検・改善し、一層のひとづくりを推進する。また、機動的な事務局づくりを行うためのPDCA サイクルを確立させ、組織・業務の見直しを含めた事務局改革を推進する。これらの目的を実現するため、平成22年度末までに職員による大学職員理念（仮称）を策定し、23年度までにひとづくりを含めた事務局改革のための新たな手法を検討し、改革の準備を進める。24年度から26年度に改革を実施し、27年度に活動成果を点検し必要な場合調整・改善を行い、次期期間に繋げる。</p>		IV		<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 事務局機能の強化を図るために様々な取組に積極的にチャレンジし、次のとおり、全国の国立大学としては初めてとなる『経営品質』の手法を導入し、6年間にわたって一貫して事務局改革を推進して、職員の意識醸成や顕著な改善・革新成果を挙げ、事務局を活性化したことから、「IV」と判断した。</p> <p>○本学では、事務局の仕事のクオリティが大学運営や教育研究等の質に大きく影響するとの考えから、6年計画で人材育成を含めた事務局改革を推進した。まず、平成22年度に事務局組織・事務局職員の理想とする姿・なりたい姿を追求する『事務局ビジョン：キラリ★事務局』及び『職員の行動指針：S・M・I・L・E!』を事務局職員全員で策定し共有、これを実現するために、平成23年度に、国立大学で初めて、日本経営品質協議会の『経営品質』の手法を導入した。具体には、事務局の各課・室が事務局共通の課題（「顧客の明確化」、「顧客ニーズの把握」、「顧客ニーズへの対応」）を前提に組織目標・取組課題と評価指標を設定、取組内容をセルフアセスメントして、取組内容を振り返り改善・学習しつつ、事務局の改善・革新に取り組んだ。また、事務局長以下16名の職員が「セルフアセッサ（自己評価士）」の資格を取得し、このPDCLAサイクルが継続されるよう強気にサポートした。この結果、「事務局ビジョンの実現に向けての意欲」等を問うたその後の意識調査アンケートでは、92.9%の職員が前向きな回答をし、事務局改革に対する意識の高まりが確実に醸成されるとともに、平成25年度からの2年間で計664件の業務改善が実施された。この取組に加え、私立大学において、改善・革新のフロントランナーである金沢工業大学や立命館大学をGood Practiceとしてベンチマークし、立命館大学に関しては同大の事務職員を対象とした「大学アドミニストレーター養成プログラム」（研修期間半年）に第2期中期目標期間を通じて計41名の職員を参加させるとともに、平成23年度には私立大学の経営ノウハウ等を学ばせるた</p>	2	

			<p>めに私立大学に課長級1名を4か月間派遣する等、国立大学の役割を果たすための大学経営を念頭に、積極的に「ひとつくり」に取り組んだ。</p> <p>○事務局組織について、特に、全学横断的な企画立案、外部資金獲得、戦略的広報、地域連携等の業務を担う課・室を「総合戦略部門」に配置し、役員とより連携を密にして機動的に業務が遂行出来るよう整備を行うと共に、全学を挙げて推進中の「国際化」に関しては、担当課の課長に、国際交流に実績のある教員を充てる等、教職協働の態勢で業務を遂行し、成果を挙げている。</p>	
	<p>【5-1】これまでの事務局改革を総括し、必要な場合調整・改善を行い、第3期中期目標期間に繋げる。</p>	IV	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【5-1】</p> <p>事務局を挙げて取り組んで来た『経営品質』の取組について、外部評価を行った結果、顕著な成果を得られたことにより、「IV」と判断した。</p> <p>○平成27年度に米国国家品質賞「マルコム・ボルドリッジ国家品質賞」をモデルとする全国レベルの「日本経営品質賞」に準拠した審査方法で地方優秀企業を表彰する福井県経営品質協議会の経営品質賞（公益財団法人日本生産性本部が設立した日本経営品質協議会による日本経営品質賞の地方版）に応募し、審査の結果、全国の国公立大学では初の快挙となる「優秀賞」を受賞した。同賞の審査は、数ヶ月をかけて3段階で行われ、「自己革新を通して顧客価値を創造し続けることのできる『卓越した業績を生み出す経営の仕組み』を有している」組織を表彰している。審査結果では、常勤職員全員参加で、自らなりたい姿、あるべき姿を追求し、組織と構成員の理想的な姿として、平成22年度に「事務局ビジョン」および「職員の行動指針」を策定し、これらビジョンと行動指針の浸透と理念実現に向けた対話による改善の組織体制の醸成、顧客・市場の理解を通じて地元企業との連携体制を構築しその結果としての高い就職率の実現と維持、事務局組織横断型のプロジェクトチーム方式による企画・立案・調整・実行の推進などが高く評価された。第3期中期目標期間においても、「経営品質」による事務局改革を継続する予定である。</p> <p>○「事務局組織・業務改革プロジェクトチーム」を設置し、第2期の各課・室の総体的な業務の現状把握・考察、業務の在り方に関する課題を明らかにし、専門的な業務への適正配置等、今後の業務の在り方についての見直しを継続している。また、第3期中期目標期間のスタートに向け、新学部の支援や国際化の推進等に必要な事務態勢構築について提言を行った。</p>	2

<p>【6】 事務情報化による電子事務局構築を推進する。電子事務局構築に必要な調査検討を 23 年度までに行い、可能な電子化を 24 年度以降進め、27 年度には導入成果の総括を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 電子事務局構想の中心基盤となる新グループウェアについて、利用者の意見を聴取しつつ、順次導入し、平成 26 年度から本格稼働させた。これにより、事務業務の効率化、ペーパーレス化等によるコスト削減、情報の共有化が大幅に促進された。</p> <p>○原議書の電子決裁 原議書の電子申請、決裁機能の導入により、出張中や異なるキャンパスにおいても、スマートフォン等での内容確認が可能となり、意思決定スピードが大幅に向上するとともに、ファイリングが不要となり、ペーパーレス化、文書の保管・検索時間の大幅な短縮にも繋がった（平成 26 年度末現在の実績（10,583 件中 2,487 件（23.5%））。なお、本システムの導入は、<u>本学調査では、平成 25 年 3 月段階では、国立大学法人で本学が唯一となっている。</u></p> <p>○自動車の学内入構許可申請システム 入構許可申請の電子化により、毎年約 1,000 件の申請書の手入力から CSV データによる一括登録が可能となり、入構許可一覧の集計作業等も含めた入構手続き作業の大幅省力化に繋がった。</p> <p>○法人文書ファイルの電子化 法人文書ファイルの電子化（保存・検索・閲覧機能を含む。）により、書庫スペースの削減、ペーパーレス化による紙の使用量削減、文書管理・探索時間の縮減に繋がった（平成 26 年度電子保存ファイル数:1,018 件(全文書中 8.52%, 86 国立大学中 5 位)）</p> <p>○学内アンケートシステムの構築 学内アンケートについて、Web 上で回答可能なシステムを構築したことにより、大幅な省力化に繋がった。</p>	<p>1</p>
<p>【6-1】 電子事務局に係る導入成果の評価を行い、更なる電子化推進を目指す。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【6-1】</p> <p>○電子事務局の検証を行うため、各課・室から意見・要望等を聴取し、第 3 期中期目標期間中に構築すべき機能として、「就労管理システム」（出勤簿の押印、休暇簿の作成等の勤務時間管理業務を電子化）、「出張処理システム」（旅行命令簿の作成・確認・承認、旅費計算事務）の導入について検討を進めた。</p> <p>○本学の電子事務局構想が「事務作業の効率化・コストの削減・情報の共有化等で非常に優れている」との評判を受け、平成 27 年度国立大学法人等情報化発表会（平成 27 年 10 月）において、<u>先進事例として電子決裁・法人文書管理システムの発表を行い、参加者アンケートの結果、全ての事例発表の中で最高評</u></p>	<p>1</p>

				価を得た。さらに、大学 ICT 推進協議会 2015 年度年次大会（平成 27 年 12 月）においても、先進事例として本学の取組を発表し、国立大学法人の優れた取組として高く評価された。		
				ウェイト小計	3	3
				ウェイト総計	8	8

〔ウェイト付けの理由〕

地方の小規模大学である本学では、グローバル化する社会において、第 2 期中期目標・中期計画を達成するために、学長の強力なリーダーシップの下、限られた資源を、長期的な展望に立って戦略的にかつ有効に活用することが機能強化のために重要と判断し、地域ニーズにも配慮する形での教育研究組織の見直しや、教育研究機能を支える事務局機能の強化を進めてきたことにより、ウェイト付けを行うものである。

＜ウェイト付けを行う中期計画＞

○中期計画【2】関係

「グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成」、「地域ニーズ等を踏まえた大学院組織の見直し」、「All Japan 体制での教育研究体制の構築」、「地域特性を踏まえた特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点形成」等の戦略に基づき、第 2 期中期目標期間を通して教育研究組織の見直しを進め、それぞれ人材育成や研究において成果を挙げた。

また、限られた人的資源を、必要な時に必要な教育研究組織に投入できる「教育組織と教員組織の分離制度」の平成 28 年度導入を決定したことは、第 3 期中期目標期間における本学の機能強化に大きな成功要因となると考える。

○中期計画【5】関係

上記に加え、事務局においては、事務局の仕事のクォリティが大学運営や教育研究等の質に大きく影響を与えるとの考えから、6 年間を通じて、卓越した経営を目指し絶えず改善・革新し続ける手法である「経営品質」を用いて、「ひとづくり」を含む事務局機能の強化に取り組み、成果を挙げた。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等
1. 特記事項
【平成 22～26 事業年度】
○機能強化のための戦略的な教育研究組織の見直し

機能強化の様々な戦略に応じた教育研究組織の見直しを行い、成果を挙げた。

①グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成

平成 23 年に、学生の語学力向上を目的に「語学センター」を新設し、複数の外国人教員を配置して実践的英語教育を推進した。これが基盤となり、平成 24 年度の文部科学省「グローバル人材育成推進事業」(GGJ 事業)に採択され、また文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」(COC 事業)の実績を合わせることで、地域待望の新学部「国際地域学部」の平成 28 年度開設に繋がった。 計画番号【2】

②地域ニーズ等を踏まえた大学院組織の見直し

- 大学院医学系研究科において、専攻に縛られない柔軟な教育・研究指導体制の確立等を目的として、2 専攻を 1 専攻 3 コースに再編するとともに、入学定員を適正化することを主な内容とした組織改組を行った。この中で、従来相拮抗しがちな目標であった地域医療と、臨床研究や教育的指導力の両者を備えた質の高い総合診療医・ER 救急医・家庭医の養成を目的に、日本初となる「地域総合医療学コース」を新設した。また、修士課程では、災害の多い日本に必要とされる災害看護専門看護師の課程を本邦で初めて開設した。
- 工学研究科博士前期課程学生の専門的・実践的教育システムの更なる強化や、博士後期課程学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の確立を目的に、県内企業等の強い地域ニーズを踏まえ、平成 25 年度より博士前期課程の「ファイバーアメリティ工学専攻」を「繊維先端工学専攻」に、博士後期課程の 4 専攻を「総合創成工学専攻」に再編し、地域に必要な人材を輩出している。

③All japan 体制での教育研究体制の構築 計画番号【2】

- 平成 24 年度に、子どものこころの研究発達センターを設置するとともに、子どものこころと脳発達とその障害に関わる研究者の育成を目指して、大阪大学大学院連合小児発達学研究所・福井校を設置し、これまでに、4 名の高度専門家が育成された。 計画番号【2】

④地域特性を踏まえた特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点形成)

- 全国最多の原子力発電所が立地する福井県敦賀市の要請・支援を受けて、平成 21 年度に設置した附属国際原子力工学研究所を同市に移転させ、併せて、福島第 1 原子力発電所事故を受け、原子力防災・危機管理の人材育成・研究体制を強化するため、「原子力防災・危機管理部門」を整備した。この結果、JAEA や他大学との

連携により「もんじゅ」を活用した共同研究プロジェクトが推進され、平成 28 年には工学部に原子力安全工学コースがスタートし、学部レベルから原子力教育・人材育成機能の強化が図られた。 計画番号【2】

○戦略的予算配分

- ①予算配分とその事業成果についての点検・見直しを行い、学長のリーダーシップの下で大学改革を積極的に進めるために、平成 23 年度から、「学長裁量経費」の中に、「経営戦略推進経費」「教育改革推進経費」「研究推進経費」「地域貢献(産学官連携)推進経費」及び「競争的資金等の間接経費」の「5 本柱」(平成 26 年度からは「大学機能強化推進経費」を追加し「6 本柱」に。)を設け、教育、研究担当理事の裁量も発揮できる仕組みとした。

この仕組みを通じて行われた主な戦略的予算配分の内容と成果は次のとおりである。

(平成 23 年度) <教育改革元年>

教育アメニティ改善、学生の短期海外留学等への経済的支援、就職支援、語学センター設置、附属国際原子力工学研究所の敦賀移転

(平成 24 年度) <教育改革実行年>

学生のための施策経費(本学独自の海外留学プログラムの新設、学生総合相談室の体制充実、スチューデント・アシスタント(SA)の充実等)

(平成 25 年度)

「先端医工連携研究推進特区」の設置と 5 名の特区研究者への財政支援、就職活動支援(キャリアカウンセラーの増員と就職ガイダンスの充実)

(平成 26 年度)

柔軟な年俸制給与制度の構築と 11 名の教員への年俸制給与の適用、附属国際原子力工学研究所の部門改組に伴う人員措置、就職活動支援(就活手帳の配布、大都市での合同企業説明会バスツアーの実施等)、医学部における「臨床実習支援システム」の構築等 計画番号【2】

- ②「ライフイノベーション」及び「グリーンイノベーション」の分野において、世界に通用する研究成果を生み出すことを狙いとして、平成 25 年度に「先端医工連携研究推進特区」を設置し、5 名の研究者を招へい、教育業務や管理業務等の軽減・免除に配慮するとともに、自由に研究が行えるよう財政支援を行った結果、特区研究者が申請した平成 25 年度科研費における、基盤研究(A)：1 件、新学術領域研究：2 件の新規採択等の成果に繋がっている。また、平成 26 年度には、新たに 2 名を特区研究者として招へいし、医工連携の研究分野において、世界に

通用する研究成果を生み出すよう育成・強化を図った。この取組から、特区研究者が申請した平成26年度科研費における挑戦的萌芽研究：1件の新規採択等の成果に繋がっている。 計画番号【2】

○「経営品質」による事務局改革

①平成23年度、国立大学では初めて「経営品質」を主たる手法として導入した。「経営品質」とは、組織が目指す理想的な姿の実現に向け、「顧客本位」「独自能力」「社員重視」「社会との調和」の4つを基本理念に、常に顧客の視点に立った「実践活動」と7つの視点（個人組織の能力向上、顧客価値創造等）から組織の経営全体を診断し、組織の成熟度を高める方向性を打ち出す「セルフアセスメント（自己評価）」の両輪により、卓越した経営を目指して絶えず改善・革新し続ける経営手法であり、本学においては、経営品質推進に必要となる経営品質協議会公認のセルフアセッサ（自己評価士）を、平成26年度までに事務局長を筆頭に計16名を養成した。正規のセルフアセッサ数は大学事務局としては現在国内最大である。

計画番号【5】

②平成24年度、「経営品質」に基づき、事務局全職員が共有する事務局ビジョン（理想的な姿）を具現化するために、事務局職員による現状・ギャップ分析を行い、事務局組織が取り組むべき組織目標や課題を設定し、改善・革新に取り組んだ。また、職員の意識調査では、改善・革新への意識の醸成が確認された。

計画番号【5】

③平成25年度からは、全課室レベルでの活動を展開し25、26年度で計1,182件の業務改善の実践例報告と改善提案がなされ、組織の活性化が数字となって現れた。具体的な事例としては、コピー機の一括5か年リースにより年間約3千万円の経費削減となった事例も報告され、これらの優れた実践例や優れた提案に対しては事務局長表彰・インセンティブの付与がなされた。 計画番号【5】

【平成27事業年度】

○国際地域学部の新設

「国際地域学部」の設置に向けては、海外展開が多い福井県内の企業や県内全ての高校生等のニーズ調査を行い、地域と共に準備を進めて来ており、カリキュラムも地域の企業・自治体と協働で行う課題探求プロジェクトを大きな柱に、学生の主体的な学びと国際水準での教育により、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材育成を実現する。福井県内には大学が極めて少なく、県外への18歳人口の流出が大きな問題となっており、地元の優秀な人材を県内に留め、県内に定着させる点で、本学部は、地方の国立大学として地域創生の大きな役割を担っており、地域からの期待は極めて大きなものとなっている。 計画番号【2-1】

○教員養成改革のための『三位一体改革』

本学の教職大学院は、学校を拠点に、学校と大学とが協働研究を行う『学校拠点方式』で全国的なモデルになっており、今回、特に戦略的・意欲的に取り組む、教員養成に関しては、学長の強力なリーダーシップの下、附属学校園を先端的教師教育研究の拠点と位置づけ、大学院の一部を学校園に移設し、その授業実践等を題材に学生の教育実習等を指導し、教育研究を遂行する研究実践者教員と、附属学校の管理職を兼務し、実際のマネジメントを院生に事例研究として提供できる研究実践者教員の両者を配置し、大学（学部・大学院）と附属学校の融合した教師教育を実現する、全国の教師教育の新たなモデル化を目指した、三位一体改革を推進した。

これらの改革を通して、教員養成学部と附属学校の機能的分離という永年の課題に対し新たな地平を切り開く全国モデルを構築・実践するものであり、国立大学改革プランの機能強化例としても取り上げられている。 計画番号【2-1】

○社会の変化に対応できる教育研究組織の基盤構築

国立大学改革プランにも示された「社会の変化に対応できる教育研究組織づくり」の基盤を構築するため、現行の「学部」、「大学院」等に所属する教員をそれぞれの組織から分離、新たに設置する教員組織である「学術研究院」に全員を所属させ、教育組織に配置する制度を平成28年4月から導入することを決定した。この制度改革により、各学部・大学院のカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づく学生本位の視点に立ったカリキュラム編成を可能とし、学生や社会のニーズに対応したより柔軟な教育体制の構築と、全学横断型、異分野協働型、学際的な研究を推進し、研究の高度化やイノベーション創出を目指すことが可能となった。 計画番号【2-1】

○「経営品質」による事務局改革

日本経営品質協議会公認の経営品質賞地方版・全国版の中で大学組織の受賞は、全国の国公立大学では初の快挙となった。この評価結果を受け、平成28年度には、この取組について検証を行い、引き続き、改善・革新を実施することとしている。

計画番号【5-1】

2. 共通の観点に係る取組状況

（観点1-1）戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

（1）学長のリーダーシップによる重点的な予算配分

①学長を財務の最終責任者として、中期目標・中期計画を達成するための施策を盛り込んだ予算編成を行うとともに、増収のための取組や経費削減については、毎年度目標を設定する等の基本原則を定めた上で、予算配分原案を経営協議会、役員会に諮り、学長が最終決定している。

②平成 25 年度は、メリハリのある戦略的資源の配分を行い、実質的な大学改革や機能強化、医工連携による新たな研究の枠組みの新設や教育改革の継続的実行、就職支援活動の充実といった学生支援等のための施策経費を、学長裁量経費として計上した。

- ・学部レベルで教育研究を推進するための学部長裁量経費や各部局の人員雇用計画等に基づき算定する重点配分経費を継続的に維持し、重点的な予算配分を行った。
- ・戦略的予算配分として、第 1 期中期目標・中期計画期間の評価結果に基づく「法人運営活性化支援経費」を、第 2 期中期目標・中期計画の達成に向けた取組を推進する部局へ配分する方針を決定し実施した。具体には、教育及び研究に係る一定の計画の達成状況に応じて配分を行い、特に教育に係る取組を強化する方針から、教育に係る評価指標を重点的に設定し、各部局の取組を推進させた。

③平成 26 年度は、学長のリーダーシップの下、大学改革及び機能強化を推進していくため、次の通り戦略的予算配分を総合的に行った。

- ・これまでの国からの予算措置の実績等から、平成 26 年度以降の予算を見通し、財務シミュレーション（平成 30 年度までの事業のシミュレーション含む）を実施した。この結果、新たに学長のリーダーシップの発揮を通じた主体的な改革の推進に資するため、学長が管理する学長裁量の人件費「学長管理ポイント（人件費ポイント総数の 1.5%程度）」を創設し、平成 26 年度学内予算に計上した。
- ・学長のリーダーシップの下、大学改革の積極的な取組を可能にするため、平成 23 年度から「学長裁量経費」の中に「5 本柱」を設置し改革を推進してきたが、平成 26 年度においては、国立大学改革プランの推進に繋がる取組の推進や、各部局が戦略的に機能強化に向けた取組を支援するための経費を、「大学機能強化推進経費」として確保、「6 本柱」とし、学長のリーダーシップにより配分した。

④平成 27 年度は、国立大学改革プランに基づき、学長のリーダーシップの下改革に取り組むとともに、機能強化を推進していくため、次のとおり戦略的予算配分を総合的に行った。

- ・大学改革の積極的な取組を可能にするため、「学長裁量経費」の中に設置された「6 本柱」に対し継続的に予算配分を行い、改革を推進した。更に、平成 27 年度においては、目的積立金を活用し、教育・研究の質の向上等を図るために設備整備事業費を確保するとともに、子どものこころの発達研究センターの機能強化を推進する取組を支援するための予算を確保し、学長のリーダーシップにより配分した。
- ・学部レベルで教育研究を推進するための学部長裁量経費や各部局の人員雇用計画等に基づき算定する重点配分経費を継続的に維持し、重点的な予算配分を行った。

(2) 学長の裁量による重点研究領域への人員配置

学長のリーダーシップの下、限られた人的資源の中で「選択と集中」による人事及び組織編制が確立されている。特に優れた研究成果を挙げている教員の研究を大学としてサポートするため、研究機関研究員等の研究支援者のマンパワー確保のための研究支援経費（学長裁量経費）を創出し財政支援を行った。

<研究支援経費（学長裁量経費）による人員配置>

平成 25 年度・・・9 人

平成 26 年度・・・9 人

平成 27 年度・・・1 人（中期目標期間の最終年度であり、第 3 期における支援方針を再検討することとして、新規採用を実施しなかった。）

(3) 「ポイント制」の導入による弾力的な人事制度

人件費の新しい管理方法として、各種の平均給与を 10 万円あたり 1 ポイントに換算し、学内の各部局ごとに総額を示して、その枠内であれば職種や人員の構成を弾力的に運用する「ポイント制」を平成 18 年度から導入し継続実施している。また、平成 18 年 11 月には「総人件費削減対策と定数管理について」を役員会にて決定し、本制度による 5 年間（平成 18 年度～平成 22 年度）の総人件費削減対策を策定してそれに基づきポイント制により総人件費を順次削減し、平成 23 年度以降についても引き続きポイントの削減を実施した。さらに、平成 28 年度の人件費管理に向けて、各部局別の上限ポイント数を削減することにより、大学予算の厳しい財政状況に対応していくことを検討した。

(4) 年俸制、クロス・アポイントメント制度の導入による弾力的な人事制度

教員人事の弾力化、優秀な教員の採用等を図るため、平成 26 年 4 月 1 日から年俸制を導入し、11 名が年俸制適用教員となり、文部科学省に提出した「年俸制の導入等に関する計画調書」に記載の平成 26 年度の年俸制導入人数を順調に達成した。なお、平成 27 年度までの年俸制導入人数（30 名）についても達成した。

また、年俸制移行教員に対し、独自のインセンティブとして間接経費等受入総額の 2%を業績給に加算すること及び年俸制適用教員に係る業績評価制度を整備し、評価結果の給与への反映において、業績・成果手当だけでなく基本年俸を上下させる制度を実現するなど、教員の教育研究の活性化を図った。

さらに、本学と他機関が協定を締結することにより、研究者等が当該機関の職員としての身分を有し、双方の業務を行うクロス・アポイントメント制度を平成 26 年 4 月 1 日に規定化し、本制度を準用して地域企業からの出向職員 1 名を URA として雇用した。また、常勤職員についても適用できるよう平成 27 年度に規程改正を

行った（平成28年度より適用）。

(観点1-2) 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(1) 外部有識者の積極的活用

学長、理事、学部長、附属病院長及び学外の有識者で構成される経営協議会を年4回を基本に開催し、「中期目標についての意見（法人の経営に関するもの）」「中期計画及び年度計画（法人の経営に関するもの）」「学則、会計規程、給与基準等の重要な規則の制定又は改廃」「予算の作成、執行、決算」「組織及び運営の状況の自己点検評価」等の経営面の重要事項だけでなく、教育研究面に係る事項も含め幅広く審議し、法人運営等の改善に努めている。経営協議会で指摘された事項については、各部局等において関連委員会等で改善の取組を実施し、役員が取組内容をチェック・不備がある場合には再指摘を行った上で、経営協議会へ報告する体制を構築している。また、経営協議会を単なる審議機関に留めず、各界の有識者の意見を幅広く聴取し、法人経営に役立てるために「自由討議」の時間帯を設け、有識者の貴重な意見やアドバイスを得ることを可能としている。なお、経営協議会の審議状況・運営への活用状況等を本学ホームページにて公表している。

＜経営協議会開催回数＞

平成25年度 計6回、平成26年度 計6回、平成27年度 計6回

(2) 監査機能の充実

①監事2名(常勤1,非常勤1),及び,事務職員3名(兼任1,専任2)による学長直轄の内部監査組織を整備し,監査を実施している。監査にあたっては,監事,監査室,各々が独立性と客観性を保持しながら,業務,財務の合法性,合理性を監査するために国立大学法人福井大学監査計画を定めている。監事監査においては関係法令や本学の中期計画,年度計画等の実施状況を確認しつつ,役員会その他重要な会議への出席等により期中監査を継続し,これまでの監査結果についてのフォローアップを行っている。また,会計監査人とは必要に応じて連携をとり,監事・監査室・会計監査人による三者協議会を開催した上で,監査方法等について協議し,それぞれの立場による監査を実施している。

なお,監査を行うにあたっては次のように重点事項を掲げ検証を行った。

(i) 監事監査

平成25年度重点事項

- ・法人の内部ガバナンスと大学運営
- ・コンプライアンスに関する事項
- ・医学部附属病院の財務並びに運営状況

平成26年度重点事項

- ・内部ガバナンス並びに大学運営に関する事項
- ・コンプライアンス・リスク管理に関する事項
- ・医学部附属病院の運営に関する事項

平成27年度重点事項

- ・内部ガバナンス並びに大学運営に関する事項
- ・コンプライアンス・リスク管理に関する事項
- ・医学部附属病院の運営に関する事項
- ・第2期中期計画の進捗状況について
- ・これまでの監査指摘事項のフォローアップ

(ii) 監査室監査

平成25年度重点事項

- ・コンプライアンス（法令遵守）の状況
- ・研究費不正使用防止対策計画に基づく実施状況
- ・検収事務状況
- ・理解度調査の意見に基づいた対応状況
- ・法人カードの実施状況
- ・科学研究費補助金等の執行状況
- ・寄附金の個人経理に対する再発防止策の対応状況
- ・前年度以前の内部監査結果のフォローアップ

平成26年度重点事項

- ・研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づいた体制の整備状況
- ・会計検査院実地検査項目の本学の状況
- ・コンプライアンス（法令遵守）の状況
- ・科学研究費補助金等の執行状況
- ・前年度以前の内部監査結果のフォローアップ

平成27年度重点事項

- ・国立大学法人福井大学不正防止計画の履行状況
- ・科学研究費補助金等の執行状況
- ・研究活動の不正行為に関する体制及び規程などの整備・運用状況
- ・コンプライアンス（法令遵守）に関する体制及び規程などの整備・運用状況
- ・前年度以前の内部監査結果のフォローアップ

②平成27年4月1日の法改正により,文部科学大臣へ提出する一部の書類の調査義務が監事に課せられる等,監事の権限が強化された。これに伴い,本学では,事務

局全課室へ該当文書の監事への回付を要請した他、本学の重要な意思決定に係るプロセス等をこれまで以上に詳細に監事が把握できるよう、従来出席していた会議に加えて、全学的な重要事項について審議するすべての全学委員会に監事を陪席者として加えるよう事務局全課室へ要請した。このように、監事が新たに課せられた責務を実質的に果たせるようサポートを行った。今後も、サポート体制等のさらなる検討を進めていく予定である。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金等の自己収入獲得支援体制の見直しを行い、自己収入の増加を可能とする体制強化を進める。 ② 継続的・安定的な病院運営に資するため、経営分析に基づいて戦略を策定し実施する。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【7】外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援体制の見直しを行い、外部人材の活用を含め、より機動的な支援が可能となるよう体制の強化を推進する。		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>次のように、外部資金獲得増に向け取り組んだ結果、平成 26 年度の外部資金の獲得総額は、法人化以降過去最高額（38 億 5,473 万円。平成 22 年度との比較で約 1.3 倍）を獲得した。科研費については「<u>科研費獲得額（新規+継続）</u>」「<u>国立大学における科研費獲得額の順位</u>」ともに、平成 23 年度から右肩上がり で推移する成果等を挙げている。これにより「IV」と判断した。</p> <p>○外部資金の獲得状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 総額（科研費、補助金、受託事業、共同研究、受託研究、寄附金等）の推移 平成 22 年度・・・29 億 1,344 万円 平成 23 年度・・・31 億 806 万円 平成 24 年度・・・29 億 566 万円 平成 25 年度・・・33 億 4,919 万円 平成 26 年度・・・38 億 5,473 万円 <p>○自己収入獲得支援体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携本部の産学官連携客員教授や非常勤コーディネータ等の外部人材活用による企業訪問や面談等を、「産学官連携本部協力会」（平成 26 年 5 月末会員数：212 社）登録企業等に対して実施し、社会ニーズと大学の研究成果の効果的・効率的な結びつきを促進した。 平成 24 年 10 月に、研究者とともに研究活動の企画・マネジメントを行う「<u>URA オフィス</u>」を新設し、研究者に次のような支援を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 研究者に必要な「研究費助成関係」情報の一元化や外部資金獲得のための公募情報のメール配信等 大型プロジェクト応募時の支援、採択プロジェクトへの組織的支援 知的財産戦略の企画立案、知的財産登録・契約・管理、技術移転等支援 「研究戦略支援データベース」による研究プロジェクトの企画・立案等 県内外における企業と研究成果のマッチングの推進 	1	

			<ul style="list-style-type: none"> ・科研費の申請数・採択数向上に向け、調書作成説明会、科研費採択状況公開による教職員の意識改革、全学的な研究計画調書の閲覧制度の構築、科研費アドバイザーや若手研究者向けの調書作成方法の個別指導、特段の理由なく科研費を申請しない未申請者の所属部局へのペナルティの実施等、毎年度、取組の充実を図った。 ・医学及び工学分野の優れた研究者を招集し、連携して研究を推進する「先端医工連携研究推進特区」を新設し、特区に招へいされた研究者の教育や管理業務を軽減する等して、研究に専念できる環境を整備した。 ・間接経費等を獲得した者への報奨金支給制度を平成 25 年に創設し、研究者の意欲向上をさせ、研究の活性化を図った。 	
	<p>【7-1】引き続き、URAオフィス等を中心として、外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援戦略を策定し、可能なものから整備を行う。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URA オフィスにおいて、教員等に対する新規応募提案や共同研究継続提案等のシステムを強化し、相談体制を充実させた。また、研究 IR ワーキングチームにおいて、論文、共同・受託研究、技術移転活動等に関するデータの収集、調査及び分析を行うことにより、本学の強みと特色を把握し、外部研究資金の獲得増へと繋がる戦略を立て活動を展開した。 ・科研費に関し、引き続き申請書作成支援、科研費獲得のための講演会や学内セミナーの企画・実施、科研費申請アドバイザー制度の実施などを通して、研究者の意識向上や研究計画策定能力の向上を図った結果、<u>科研費採択額は平成 22 年度 4 億 3, 213 万円に対して、平成 27 年度は 6 億 7, 782 万円となり、2 億 4, 569 万円増加した。</u> 	1
<p>【8】月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定・実施する。</p>		IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 次のような積極的な取組により、<u>新病棟移転による診療縮小時期があったにもかかわらず、診療報酬請求額は毎年最高額を更新していることから、「IV」と判断した。</u></p> <p>(診療報酬請求額)</p> <p>平成 22 年度 134 億 5, 074 万円 平成 23 年度 138 億 4, 557 万円 平成 24 年度 144 億 9, 667 万円 平成 25 年度 149 億 2, 415 万円 平成 26 年度 152 億 2, 509 万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営状況をタイムリーに把握し診療に反映するため、月次損益報告書等を作成し、病院執行部会、病院運営委員会、経営協議会及び役員会へ常時報告を 	1

		<p>行った。また、HOMAS 等による前年度経営データの分析結果を基に、各診療科を対象に病院長ヒアリングを行い、診療報酬請求額、稼働率、平均在院日数などの経営指標に対し目標値を設定し、さらに月次損益のPDCA（手術件数や患者数、診療報酬請求額等の目標値を盛り込んだ経営方針書の作成→月次損益目標への落とし込み→経営状況の把握及び分析→対策の検討及び実施）を推進したことにより、新たな施設基準の取得等による増収や、人事院勧告による人件費の増加等を随時事業計画に反映させ、計画通りの設備投資を行う可能とした。なお、診療科別目標値については、月別・累計の達成状況を各診療科長等宛に毎週 1 回配信するとともに、病院執行部の意図を各診療科に正確に伝えるため、月 1 回診療科長等宛に経営に関する病院長からのコメントをメールで配信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営戦略企画部会での新たな施設基準取得や上位基準取得による増収策・医師業務の負担軽減・業務の効率化等についての検討、DPC 分析ツール「EVE」の導入、増収が見込まれる部署へのコ・メディカルの増員、指導料等診療報酬請求の加算項目の算定件数増に向けた提言や運営費交付金獲得に向けた取組、他大学等とのベンチマークによる増収策、新病棟開院後の個室稼働率向上策等、増収に向けた様々な戦略的方策を推進した。 平成 23 年度から、「新総合医療情報システム」として、院内のソフトウェアやデータ等を集中管理するシステム「プライベート・クラウド」を全国の病院で初めて全面導入している。本システムでは、病院内のシステムを仮想化して一元管理し、ノート PC や iPad、スマートフォン等の端末を利用した、リアルタイムな記録及びベッドサイドでの参照を可能にした。この取組は、ベッドサイドにおける患者と医療従事者の一体感の醸成、看護業務の効率化、システム消費電力の削減を実現し、看護業務においては導入前後の比較で年間約 390 時間の超過勤務の削減、消費電力においては電気・空調で約 30%の削減となっている。 平成 25～26 年度、各診療科に対して、目標値の達成状況や先進医療承認件数に応じたインセンティブの配分を行い、診療科のモチベーションを高めた。（平成 25 年度：860 万円，平成 26 年度：1,580 万円を配分） 	
	<p>【8-1】月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握するとともに、増収に向けた戦略を策定・実施する。</p>	<p>IV (平成 27 年度の実施状況) 【8-1】 以下のとおり、診療報酬請求額が過去最高額を更新したことにより、「IV」と判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 月次損益報告書及びキャッシュフローの作成に加え、HOMAS 等を使用した前年 	<p>1</p>

				<p>度の経営データの分析結果に基づく「診療科別目標値」の設定と目標値を盛り込んだ経営方針書の作成，さらに月次損益のPDCAの推進等を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また，各診療科長宛への情報発信や増収に向けた様々な戦略的方策を引き続き推進し，目標値の達成状況や先進医療承認件数に応じたインセンティブの配分（平成27年度：1,490万円）を行った。 ・上記取組等により平成27年度の診療報酬請求額は158億9,150万円で，過去最高額を更新した。 		
				ウェイト小計	2	2

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減</p> <p>① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>① 民間的手法などを参考とし、調達コストの抑制に努めるとともに、本学の経営戦略上重要な経費を除き、管理的経費の削減努力を継続的に進める。</p>
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
(1) 人件費の削減	【9】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	III		<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>○人件費の削減状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」も踏まえ、限られた予算総額の中で、社会からの要請に応じた教育研究を充実させる経費を増額するために、弾力的な人事制度の確立を目指したポイント制等を活用した人件費改革を継続した結果、平成22～26年度の「給与、報酬等支給総額」は、第1期中期目標期間末と比較して4.7%減(4億4,756万円減)の90億5,168万円となった。なお、平成18年度からの5年間では、12.8%減(13億2,848万円減)となっている。 <p>○人件費改革の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度、国家公務員の臨時特例法案を踏まえた役員・職員の給与改定について、東海北陸地区の大学では最も早く平成24年6月1日から減額支給を実施した。 これまでの国からの予算措置の実績、運営費交付金削減や消費税率改定による消費税増税額等の見通しを踏まえて学内予算の削減の考え方を整理し、今後の事業予定も含めた財政的なシミュレーションを複数回実施した。その上で平成26年度には、限られた予算の中で弾力的な人事を可能とする仕組みとして導入しているポイント制の見直しを行い、新たに「学長管理ポイント(学長裁量の人件費)」を創設し、学長が機能強化のために重点的に取り組む事業、分野に人件費を投下できるようにした。なお、この「学長管理ポイント」は、各部局のポイントのうち、1.5%分を学長管理としたもので、平成26年度は670ポイントを学長管理とした。 	1	

		<p>【9-1】政府の方針を注視しつつ、国家公務員の改革を踏まえ、必要に応じて引き続き人件費改革を継続するとともに、これまでの実績を総括する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【9-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に策定した「平成26年度以降の総人件費方針について」に基づき、平成27年度の基礎ポイント数を0.5%削減した。また、平成28年度の上限ポイント数についても、さらに1.5%を削減した。 	1
<p>(2) 人件費以外の経費の削減</p>	<p>【10】民間企業のノウハウ導入、コスト意識の徹底、改善活動、省エネ活動、他大学との情報交換などを通し、調達コストの抑制に努めるとともに、広報費や研修費用など本学の経営戦略上重要な経費を除く管理的経費の削減努力を継続的に進める。</p>	IV	IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>一括契約や複数年契約の推進、学内リサイクルシステムの運用、民間企業の資金や省エネルギーのノウハウを活用した「ESCO事業 (Energy Service Company)」の導入等に取り組み、次のとおり成果を挙げていることにより、「IV」と判断した。</p> <p>○平成22年度より、次のような多数の一括契約や複数年契約を推進し、コスト削減に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校と特別支援学校の警備業務の一括契約 (年間160万円のコスト削減) 複写機の一括契約、複数年契約 (複合機の調達については、平成25年度から5年間の複数年契約を締結した「情報入出力運用支援サービス」により、使用する複合機を一括で調達し、年間約3,000万円のコスト削減を実現した。平成26年度は、契約台数が増えたものの対24年度比で約1,600万円の削減となった。) 設備等保全業務の複数年契約 (分散して契約していた29件の保全業務を一括して複数年契約することにより、年間約840万円を削減した。) 松岡構内警備業務及び電話交換業務の複数年契約 福井大学医学部附属病院等清掃業務の複数年契約 (平成26年度より、構内警備業務・電話交換業務、附属病院等清掃業務の複数年契約を行い、構内警備業務及び電話交換業務については、前年度の仕様と比較すると年間約60万円のコスト削減が可能となった。また、清掃業務については、前年度契約面積と比較すると年間約430万円のコスト削減となったが、今般の病院再整備により、平成26年度に新病棟が建ち上がったため、構内警備業務及び電話交換業務、清掃業務の大幅な仕様変更により、実契約削減率の単純な比較はできない。) <p>○パソコン・机・ファイル等の事務用品や、薬品、実験機器など学内における不必要品・希望する物品の情報を電子メールで周知し、物品の有効利用を行</p>	1

				<p>う「学内リサイクルシステム」により、両キャンパスでリサイクルを推進した結果、平成 22～26 年度において、新規購入を想定した定価ベースで 1 億 1,990 万円分 (1,017 件) の再利用が行われた。</p> <p>○平成 26 年度、更なる大幅なエネルギー削減を目指し、民間企業の資金や省エネルギーのノウハウを活用した「ESCO 事業 (Energy Service Company)」を導入した。本事業の導入により年間エネルギー使用量 16.3%減、CO2 排出量 16.9%減を試算、15 年間で約 15 億円の削減効果を見込んでいる。なお、本事業は、全キャンパスを対象とした管理一体型 ESCO 事業としており、これは全国初の最先端の取組である。</p> <p>○平成 22 年度に「調達コスト削減に関する決議事項」を策定し、上記のような取組も含め、一般管理費の削減に全学管理体制で取り組んだ。その結果、一般管理費全体としては平成 22 年度と比較して平成 26 年度は 101 万円減となった。</p>	
		<p>【10-1】引き続き、コスト意識の啓発及び調達コストの削減に努め、経営戦略上重要な経費及び経営上やむを得ない経費等を除く管理的経費の削減努力を進める。</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【10-1】 全国初の管理一体型 ESCO 事業サービスの開始により、大幅なエネルギー削減が図られたこと等により、「IV」と判断した。</p> <p>○平成 27 年度においても、複写機の一括契約、複数年契約を継続し、対 24 年度比で約 900 万円の削減となった。</p> <p>○平成 27 年度より管理一体型 ESCO 事業サービスが開始され、重油から電力へのエネルギー転換や、高効率機器の本格稼働等により、基準年度 (平成 22～24 年度の平均) の 1 次エネルギー削減計画値 81,062GJ に対し、平成 27 年度は 76,548GJ (94%達成) の削減が行われ、ほぼ計画どおりの大幅なエネルギー削減となっている。特に松岡キャンパスでの重油削減量は、前年度比 62%減 (使用量 1,428kl 減、金額 1 億 4,110 万円減) となり経費削減に寄与している。</p> <p>○管理一体型 ESCO 事業は管理的経費の削減にも繋がり、一般管理費は前年度比 638 万円減 (1.1%減) の 5 億 9,747 万円となった。なお、戦略的経費を除く一般管理費についても、前年度比 4,042 万円 (7.4%減) を実現した。結果として、平成 22 年度と比較して、一般管理費全体では 739 万円、戦略的経費を除く一般管理費では 2,321 万円の削減を実現した。</p> <p>○物品の有効利用を行う「学内リサイクルシステム」により、平成 27 年度は両キャンパスで 215 件、約 2,330 万円分の再利用があり、継続的な調達コストの削減が図られた。</p>	1
【11】病院収入を踏まえた診療経費等に関する分			IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 経営データに基づいた分析結果を基に、後発医薬品の採用や外注検査業務委</p>	1

<p>析を行い、経費削減に向けた改善策を実施する。</p>	<p>【11-1】経営データ等を活用し、診療経費等の削減に向けた改善策を検討・実施する。</p>	<p>託費の減額等を実施し、また、プライベート・クラウドの導入等経費削減に取り組み、次の通り成果を挙げていることから、「IV」と判断した。</p> <p>○経営戦略企画部会において月次損益報告により迅速に経営状況を把握するとともに、医療比率など経営指標の確認により経費削減を促した。後発医薬品の採用や外注検査業務委託費の減額等、経費削減の提言を行った。また、医療材料の単価見直し、複数医療機器の保守契約一括化、金沢大学との共同購入等による医薬品の単価見直し、検査業務委託の見直し、医療機器の保守契約の複数年契約、外部コンサル活用による値引き交渉による経費削減を図った。この結果、各年度の削減額合計は約4億7,600万円となった。</p> <p>○平成23年度、「新総合医療情報システム」として、電子カルテを中核とした院内のソフトウェアやデータなどを集中管理するシステム「<u>プライベート・クラウド</u>」を全国の病院で初めて全面導入した。これにより、看護業務の効率化、システム消費電力の削減を実現し、看護業務においては導入前後の比較で年間約390時間の超過勤務の削減、消費電力においては電気・空調で約30%の削減を達成した。</p> <p>○平成26年度、<u>医学部附属病院新病棟の照明設備において、全館にLED照明を採用し、業務に必要な明るさの確保や、医療機器に影響を与えない国際基準に準じた照明器具やクリーンルーム対応の照明器具を使用するなど、省エネ、省CO2、省コスト化を図った。高効率蛍光灯及びコンパクト型蛍光灯を採用している従来の大学附属病院と比較した場合、約43%の電力削減、年間想定電力消費量で従来の施設に比べ約571,000kWhの削減（一般家庭での年間消費量約160世帯分、電気料金で約740万円の削減）が可能となり、また、CO2削減量では約380t（杉の木における年間CO2吸収量に換算すると約27,100本に相当）の削減となっている。</u></p>	<p>1</p>
		<p>IV (平成27年度の実施状況) 【11-1】 昨年度末と比較して大幅な経費削減を実現したことから、「IV」と判断した。</p> <p>○経営戦略企画部会において経営データに基づき分析を行い、後発医薬品のさらなる切替え提案等、経費削減の提言を行った。また、医療材料の単価見直し、外部コンサル活用による値引き交渉による経費削減を図った。この結果、平成26年度末と比較して約6,830万円の経費を削減した。</p>	<p>3 3</p>
		<p>ウェイト小計</p>	<p>3 3</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 流動資産及び固定資産の効果的な管理運用を推進する。
------	-----------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【12】運用可能な資金に関しては、第1期中期目標期間中の資金運用指針、具体的な運用に対するレビューを行い、外部専門家の助言も踏まえ、より効果的な資金運用方法を検討し、可能な方策を実施する。また、大学が保有する固定資産（特に建物・設備など）の点検評価を行い、効果的・効率的な運用を図る。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>次のように、資金の効果的な運用を行うとともに、企業等の学外者に広く学内施設を開放し、資産の有効活用を図った結果、資金運用では、平成 22～26 年度に、運用額 446 億 700 万円、運用益 3,023 万円、施設利用料については 3,450 万円、ふくい産学官共同研究拠点内の設備利用料 1,639 万円の収入を得る等の成果を挙げた。</p> <p>○資金運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度、公認会計士を招いて第 1 期中期目標期間における資金運用指針・実績のレビューを行い、第 2 期における資金運用について指導・助言を受けた。これに基づき、金利変動リスクの影響が低くなるよう運用時期を分散し安全な運用を行った。この結果、平成 22～26 年度の資金運用額の合計は 446 億 700 万円、運用益 3,023 万円となった。（平成 26 年度からは年度を超えた資金運用を開始した。） <p>○資産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外者に対して施設を積極的に開放し、利用者を拡大するため、大学ウェブサイトの「施設利用の案内」ページの改善、施設内の写真及び収容人数を記載したリーフレットの作成・配布等の積極的な広報を行った結果、第 1 期中期目標期間末（平成 21 年度：貸出件数 112 件、施設利用料合計 310 万円）と比較し、平成 26 年度は貸出件数 331 件、施設利用料合計 857 万円と施設使用貸出件数は 219 件増（2.96 倍）、施設使用料合計についても、547 万円増（2.76 倍）となった。 平成 23 年度、教育研究の活性化を図るため、より効果的な施設・設備の整備を行うための学内資金貸付制度を導入した。資金貸付額は 1 億円を上限とし、原則 5 年以内に返済を行うものであり、この返済額も活用してより効果的かつ継続的な貸付運用を行うこととした。これにより、資金不足が 	1	

			<p>原因で滞っていた高額な機器の更新が可能となり、機器の共同利用も促進され、より高度な教育及び研究を推進するサポート体制が整えられた。</p> <p>(実績)</p> <p>平成 26 年度・・・1 件, 1 億円 (PET/MR 装置の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に、大学が保有する団地及び建物について、構造概要, 建物診断・劣化度調査による建物評価, ライフサイクルコスト, 利用状況, 工事図面等を、写真や表, グラフを用いて一元的に管理できる「建物カルテシステム」を構築し、効果的・効率的な運用を推進した。 平成 25 年度に、JST「地域産学官共同研究拠点事業」に福井県・福井県経済団体連合会との共同で申請・採択され、本学に整備した「ふくい産学官共同研究拠点」内の設備 30 機種を企業や大学等に開放した。この結果、平成 26 年度までに 1,639 万円 (延べ使用時間 153,984 時間) の設備機器利用等の収入があった。 平成 26 年度に、学内の大型計測機器類 19 設備を集約した研究開発施設「オープン R&D ファシリティ」を文京キャンパス内に整備し、地域企業等に広く開放することにより、大学と企業等が連携してソリューション追求型の研究開発を推進し、その実践の中で人材育成を行う環境を整備した。平成 26 年度の実績は、1,178 件 (企業との利用含む) となっており、本施設の機能を利用した新たな共同研究 8 件の実施に繋がった。 これまで財団や生協に無償で貸し付けていた自動販売機の設置場所について、平成 26 年度から公募型企画競争により売上額に応じた利益を享受できる契約方式に切り替えた結果、文京キャンパス及び松岡キャンパス合わせて 579 万円の増収を図ることができた。 	
	<p>【12-1】運用可能な資金の効果的な運用を行うとともに、新たな金融商品等による運用について引き続き検討を行う。また、管理システムを活用し、大学が保有する固定資産 (特に建物・設備など) の効果的・効率的な運用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【12-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○低金利の状況が続く中、平成 26 年度に北陸地区 4 国立大学法人と国立大学法人名古屋大学との資金の共同運用が計画され、平成 27 年度は試行という形でスケールメリットを活かした、より高い金利の金融商品での運用を開始した。(国債については、近年金利が著しく低下しているため運用対象とならなかった。) ○本学所有の「六呂師山荘」について、平成 25 年度に廃止を決定し、取り壊しを検討していたところ、事業者より同山荘の買い取り申し出があり、平成 27 年度に一般競争にて売却を行った。 ○平成 27 年度においても、学外者に対して施設を積極的に開放し、貸出件数 449 件 (対前年度比 118 件増)、施設利用料合計で 1,054 万円 (対前年度比 197 	<p>1</p>

			万円増) の収入増を図ることができた。 ○ふくい産学官共同研究拠点における継続的利用者との共同研究の内容を精査して、発展的継続の可能性を検証し、新規利用者の獲得のための機器の整備、利用ルールの見直しを行なった。		
			ウェイト小計	1	1
			ウェイト総計	6	6

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○外部資金の獲得

次のような取組により、科研費、補助金、受託事業、受託研究、寄附金を加えた平成 26 年度の外部資金の総額は、平成 22 年度との比較で約 1.3 倍の 38 億 5,473 万円となり、過去最高額を更新した。

①産学官連携本部協力会

本学の産学官連携本部を支援し、県内企業・産業の活性化と技術の高度化に関する支援事業等を行う「産学官連携本部協力会」（平成 26 年 5 月末会員数：212 社）登録企業等に対し、産学官連携企業訪問や面談等を通し、社会ニーズと大学の研究成果の効果的・効率的な結びつきを促進 計画番号【7】

②URA オフィス

文部科学省研究支援体制整備事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」の採択を契機に、平成 24 年 10 月に、研究者とともに研究活動の企画・マネジメントを行う「URA オフィス」を新設し、外部資金獲得のために URA と事務職員が協働して研究者に次のような支援を実施し成果をあげた。

- ・URA オフィスのウェブサイトを立ち上げ、研究者に必要な「研究費助成関係」情報の一元化や外部資金獲得のための公募情報のメール配信、「研究者ホームページ」での情報提供等の強化
- ・大型プロジェクト応募時の支援、採択プロジェクト推進のための組織的支援
- ・知的財産戦略の企画立案、取得マネジメント、知的財産登録・契約・管理、技術移転、契約交渉等の支援
- ・本学研究者のパーソナル情報や外部資金獲得情報を、独自開発した「研究戦略支援データベース」に集約し、外部資金獲得のための研究プロジェクトの企画・立案等に活用
- ・地元銀行出向 URA の活用により、銀行のネットワークや情報を活かし、地元企業への訪問やニーズヒヤリング、共同研究先の信用調査等を行い、地域企業の情報集約、地場産業との連携・マッチング等を推進
- ・企業と研究成果のマッチングに関し、県外（主に首都圏や関西圏）での活動も活発化し、日本バイオインダストリー協会と共催でのセミナー開催や、バイオジャパン等の国内大型展示会への参加、バイオベンチャー等への積極的なマーケティング展開等を推進。これにより、複数件の MTA（試料提供契約）締結や、一部上場企業からの奨学金寄附金の受入、ベンチャー企業との共同研究等、一定の成果を得ることができた。

なお、本学の URA オフィスの取組は、文部科学省の事業進捗評価において「競争的研究資金獲得に向けたきめ細かい支援や金融機関からの出向 URA の活用等による産学官金の連携の実施など地域企業支援活動の工夫もしており、具体的な支援活動による URA システムの定着が進んでいる」と評価され、全体として良好な進捗状況にあるとして「A」の評価を受けている。 計画番号【7】

③科研費の申請数・採択数向上に向けた取組

毎年度、次のように取組の充実を図り、平成 22 年度当初と比較し、平成 26 年度の科研費獲得額は 1.7 倍に大幅に増加した。

- ・調書作成説明会、科研費採択状況公開による教職員の意識改革、科研費等の外部資金獲得までの研究費立替支援等（平成 22 年度）
- ・若手研究者向けの説明会の開催や、全学的な研究計画調書の閲覧制度の構築等（平成 23 年度）
- ・申請書類の助言を行う科研費アドバイザー制度及び若手研究者向けの調書作成方法の個別指導を新たに導入（平成 24 年度）
- ・特段の理由なく科研費を申請しない未申請者数の割合に応じ、各部局の教育研究 基盤経費を減額する制度を構築（平成 25 年度）

<科研費獲得額（新規＋継続）の推移>

（文科省配分結果（第 1 回）発表データに基づく）

平成 22 年度・・・4 億 3,213 万円（国立大学中 44 位）

平成 23 年度・・・4 億 9,821 万円（国立大学中 42 位）

平成 24 年度・・・5 億 7,603 万円（国立大学中 38 位）

平成 25 年度・・・6 億 5,780 万円（国立大学中 34 位）

平成 26 年度・・・7 億 5,881 万円（国立大学中 32 位）

計画番号【7】

④研究支援経費

優れた研究成果を挙げている研究者、顕著な研究成果を挙げることが期待される研究者に、特命助教等の研究支援者を雇用するための財政支援を目的とする研究支援経費を平成 23 年度から創設し配分した。この結果、平成 24 年度文部科学大臣表彰・科学技術賞（研究部門）をはじめとする 4 件の受賞に加え、雇用された特命助教等の研究が科研費若手研究（B）6 件、科研費基盤研究（C）1 件に採択された。

計画番号【7】

⑤先端医工連携研究推進特区

「ライフイノベーション」及び「グリーンイノベーション」を強力に推進するため、医学及び工学分野の優れた研究者を招集し、連携して研究を推進する「先端医工連携研究推進特区」を平成 25 年度に新設した。特区には平成 25 年度から 27 年度に

かけ延べ17名の研究者が招へいされ、特区研究者が申請した平成25年度科研費における基盤研究(A)：1件、新学術領域研究：2件の新規採択、平成26年度科研費における新挑戦的萌芽研究：1件の新規採択等の成果に繋がっている。

計画番号【7】

⑥間接経費等獲得者に対する報奨金支給制度

研究活動により間接経費等を獲得した者への報奨金支給制度を平成24年に創設し、間接経費等の受入総額の3%相当額(支給金額上限50万円)を平成24年度からの4年間に合計466名に支給した。支給された教員からは「外部資金を獲得し研究を展開することは教員の義務であるが、報奨金は研究費獲得を大学がきちっと評価していることを示しており、意欲の向上に繋がる」、「この制度は研究者の活気を生み出す機能がある」等のコメントが寄せられ、研究の活性化に大きく寄与している。 計画番号【7】

○経費の抑制

- ①平成22年度より、多数の一括契約や複数年度契約を推進し、コスト削減に取り組んでおり、特に複合機の調達について、平成25年度から5年間の複数年契約を締結した「情報入出力運用支援サービス」により使用する複合機を一括で調達し、年間約3,000万円のコスト削減を実現した。また、「学内リサイクルシステム」により、1億1,190万円分の再利用が行われ、調達コストが削減された。 計画番号【10】
- ②平成27年度に、既存建物設備・システム等を、民間の資金・ノウハウを有効活用して省エネに関する包括的なサービスを行う「ESCO事業(Energy Service Company)」を導入した。本事業の導入により年間エネルギー使用量16.3%減、CO₂排出量16.9%を試算し、削減効果として15年間で約15億円を見込んでいる。本事業は空調設備等の機器・システムの改修・更新にとどまる「標準型ESCO」ではなく、既存設備を含めた「管理一体型ESCO事業」としている。この管理一体型ESCO事業は、運転管理・施設管理を一体的に運用する、より費用対効果の高い省エネ施策であり、全キャンパスを対象とした本事業は、国立大学法人初の取組として評価されている。 計画番号【10】

○資産の運用管理

- ①平成22年度、公認会計士を招いて第1期中期目標期間における資金運用指針・実績のレビューを行い、第2期における資金運用について指導・助言を受けた。これに基づき検討を行った結果、金利変動リスクの影響が低くなるよう運用時期を分散し安全な運用を行った。 計画番号【12】
- ②「ふくい産学官共同研究拠点」内の設備の企業等への開放により、平成26年度までに1,639万円の収入があった。 計画番号【12】

【平成27事業年度】

○外部資金の獲得

- ①平成26年度末に設けた、URAと事務職員による研究IRワーキングチームにおいて、論文、共同・受託研究、技術移転活動等に関するデータの収集、調査及び分析を行うことにより、本学の強みと特色を把握し、外部研究資金獲得増へと繋がる戦略を立て推進した。結果、共同・受託研究の受入れ額は、平成26年度7億7,313万円に対して、平成27年度は8億9,771万円となり、1億2,459万円増加した。

計画番号【7-1】

- ②科研費に関し、引き続きURAオフィススタッフによる申請書作成支援、科研費獲得のための講演会や学内セミナーの企画・実施、科研費申請アドバイザー制度などを通して、研究者の意識向上や研究計画策定能力の向上を図り、結果として採択額は平成22年度4億3,213万円に対して、平成27年度は6億7,782万円となり、2億4,569万円増加した。 計画番号【7-1】

- ③この結果、平成27年度の外部資金の獲得総額は、病院再整備補助金の削減等により29億8,972万円となったが、補助金を除く、科研費、受託事業、共同研究、受託研究、寄附金等の合計受入れ額は、平成22年度22億3,043万円に対し、平成27年度24億3,534万円と、支援体制の整備充実に伴い、増加させることが出来た。

計画番号【7-1】

○経費の抑制

- ①管理一体型ESCO事業サービスが開始され、重油から電力へのエネルギー転換や、高効率機器の本格稼働等により、基準年度(平成22～24年度の平均)の1次エネルギー削減計画値81,062GJに対し、平成27年度は76,548GJ(94%達成)の削減が行われ、ほぼ計画どおりの大幅なエネルギー削減となっている。特に松岡キャンパスでの重油削減量は、前年度比62%減(使用量1,428kl減、金額1億4,110万円減)となり経費削減に寄与している。 計画番号【10-1】

- ②「学内リサイクルシステム」により、2,330万円分の再利用が行われた。

計画番号【10-1】

○資金運用と資産の有効活用

- ①低金利の状況が続く中、平成26年度に名古屋大学から資金の共同運用についての提案を受け、平成27年度は試行という形で北陸地区4国立大学法人と国立大学法人名古屋大学における共同運用へ参加し、スケールメリットを活かした、より高い金利の金融商品で運用することができた。 計画番号【12-1】

2. 共通の観点に係る取組状況

(観点2) 財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

①本学では、平成17年度に「国立大学法人福井大学運用方針」を策定し、資金運用を開始した。

資金運用にあたっては、安全性の確保を図ることを最優先とし、運用先の金融機関の経営状況を把握した上で、各金融機関からの見積りにより利率を基本としつつ、本学への支援及び地域銀行との関係及びリスクを考慮し、運用先を決定し、満期日を四半期毎にし預金額を均等になるよう振り分け定期預金として運用を実施した。

また、短期資金運用としては、運営費交付金が振り込まれた際に、支払時期をシミュレートし定期預金（1ヶ月、2ヶ月）の運用を実施した。

なお、運用による収益については、「国立大学法人福井大学資金管理運用方法について」に従い、全学管理運営経費に充て、全学的な業務委託及び保守経費等に充当している。

また、平成27年度は、北陸地区4国立大学法人と国立大学法人名古屋大学との資金の共同運用が計画され、スケールメリットによる運用益の増加が見込まれることから、北陸地区4国立大学法人と国立大学法人名古屋大学における資金の共同運用に試行的に参加した。（地元銀行で運用した場合と共同運用を比較すると約58万円の増収）

	運用総額	運用益
平成25年度	51億円	507万円
平成26年度	124億円	698万円
平成27年度	102億円	612万円

②これまで財団や生協に無償で貸し付けていた自動販売機の設置場所について、平成26年度から公募型企画競争により、売上額に応じた利益を享受できる契約方式に切り替えた結果、平成27年度は文京キャンパス及び松岡キャンパス合わせて1,112万円の増収を図ることができた。

(2) 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

財務・施設委員会、経営協議会及び役員会において、決算財務諸表に基づき本学（附属病院を含む）の財務に関して、流動比率・自己資金比率・人件費比率・学生当教育経費・教員当研究経費及び診療経費比率等の財務指標により、収益性・健全性・他の国立大学法人（特に医学部を有する大学等）との比較検討を行った。この結果、本学は教育研究の割合が少ないことから、平成25年度から27年度に教育に関する重点配分を実施した。更に、教育経費に係る費用が伸びたことにより、文部科学省から配分される授業料等免除枠（教育改革推進枠）において、約1,800万円の増額を

達成できた。

また、平成23年度決算から「財務レポート」を作成・公表し、内容が複雑な財務諸表を分かりやすく表現することにより、学内外に対し本学の事業活動への理解を促進した。この結果、教職員の意識向上が図られ、平成25年度から平成27年度において、第2期中期目標に掲げる管理的経費の継続的削減に取り組むことができた。

(3) 附属病院における継続的・安定的な病院運営のための取組

増収に向けた取組

- ①経営状況をタイムリーに把握するため、月次損益報告書等を作成し、病院執行部会、病院運営委員会、経営協議会及び役員会へ常時報告を行った。また、HOMAS等による前年度経営データの分析結果を基に、各診療科を対象に病院長ヒアリングを行い、診療報酬請求額、稼働率、平均在院日数などの経営指標に対し目標値を設定し、さらに月次損益のPDCA（手術件数や患者数、診療報酬請求額等の目標値を盛り込んだ経営方針書の作成→月次損益目標への落とし込み→経営状況の把握及び分析→対策の検討及び実施）を推進したことにより、新たな施設基準の取得等による増収や、人事院勧告による人件費の増加等を随時事業計画に反映させ、計画通りの設備投資を行った。なお、診療科別目標値については、月別・累計の達成状況を各診療科長等宛に毎週1回配信するとともに、病院執行部の意図を各診療科に正確に伝えるため、月1回診療科長等宛に経営に関する病院長からのコメントをメールで配信した。
- ②平成22～27年度、医師、コ・メディカル、事務で構成される経営戦略企画部会を月1回開催し、診療行為別統計及び月次損益の報告、コ・メディカル増員による増収効果の検討、新規施設基準取得の検討、他大学及び県内近隣病院との経営状況比較、DPC分析ツール（EVE）による分析資料を基にした検討など、増収に向けた方策を検討・実施し、診療報酬請求額は毎年最高額を更新している。
- ③平成25～27年度、各診療科に対して、目標値の達成状況や先進医療承認件数に応じたインセンティブの配分を行い、診療科のモチベーションを高めた。（平成25年度：860万円、平成26年度：1,580万円、平成27年度：1,490万円を配分）
- ④上記①～③の取組の結果、診療報酬請求額は毎年最高額を更新している。また、入院診療単価、外来診療単価、一般病床平均在院日数についても、平成21年度と比較し、改善している。

経費削減に向けた取組

- ①平成22～27年度、経営戦略企画部会において経営データに基づき分析を行い、後

発医薬品の採用や外注検査業務委託費の減額等、経費削減の検討を行った。また、医療材料の単価見直し、複数医療機器の保守契約一括化、金沢大学との共同購入等による医薬品の単価見直し、検査業務委託の見直し、医療機器の保守契約の複数年契約、外部コンサル活用による値引き交渉による経費削減を図った。この結果、第各年度の合計額として約5億4,500万円の経費を削減した。

- ②「新総合医療情報システム」として、平成23年度に全国の病院で初めて全面導入した、電子カルテを中核とした院内のソフトウェアやデータ等を集中管理するシステム「プライベート・クラウド」は、国の「健康・医療戦略」に基づく、「次世代医療 ICT タスクフォース」でも注目され、平成26年5月23日開催の第2回次世代医療 ICT タスクフォース（議長：和泉 内閣官房健康・医療戦略室長）で、本学教員が ICT 利活用（病院運営）の事例として講演を行った。

（4）随意契約等に係る状況

本学が締結した随意契約については、その適正化及び透明性の確保を図ることを目的として、「随意契約の公表に関する取扱要領（平成18年8月25日財務・施設担当理事裁定）」を定め、本学ホームページにおいて、一定金額以上の随意契約に関する契約件名、契約の相手方、随意契約とした理由等を公表している。

また、調達事務コストの削減及び事務の簡素化の観点から複数年契約について検討を行い、様々な複数年契約を実施している。

さらに、その他の取組として、より多くの者が本学の調達に参加できるように、本学のホームページ内の、調達情報のページにおいて調達名等を公開して公開見積合わせを行った。調達事例として、附属図書館時間外カウンター業務、一般廃棄物収集運搬処理業務、松岡地区放射線作業環境測定請負業務等があげられる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 教育研究の活性化や大学運営の継続的な改善に向け、評価を積極的に活用する。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【13】教員と教員以外の職員に係る個人評価制度の整備・充実を図り、一層の業務の活性化に繋がる評価制度を構築する。また、各事業等に係る資源配分結果を検証し、教育研究の活性化や大学運営の改善を推進する。			IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>教員評価では、継続的に個人評価制度の見直しを行い、教育研究活動の活性化に繋げ、成果を挙げている。さらに、間接経費等獲得者に対する報奨金支給、教育研究で顕著な成果を挙げた教員への顕彰制度の充実等を図り、モチベーション向上に大きな成果を上げている。</p> <p>資源配分においても、個人及び組織に対して、評価に基づく多様な配分方法が工夫して導入されており、成果に繋がっている。</p> <p>さらに、海外の大学をベンチマーキングをし、双方向での国際的評価を行い、教育改革が一段と進展したこと等から、「IV」と判断した。</p> <p>○教員評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に教員の個人評価結果を人事評価に反映させることを明確にした上で評価を実施し、その結果を大学の HP 上で公表した。 平成 24 年度、研究活動の状況を間接経費等の受入れ額に基づき評価し、研究者等を顕彰することにより、研究者等の意欲を高め、研究の活性化を図ることを目的に、研究活動による間接経費等獲得者に対する報奨金支給制度の運用を開始した。 平成 24 年度に、教員の教育・研究活動を評価する顕彰制度「優れた研究成果を挙げた者に対する表彰制度」及び「優れた教育成果を挙げた教員に対する表彰制度」を構築し、平成 25 年度から実施した。また、各部署においても「優秀教員表彰」「優秀論文表彰」等を継続して実施している。 これまでの教員個人評価制度を見直し、学長のガバナンスの下、平成 26 年度に「教員評価規程」及び「教員評価実施細則」を施行、教員個人の教育、研究、社会貢献・国際交流、管理運営、診療等の諸活動の実績を、各標語（SS～D）で具体的に定めた評価指針及び評価基準に基づき、全学評価委員会で評価し、評価結果を人事評価（インセンティブ付与）へ適切に反映させる仕組み 	1	

		<p>みを構築した。この評価制度では、<u>SS 及び S 評価教員の人事評価への反映だけでなく、活動状況に一部改善を要する「C」と評価された教員には指導が、「D」の教員には改善勧告等がなされ、改善の契機となるような評価制度となっている。</u></p> <p>○教員以外の職員に係る個人評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の職務評価制度について、組織目標との連鎖など適宜見直しを行い、勤務成績の判定に有効活用し、昇給区分・勤勉手当の成績率及び昇格に適正に反映させている。また、学長、事務局長、医学部附属病院院長等による個人や組織に対する多彩な顕彰を定期的に実施し、モチベーションアップに繋げている。 <p>○評価に基づく資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期中期目標期間当初から、学長のリーダーシップの下、大学の重要課題に戦略的かつ柔軟に対応出来るよう「学長裁量経費」を設け、その中に、以下に示す「<u>(教育改革推進経費)教育評価に基づく競争的経費</u>」及び「<u>(研究推進経費)研究評価に基づく競争的経費</u>」を措置している。 ・「<u>教育評価に基づく競争的経費</u>」は、教育改革を促進する競争的資金として、教育に関する諸努力・諸業績を評価し配分するもので、テーマ別に教員から応募のあった取組について、高等教育推進センターが評価を行い、学長が最終決定する形で、毎年度20件程度(1件100万円以内)を採択している。 ・「<u>研究評価に基づく競争的経費</u>」は、科研費採択にまで至らなかった研究の支援経費「研究育成経費」を、研究推進委員会等が評価を行い、学長が最終決定する形で、平成25年度は20件を採択している。 ・さらに、(研究推進経費)には、<u>特に優れた研究成果を挙げている教員に対し研究支援者配置の支援を行う「研究支援経費」</u>を設け、研究業績を評価した上で、平成22～26年度に延べ36名の研究支援者を配置した。 ・平成24年度に、「<u>法人運営活性化支援経費</u>」として国から措置された予算の一部について、各学部の教育研究活性化に向けたインセンティブとするため、第1期中期目標期間における各学部・研究科の評価結果に基づき、傾斜配分した。さらに、平成25年度においては、<u>その半額を第2期中期目標・中期計画の達成に向け、役員が指定する中期計画の達成状況</u>を評価し、配分することに改めた。 ・平成25年度、「<u>ライフイノベーション</u>」及び「<u>グリーンイノベーション</u>」を推進する優れた研究者を、学内外から5名の特任研究者として選考し、新たな科学的価値を創造する研究拠点として「<u>先端医工連携研究推進特区</u>」を
--	--	---

		<p>設置した。特区研究者には、教育業務や管理業務等の軽減・免除に配慮するとともに、自由に研究が行えるよう財政支援を行うことで、世界に通用する研究成果を生み出すことを狙いとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特段の理由なく科研費を申請しない研究者の割合に応じて、各部局の教育研究基盤経費を減額することとし、平成 25 年度科研費申請分からの運用を開始した。当該減額によって得られた資金は、科研費申請書関係の図書配布など教育研究の活性化を図る目的に活用した。 ・平成 25 年度、附属病院の増収に向けた取組として、診療科のモチベーションを高めるため診療科別目標値に応じたインセンティブ及び先進医療承認件数に応じたインセンティブ制度を構築、運用を開始した。 <p>○自己点検評価、外部評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部、大学院、学内共同教育研究施設等において概ね 3 年毎に自己点検評価を実施、一部の部局については概ね 7 年毎に外部評価を実施する方針のもと評価を行い、改廃も含めた必要な見直しを実施し、教育研究組織の更なる改善・見直しを図っている。 <p>○ベンチマーキングによる評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度から、本学と山梨大学の現状及び優れた点などを相互に確認評価し、今後の両大学の教育、研究、管理運営の一層の向上に役立てることを目的に、部局の輪番制で相互評価を実施している。 ・教育改革を推進するため、役員と教職員による欧米の優れた大学等のベンチマーキングと視察を平成 24 年度に開始した。調査を双方向のものとするため、平成 25 年度には、ブラウン大学から FD センター長 Takayama 博士を 1 週間招へいし、国際的な教育評価を実施した。 <p>学部学科等においても、看護学科では、国際的な視野からの教育評価を受けるため、英国バーミンガム市立大学保健学部との協定締結に向けた準備を進め、工学研究科では、ベンチマーキングで知見を得た、外部（企業人等）委員によるアドバイザーボードの設置に向けた準備を進める等、ベンチマーキングによる継続的な活動を展開した。</p>	
	<p>【13-1】再構築した教員評価制度の結果を適切に人事評価に反映させるとともに、教員以外の職員の個人評価制度を検証し、見直しを継続する。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【13-1】</p> <p>○教員評価</p> <p>前年度に実施した教員評価結果を学内外に公表するとともに、SS 及び S 評価教員に対する人事評価への反映を昇給により実施した。また、D 評価教員に対しては、学長から改善勧告を行い、次年度当初に改善報告書の提出を</p>	<p>1</p>

			<p>求めることとした。この取組は認証評価において優れた点として取り上げられ高く評価された。</p> <p>また、従来の教員評価基準になじまない「実務家教員」の評価に対応できるよう制度を見直し、評価を実施した。</p> <p>○大学機関別認証評価</p> <p>大学独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を受審した結果、関係法令に適合し、大学評価基準を満たしているとされた上で、教員業績評価結果の処遇への反映、大学の活動の総合的な状況についての自己点検・評価の適切な実施による問題点の的確な把握など、<u>11の事項で優れているとの判定</u>を受けた。</p>	
	<p>【13-2】 評価に基づく資源配分の効果を検証し、第3期中期目標期間に繋げる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【13-2】</p> <p>○研究活動による間接経費等獲得者に対する報奨金支給制度、優れた教育・研究成果を挙げた者に対する表彰制度、先端医工連携研究推進特区、研究育成経費等の各種評価に基づく資源配分制度の効果について検証し、教員のモチベーション向上や研究成果に繋がっていることが確認できたため、第3期中期目標期間においても引き続き多面的な評価に基づき資源配分を行うことを決定した。</p> <p>○評価に基づく資源配分を含め、中期目標期間中の活動状況をタイムリーに把握する必要があることから、平成28年度からIR担当副学長を置き、IR室(仮称)を設置することを決定した。</p>	<p>1</p>
			<p>ウェイト小計</p>	<p>1 2</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	① 国民に支えられて成立している国立大学法人であることを踏まえ、教育研究等成果の社会への還元を積極的に推進する。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【14】 本学の教育研究等活動の成果や運営状況に係る情報発信等の在り方をレビューし、必要な改善策を積極的に推進する。		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 22 年度に広報活動の核となる「広報室」を設置し、マスコミ経験者等をスタッフに採用するとともに、大手私立大学の広報室長や全国紙の論説委員経験者を広報アドバイザー、広報室長等として順次採用した。また、行動計画に基づき、積極的な情報発信を展開し、地方貢献活動も含めた教育研究等の成果を十分に情報発信・社会還元し、地方国立大学としての役割を果たしたことにより、「IV」と判断した。</p> <p>○広報センターを中心とした情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報センターを中心に、第 1 期中期目標期間の情報発信の在り方等を検証し、第 2 期における情報発信の強化を図るために、平成 23 年に「<u>福井大学広報戦略の充実を図るための行動計画</u>」を策定した。併せて、<u>民間企業での放送番組制作経験者や私立大学広報室長経験者、全国紙の論説委員経験者等を広報センター（広報室）に順次雇用して、陣容的にも広報体制の強化を行った。</u> ・行動計画に基づく、具体の活動に関しては、広報マニュアルの作成、報道機関との懇談会、学長記者会見の定例化、<u>教育研究現場の「見える化」</u>、受け手を意識したプレスリリース等に加え、広報ツールとしての大学 HP の充実、新聞広告・駅等での交通広告、対象者別の広報紙の創刊・充実、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの開設等、多様なツールを駆使した情報発信に取り組んだ。また、広報紙に関しては、学外向けだけでなく、「学生と大学」、「学生と学生」を繋ぐツールとして、在学生向け広報誌「ふくだいプレス」を創刊し、年 4 回発行している。 ・新聞記事やニュースだけでは、地域貢献の度合いが十分に地域社会に伝わらないため、平成 22 年度から、広報センターが中心となり、<u>本学の社会貢献活動内容を地元紙で継続して紹介するシリーズ広告を継続している。</u>この結果、市民からは「大学の取組が分かり、大学に興味をもった」等の意見が寄せられ、平成 22 年度の「<u>地域に根ざした福井大学の社会貢献</u>」（地元紙 8 回シリーズ）は第 31 回福井広告賞「<u>県商工会議所連合会賞</u>」を、平成 24 年 	2	

		<p>度に、卒業生に関連付けて本学の教育研究活動や社会貢献活動を紹介した「花咲く福大スピリッツ」（地元紙6回シリーズ）は、<u>第33回福井広告賞「新聞部門最優秀賞」</u>を受賞した。</p> <p>○地域の地（知）の拠点としての情報発信 平成25年度に、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）に採択されたことを契機に、全学の地域貢献活動を一元的に把握・マネジメントするため「COC推進機構」を設置するとともに、HP（http://coc.ad.u-fukui.ac.jp/）やニュースレター「福大COC通信」を整備し、本学と地方自治体との連携事業の成果等を積極的に情報発信している。</p> <p>○地域創生のモデルとしての情報発信 地域企業との密接な連携による人材育成と就職支援により、本学が高い就職率（複数学部を有する国立大学で就職率7年連続全国1位）と低い離職率を誇ることを、多様なメディアを駆使して情報発信し、本学は「就職に強い大学」として全国に認知されて来ている。この取組は、地方における人材確保の一つのモデルとして国からも高く評価されており、平成26年8月には、<u>総理官邸で開催された「第1回まち・ひと・しごと創生に関する有識者懇談会」</u>に本学の副学長が招へいされ、取組を紹介している。また、これを受け、翌年4月当初には、<u>安倍内閣総理大臣と本学学生・卒業生との懇談会が福井市で開催され、学生や卒業生から「福井モデル」と評価される就職支援内容や感想が紹介された。</u>総理からは、「地域創生の観点から地元での就職率を高め、雇用を創出していくことが必要であり、皆さんの活躍に期待しています。」との発言があった。懇談の様子はマスコミに大きく取り上げられるとともに、一定期間、総理官邸のHPにも掲載され、<u>本学の取組は、「福井モデル」として国を通し広く全国に発信され、地域創生に貢献した。</u></p>	
	<p>【14-1】情報発信等の在り方について、不断の改善を継続する。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況) 【14-1】 ○広報センターが管理・運営する大学全体の英語版HPのリニューアルに伴い、国際交流・留学等に関するHPとサーバとの統合を進め、ユーザーの利便性向上を実現した。 ○新聞社OBである広報室長のネットワークを活用し、新学部のパンフレット等刊行物を大阪市内の科学・メディア関係の団体組織等に配置した。</p>	<p>1</p>
		<p>ウェイト小計</p>	<p>2 1</p>
		<p>ウェイト総計</p>	<p>3 3</p>

〔ウェイト付けの理由〕

本学は、福井県唯一の国立大学として、地域社会の経済、産業、文化、医療等の拠点としての役割を担っているが、その活動内容について、社会に十分理解されているとは言い難かった。大学を取り巻く環境が厳しさを増す中、財政基盤の脆弱な本学においては、大学単独で教育、研究、医療等の機能を維持・強化させることは不可能であり、地域やステークホルダーとの連携強化は不可欠である。本学では、この点を特に重視し、本学の様々な活動に対し、ステークホルダーが十分に理解・共感できるよう着実な情報発信を積み重ね、ステークホルダーに、将来にわたり本学を支援することの必要性を認識願う環境作りを実現するための中期計画にウェイト付けを行うものである。

＜ウェイト付けを行う中期計画＞

○中期計画【14】関係

大規模私立大学の広報室長経験者や大手新聞社の論説委員経験者を広報アドバイザーや広報室長に採用し、「広報戦略の充実を図る行動計画」に沿って、様々なステークホルダー別の広報活動を展開するとともに、教育研究現場の「見える化」を推進し、県内外において本学の活動への理解を深めた。また、国立大学としての社会貢献活動内容を地元紙にシリーズで広告掲載し、地方国立大学としての役割を広くアピールした。さらに、高い就職率と低い離職率を誇る本学の就職支援内容を、地域創生に繋がるモデルとして、国の「まち・ひと・しごと創生に関する有識者会議」や安倍総理との懇談会において積極的に情報発信した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○教員個人評価制度

教員評価基準に関しては継続的に見直しを行っており、従来は FD が主な目的であった教員評価制度について、平成 23 年度から評価結果を人事評価（昇給や勤勉手当を含むインセンティブ）に反映させる制度を開始し、さらに平成 26 年度には「教員評価規程」及び「教員評価実施細則」を新設した。これにより、教員個人の教育、研究、社会貢献・国際交流、管理運営、診療等の諸活動の実績を、以下の各標語（SS～D）で具体的に定めた評価指針及び評価基準に基づき、評価実施組織である学部等委員会を経て、学長を長とする全学評価委員会で客観的かつ公正に評価し、最終評価結果を人事評価（インセンティブ付与）へ適切に反映させる仕組みを新たに構築した。

SS 活動状況が極めて優れている

S 活動状況が優れている

A 活動状況が良好である

B 活動状況が適切である

C 活動状況に一部改善を要する

D 活動状況に問題があり大幅な改善を要する

※SS及びSに該当する者の合計数は、評価対象者数の5%を超えないものとする。

評価の結果、SS：1.9%、S：3.0%、A：60.1%、B：33.5%、C：1.3%、D：0.2%となり、この新評価制度では、SS及びS評価教員の人事評価への反映だけでなく、活動状況に一部改善を要する「C」と評価された教員には指導が、「D」の教員には改善勧告等がなされ、改善の契機となるような評価制度となっている。

計画番号【13】

○教員の顕彰制度

教員の評価として、極めて優れた教育・研究業績を挙げた研究者に対し、「学長賞」、「学長奨励賞」等の表彰を行う顕彰制度を構築した。特に、「学長奨励賞」は、概ね 45 歳以下の若手研究者を対象にし、若手を奨励することによる研究の活性化を狙ったもので、平成 25 年度から毎年 3 月に顕彰を行っている。

<実績>

・優れた教育成果を挙げた者に対する表彰

平成 25 年度 学長賞 1 名、学長奨励賞 3 名

平成 26 年度 学長賞 1 名、学長奨励賞 1 名

平成 27 年度 学長賞 1 名、学長奨励賞 1 名

・優れた研究成果を挙げた者に対する表彰

平成 25 年度 学長賞 1 名、学長奨励賞 1 名

平成 26 年度 学長賞 1 名、学長奨励賞 1 名

平成 27 年度 学長賞 1 名、学長奨励賞 1 名 計画番号【13】

○先端医工研究推進特区—評価に基づく資源配分

「ライフイノベーション」及び「グリーンイノベーション」を推進する優れた研究者を、学内外から 5 名の特区研究者として選考し、新たな科学的価値を創造する研究拠点として「先端医工連携研究推進特区」を設置した。特区研究者には、教育業務や管理業務等の軽減・免除に配慮するとともに、自由に研究が行えるよう財政支援を行うことで、本学が強みを持つ医工連携の研究分野において、世界に通用する研究成果を生み出すことを狙いとしている。

この取組から、特区研究者が申請した平成 25 年度科研費における基盤研究(A)：1 件、新学術領域研究：2 件の新規採択、平成 26 年度科研費における新挑戦的萌芽研究：1 件の新規採択等の成果に繋がっている。 計画番号【13】

○海外大学のベンチマーキングと教育の国際評価

大学改革のために、役員と教職員による欧米の優れた大学等のベンチマーキングと視察を平成 24 年度に開始した。調査を双方向のものとするため、平成 25 年度には、米国アイビーリーグ名門校の中でも学部教育に定評があり、ベンチマーク先でもあるブラウン大学で国際的にも著名な FD センター長 Takayama 博士を 1 週間招へいし、国際的な教育評価を実施した。博士には 1 週間で 16 の授業・教育実践の参観、延べ 100 名以上の学生との懇談、計 13 時間以上もの役員・教員との意見交換、FD/SD 講演会の開催等を行っていただき、密度の濃い国際的教育評価を実現し、その成果を 146 頁にわたる報告書にまとめた。

本邦の外部評価では大学訪問は通常 1 日程度であるものを、1 週間の期間、精力的な現場観察による教育評価を国際的に経験豊かな専門家に実施してもらうという、新たな国際評価を実施し、本学の役員・教職員による海外大学のベンチマーキングと併せ、新しい国際的教育評価モデルを構築し、実行した。

Takayama 博士からは本学の大学改革への姿勢に対し「感銘を受けた」という極めて高い評価や教職大学院、語学センターその他の取組に優れた評価を受けた他、今後の本学改革への重要な示唆をいくつも得た。例えば、ブラウン大学では全学的な教育ガバナンス・マネジメントが確立され、カリキュラムから個々の科目に至る質保証が幾重にも行われていること、学生の自主的な学習能力形成や成長に大学として責任を持つこと、学生の engagement（主体的参画）の重視、教職員や学生が

共に成長する学びのコミュニティの重要性、福井大学生の履修科目数の多さと週一回開講の授業形態の構造的課題等の指摘があった。これを受けて、全学としての教育の質保障に関しては、学部単位ではなく大学として教育に責任を持つシステム構築のため、教育担当理事・副学長を責任者とする全学教育改革推進機構の設置を決定した。 計画番号【13】

○積極的な情報発信

- ①国民に支えられて成立している国立大学法人であることを踏まえ、教育研究等の成果を社会に還元するために、広報に関するハード面や人材・手法等のソフト面を整備し、ターゲットに応じた方策で教育研究活動等の情報を学内外に発信するとしている。また、情報発信を「全学広報」「入試広報」「学内広報」に区分し、それぞれ有効な手段と組み合わせ、情報を発信している。 計画番号【14】
- ②全国紙の論説委員も務めた広報室長の経験等も活かし、メディアや受け手を意識した広報が不可欠であるとの認識から、研究成果等の報道発表時においては、併せて、同研究室の見学ツアーも行う等、教育研究現場の「見える化」を図っている。

計画番号【14】

【平成27事業年度】

○自己点検・評価

前年度に実施した教員評価結果を学内外に公表するとともに、SS及びS評価教員に対する人事評価への反映を昇給により実施した。また、D評価教員に対しては、学長から改善勧告を行い、次年度当初に改善報告書の提出を求めることとした。この取組は認証評価において優れた点として取り上げられ高く評価された。また、従来の教員評価基準になじまない「実務家教員」の評価に対応できるよう規程を見直し、評価を実施した。 計画番号【13-1】

○積極的な情報発信

- ①平成27年4月に、福井市内で、地域創生を目的に、安倍内閣総理大臣と本学学生及び卒業生との間で「地元福井への就職について」をテーマに懇談会が開催された。これは福井モデルとして高く評価される就職支援の受益者となる本学の学生達が、直接、その内容や感想を総理に述べたもので、国のトップを通して、本学の取組を全国へ情報発信する形となった。 計画番号【14-1】
- ②地域活性化を目的に、強い地域ニーズを踏まえ設置準備を進めてきたグローバル化する地域社会で地域創生に貢献できる人材の育成を目的とする「国際地域学部」として平成28年度に開設することについて、地元紙及びTVCMにより広く周知し、本学が国立大学として地域に一層の貢献を行うことについて認知度を向上させた。

計画番号【14-1】

2. 共通の観点に係る取組状況

(観点3-1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(1) 中期計画・年度計画の進捗状況管理

- ①「年度計画進行状況管理システム」及び「中期目標・中期計画進行管理システム」のデータベースを構築（vDESK内に構築）し、中期計画・年度計画の進捗状況を管理できる体制を整え、計画的に実行できる仕組みを整えている。
- ②第2期中期目標期間最終年度となる平成27年度年度計画の作成に当たっては、教育、研究、社会貢献、グローバル化等の活動を検討するワーキングをそれぞれ組織し、第2期中期目標期間中の取組状況の検証、中期目標達成のために平成27年度に実施すべき事項を確認し、具体的な取組内容を抽出した。その結果を実施組織にフィードバックし、当該事業年度において中期目標達成に向け実施すべき事項がより具体的なものになるよう取り組んだ。

(2) 自己点検・評価の着実な取組

自己点検・評価について、本学では学部、大学院、学内共同教育研究施設等において概ね3年毎に自己点検評価を実施、一部の部局については概ね7年毎に外部評価を実施する方針のもと評価を行い、教育研究組織の更なる改善・見直しを図っている。

また、平成27年度は、本学の教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、大学の教育研究活動等の改善・見直しを行った。

(3) 評価結果の法人運営への活用及び評価に基づく資源配分の検討

- ①研究活動の状況を間接経費等の受入額に基づき評価し、研究者等を顕彰することにより、研究者等の意欲を高め、研究の活性化を図ることを目的に研究活動による間接経費等獲得者に対する報奨金支給制度の運用を開始した。

<実績>

平成25年度	113名	497万円
平成26年度	135名	575万円
平成27年度	113名	553万円

- ②第1期中期目標・中期計画期間の評価結果に基づく「法人運営活性化支援経費」の戦略的予算配分として、第2期中期目標・中期計画の達成に向けた取組を推進する部局へ配分する方針を決定し実施した。具体には、教育及び研究に係る一定の計画

の達成状況に応じて配分を行うこととし、特に教育に係る取組を強化する方針から、第2期中期目標・中期計画の内、教育に係る評価指標を重点的に設定し、各部署の取組を推進させた。取組結果は、年度末に提出された各部署からの報告書を役員が審査し、配分を行った。

(観点3-2) 情報公開の促進が図られているか。

(1) 情報公開、情報発信の強化

- ①平成25年度から、情報発信のツールとして重要な位置づけにある本学ホームページについて、全面リニューアルを行い情報発信の充実を図った結果、アクセス数は前年度比15%増となった。
- ②平成26年度からは、学生向け広報誌「ふくだいプレス」について、安定した発行等を図るため企業広告を掲載し、広告料を徴収する取組を開始した。
平成26年度は、ふくだいプレスを4回発行し、そのうち企業広告を3件掲載、計45万円の広告料収入を得、当該収入を活用し、ふくだいプレスの内容の充実、安定した発行を行い、学生への情報発信、学生支援を充実させた。
- ③情報公開の手段の一つとして、報道機関に対し、大学の教育・研究成果等をプレスリリース等の手段で、平成25年度：217件、平成26年度：199件、平成27年度：192件の情報提供を行っており、新聞等メディアへの掲載率は約58%（第2期平均）となっている。また、本学教職員と報道機関との懇談会を年1回行い、情報提供の在り方、情報提供の内容等意見交換を行いながら情報発信の改善を行っている。
- ④情報発信を強化するため、従来の情報公表方法に加え、学長による記者会見も開催し、教育・研究・社会貢献等についてのトップからのメッセージとして情報発信を行った。

＜学長会見開催回数＞

平成25年度 計5回、平成26年度 計3回、平成27年度 計3回

(2) 教育情報の公開

平成23年度に施行された学校教育法施行規則の一部を改正する省令に基づき、本学のホームページ上で、教育にかかわる主要なデータをまとめて公開している。これにより、学生や保護者が適切に情報を得られるようにするとともに、社会に対する説明責任を果たし、教育の質を一層向上させることに努めている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	① 施設設備面におけるマネジメントの強化により、施設等の整備・有効活用を促進し、教育研究環境を充実させる。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【15】第 1 期中期目標期間中に策定や実施を進めた施設マネジメント体制、キャンパスマスタープラン、施設設備の整備・活用等について点検・改善を進め、効果的な施設設備の整備・活用等を行う。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) キャンパスマスタープランや福井大学設備マスタープラン、建物カルテシステムを策定し、建物や設備の経年、劣化状態等の的確な把握、計画的な予防保全や設備投資を可能とした。また、スペースの流動化・共用スペースの確保に努めるとともに、本学が保有する施設を地域企業等に広く開放し、大学と企業等が連携してソリューション追求型の研究開発を推進していく環境として「オープン R&D ファシリティ」を整備し、本施設の機能を利用した新たな共同研究 8 件が実施される等の成果を挙げている。</p> <p>○施設マネジメント体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に、第 1 期の施設マネジメント体制について検証し、企画機能の強化を図るため、大手ゼネコン出身者の施設マネジメント担当課課長補佐への登用、1 級建築士免許を有する特命職員 2 名の採用、保有建物資産のデータ管理を行う「次世代ワーキング」の新設等を行った。 平成 23 年度に、全学的視点からキャンパスマスタープランを更新するため、「キャンパス施設整備計画ワーキング」を立ち上げ、構内交通に係る調査や、教職員・学生に対するキャンパス施設に関するアンケートを実施し、その結果をプランに反映させている。 平成 25 年度に、<u>戦略的施設マネジメントのために</u>、大学 HP に「福井大学施設と環境」を立ち上げ、「キャンパスマスタープラン 2012」のほか、「施設概要」，「設計趣旨・基本計画」，「環境 ISO の取組」，「リアルタイムのキャンパス電力使用量」等を公表し、<u>広く見える化を推進</u>している。 <p>○キャンパスマスタープラン</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に、創造性豊かな人材育成や独創的・先端的な学術研究活動の拠点形成に向け戦略的な施設整備を進めるための「<u>キャンパスマスタープラン</u> 	1	

		<p>ン 2012」を作成した。作成にあたっては、後述の「建物カルテシステム」の活用により、より精度の高いキャンパス整備計画とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24～26 年度、「キャンパスマスタープラン」に基づき、附属病院新営・改修，メディカルシミュレーションセンター新営，総合研究棟IV-2（工学系実験室）改修，防災機能強化（EV・ヘリポート），第 2 体育館改修，特別支援学校改修等の工事に着手し，計画的な施設整備を進めている。 <p>○施設設備の整備・活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度，共用スペースの確保・有効利用を図るため，総合研究棟Ⅶの改修において，「オープンラボ」を採用することにより，<u>学内で定める目標値「共同利用スペースを 20%以上確保」を大幅に上回る 64.3%を確保した。</u> 平成 22，23 年度に，<u>施設整備費補助金以外の新たな整備手法（福井県からの補助金，独立行政法人科学技術振興機構からの補助金，敦賀市の資金等），自己資金を活用した施設整備を実施した。</u> 平成 23 年度に，大学の自助努力により設備整備に係る経費を措置していくことを原則とする「福井大学設備マスタープラン」を策定し，<u>設備の計画的かつ継続的な整備を行っている。</u>この方針では，大学の自助努力により設備整備に係る経費を継続的に準備していくこととし，特に経年劣化により老朽化した共同利用機器の更新を計画的に行うことができた。 (学長裁量経費による設備整備実績) <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度 8 件 3D 測定レーザー顕微鏡，ヘリウム回収用圧縮機 等 平成 24 年度 7 件 ジャイロトン 10T 超伝導マグネット，ボゾン室内殺菌装置 等 平成 25 年度 5 件 スペクトラムアナライザー，原子吸光測定装置 等 平成 26 年度 9 件 低湿クリーン環境製造装置，全自動磁気細胞分離装置 等 平成 23 年度に，建物・設備の長寿命化やライフサイクルコストの縮減などを目的に，建物・設備の経年，劣化状態等を的確に把握できる「<u>建物カルテシステム</u>」を構築した。これにより，計画的な予防保全が可能となり，屋上防水や設備等では破損や故障前の対処に効果が得られた。 平成 26 年度に，スペースの流動化や有効活用等を推進するため，<u>全学的な「スペースチャージ制度」を構築し平成 27 年度から運用開始を決定した。</u> 平成 26 年度に，<u>医学部において，共用スペースを有効活用し教育研究等の活性化を図るため，教員の申請に基づき，教育研究活動等の実績等を評価した上で，研究スペースの競争的配分を行い，当該スペース利用の研究が成果を挙げた。</u> 平成 26 年度に，学内の大型計測機器類 19 設備を集約した研究開発施設「オー
--	--	--

			<p>「<u>ブンR&D ファシリティ</u>」を整備し、<u>地域企業等に広く開放することにより、ソリューション追求型の研究開発環境を整備するとともに、研究者が自由に使用できるフリースペースを確保した。</u>平成 26 年度の利用実績は、1,178 件（企業の利用含む）となっている。</p> <p style="text-align: right;">※R&D : Research & Development (研究開発)</p>	
	<p>【15-1】「キャンパスマスタープラン 2012」に基づき、施設等の整備・有効活用を図る。また、既存設備の点検を行い、設備整備計画に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「キャンパスマスタープラン 2012」に基づき、施設整備を概算要求し、平成 27 年度は下記事業の示達があり、事業を実施した。 継続事業：(医病)病院改修(外来, 中診, 病棟) 新規事業：(二の宮(附中))屋内運動場, (二の宮(附中))校舎耐震改修 ○新たな整備手法（寄附金及び自己収入）により、附属小学校体育館等を改修した。 ○「<u>スペースチャージ制度</u>」を実施し、<u>各部局の利用面積を把握し利用料を徴収 (9,609 万円)</u>した。第 3 期に向け、平成 28 年度は新学部設置や改組等があることから、制度の検証及び見直しを継続的に行うこととした。 ○平成 27 年度、既存建物を継続的に維持管理するため、平成 23 年度より運用開始した建物カルテシステム及び現地調査に基づき、施設整備計画書を作成し、屋上防水劣化が著しい（松岡）基礎実習棟及び（松岡）生物資源棟の改修を実施した。 	<p>1</p>
			<p>ウェイト小計</p>	<p>1 1</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 安全管理を含む危機管理体制を点検し，危機管理体制を充実させる。 ② 情報の適正な管理を行うため，情報セキュリティ体制の充実強化を図る。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【16】学生の修学環境，職員の職場環境の改善を行うとともに，第 1 期中期目標期間中に構築した危機管理体制について，経営上のリスクマネジメントの観点から点検し，危機管理体制の維持改善を推進する。点検は平成 22 年度から 23 年度にかけて実施し，必要な改善を 24 年度以降実施する。</p>		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>修学環境・職場環境改善のため，安全管理者等による毎週 1 回の巡回点検を継続するとともに，安全衛生管理体制の強化等を目的に，自前で 30 名弱の第 1 種衛生管理者を育成し配置したこと，学生のこころの諸問題に対応するために，すみやかに「学生メンタルヘルス対策室」「学生総合相談室」を設置し，問題を抱える学生の早期抽出・分析，適切な対応（学生総合相談室の利用状況：毎年約 1,100 件）等を継続している。また，修学環境の整備状況に関する学生への調査結果では，学生の満足度は良好であった。</p> <p>危機管理に関しては，学生や教職員の生命に関わる地震対策と，多数の原子力発電所が立地する地域にあるキャンパスにおける原子力災害発生時の危機管理に重点を置き，改善を進めた。以上のことから，「IV」と判断した。</p> <p>○学生の修学環境，職員の職場環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度から，学生・教職員の学習・業務環境の改善，事故・火災・環境汚染の防止を目的として安全管理者・衛生管理者及び産業医による職場巡回点検を毎週 1 回実施し，平成 22 年度は 507 箇所の実験室・作業所・事務室等を巡回点検し 39 箇所の是正を行い，平成 26 年度までに計 196 箇所の是正を行った。 職場環境の改善等を目指した安全衛生管理体制の強化等を目的として「衛生管理者養成プログラム」を計画・実施し，平成 22, 23 年度に教職員の中から合計 29 名の第 1 種衛生管理者を養成した。 平成 25 年度から，職場環境の問題点の改善により迅速に取り組むため，各キャンパスで「部局安全衛生責任者」，「部局安全衛生リーダー」，「部局安全衛生スタッフ」を部局等単位に配置し，安全衛生管理要項に基づき，各 	1	

		<p> 部局別に6か月に1回以上の頻度での安全衛生に係る自主点検を実施している。さらに平成26年度からは自主点検実施方法の充実を図った。 </p> <p> (学生の修学環境) </p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に、学生の質の変化に対し、全学を挙げて適切にサポートしていくため、教育等担当副学長の下で保健管理センター等と連携して、<u>学生のこころの問題の発生原因分析・防止対策立案を行う「学生メンタルヘルス対策室」と</u>、<u>悩みを抱える学生のカウンセリングや、発達障害学生の就学支援等を行う「学生総合相談室」</u>を設置し、専任の事務職員(課長補佐級)及びカウンセラーを配置した。これにより、<u>問題を抱えた学生を早期に抽出・分析し、適切に対応することが可能となり、メンタルヘルスケアを中心とした学生支援体制が構築できた。</u> ・平成25年度に、学生の修学環境の改善として、学生の休業期間を利用して、衛生管理者等が施設等の巡回点検を行い、プールの水質改善、腐食の激しい階段歩廊の補修・塗装、体育館床の補修、老朽化が著しいトイレの改修等を行うとともに、平成26年度にかけ、学年代表等との懇談会を行い、施設に関する要望等を聴取し、修学環境の改善に反映させた。 ・平成26年度に、学生生活の実態を把握し、修学環境の改善に繋げることを目的とした「<u>学生生活実態調査</u>」を全学生を対象に実施して、<u>具体の修学環境の改善を図るとともに、これまでに実施した修学環境の整備状況が学生にとって適切であったかを学生の満足度から調査する「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」</u>実施した。この結果、<u>学生の満足度は良好であった。</u> <p> ○危機管理体制 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度、法人の経営上想定されるリスクを洗い出し、発生頻度や影響度を評価した「<u>リスク一覧</u>」を作成した。平成24年度は一覧の中から、リスクごとに「<u>本学における具体的な影響</u>」を取りまとめ、優先課題である地震について対応を図式化、見易いマニュアルとなるように「<u>地震発生時の初動マニュアル</u>」を作成し、具体的な行動が伴うように改善を図った。 ・平成25年度、危機管理体制に係る点検結果に基づく維持改善として、福井県内において地震、火災、風水害等の災害発生を想定し、被害を未然に防止、又は災害が発生した場合に被害を最小限に止めるため、<u>災害時の基本的な対応について定めた「災害対策マニュアル」</u>を策定した。平成26年度はマニュアルに基づき、危機対策本部を設置して防災訓練を実施した。さらに、不審者の構内侵入に対し、被害にあう恐れのある場所を調査し、<u>侵入防止対策等のセキュリティ対策を強化した。</u>
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度、<u>原子力災害対策指針に基づき</u>、「緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)」に位置する敦賀キャンパスの学生及び教職員の生命・身体を保護することを目的に、<u>原子力災害発生時から避難完了までについて定めた「原子力災害時避難計画」を策定した</u>。同計画では、附属国際原子力工学研究所が原子力災害時に果たす役割についても触れている。また、計画の策定にあたり、研究所の緊急連絡体制（緊急連絡網）及び自衛消防隊の編成の見直しと改訂を行い、同キャンパスの全教職員・学生を対象に避難計画の周知のための説明会を実施する等、<u>原子力災害対策を推進した</u>。 	
	<p>【16-1】引き続き、これまでの点検結果に基づき学生の修学環境、職員の職場環境の改善・改修を行うとともに、点検を実施してさらに改善を推進する。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【16-1】</p> <p>○学生の修学環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 松岡キャンパスでは、学年代表との懇談会において要望のあった、学生食堂の改修及び駐輪場の人感式照明を設置した。また、看護学科棟のトイレ改修及び男子トイレを増設した。 野球場、テニスコートの防球ネットを嵩上げし、ボールの場外飛び出しを防止し、事故を未然に防ぐ措置を行なった。 障害を持つ学生・教職員の安全面や各種支援に関する相談を一元的に受けるための組織設置について検討し、<u>「障害のある学生及び教職員のための相談室」の平成 28 年度設置を決定した</u>。特に設置した相談室の取組は、法律で求められている障害（障害者基本法第 2 条第 1 号に規定する障害者）に加えて、本学の特色として厚生労働省が求める「がんや慢性疾患を含めた障害のある学生及び教職員への、学業、就労への支援」にも積極的に関与するための相談室として整備した。 <p>○職員の職場環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度、安全管理者・衛生管理者及び産業医による毎週 1 回の職場巡回点検、各部局において 6 か月に 1 回以上の頻度での自主的に行う安全管理に関する点検活動及びこれまでの改善取組を踏まえ、「巡回点検マニュアル」を策定した。本マニュアルの活用により、取組を促進することで、安全管理者等の専門スタッフだけでなく、教職員全体の安全衛生に関する意識向上と点検の実効性を高めることが図られた。 医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査等（ストレスチェック）について検討を行い、規程及び実施方法を整備した。ストレスチェックを平成 28 年度から実施することによって職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることを可能とした。 	<p>1</p>

	<p>【16-2】危機管理体制について、点検結果に基づき維持改善を推進する。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【16-2】</p> <p>○大地震が発生した場合、学生が的確に判断し、迅速かつ臨機応変に行動できるよう、<u>携帯型（ポケットサイズ）の「大地震マニュアル」</u>を学部ごとにそれぞれ整備し、平成28年4月に全学生に配付した。また、<u>学生の安否確認</u>については、学内の施設等が使用できないような状況になっても把握することができるよう、学外のサーバを利用しメールにて安否確認ができる体制を整備した。</p> <p>○海外派遣学生全員を対象とした「事前オリエンテーション」を計4回実施し、海外でのトラブル防止や緊急事態に備えるために必要な知識や対応事項について情報発信を行った。また、<u>危機管理に関する情報や海外での生活上の注意事項等を網羅したマニュアル「留学のしおり」</u>を新たに作成し、後期からの海外派遣学生全員に配付した。</p> <p>○微生物等安全管理委員会において、特定病原体等による不測の事態が発生した場合に、速やかに所要の措置を講じることができるようにするため、<u>「福井大学病原体等緊急時対応マニュアル」</u>を整備し、全学教職員に周知・徹底を行った。</p> <p>○地域防災連携の観点から、福井県嶺北消防組合主催の大規模な消防総合訓練（地域住民約300名を含む総勢約1,100名が参加）において、<u>本学附属病院のDMATチーム（医師2名、看護師2名、業務調整員1名）</u>を派遣し、救助された負傷者に対するトリアージ訓練や2次救命措置の訓練等を行った。</p> <p>○文京地区の防災訓練の実施にあたり、今年度は新たに図上訓練によるシミュレーションを追加実施し、災害時の各自の動きを地図上で確認することにより、より効果的な訓練の実施が可能となった。教職員、学生を含め計68名の参加があり、災害発生時の対応力強化、災害対策意識の高揚に繋がった。</p>	<p>1</p>
<p>【17】情報システムの管理運用に係る規程等について必要に応じて見直しを行うことや、情報セキュリティに関する職員の意識向上を図ることなどにより、情報セキュリティ体制の充実強化を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>以下の通り、情報システムの運用等に関する規程の制定や見直し、適切な情報セキュリティ体制を構築した他、全教職員並びにサーバ管理者等を対象とした情報セキュリティ研修会を実施してきた結果、アンケート調査では、「情報セキュリティに対する意識は高まったか」という問いに対し、「非常に高まった」「高まった」との回答が9割以上となり、情報セキュリティに対する意識向上が図られた。</p> <p>○情報システムの管理運用等</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度、福井大学の情報セキュリティポリシーにあたる「情報システム運用規程」、「情報システム実施基本規程」を基に、各部局において、同 	<p>1</p>

		<p>ポリシーの下位規定となる「情報システム運用管理規程」を順次制定するなど、関連規程の体制的な整備を進めた。また、「情報セキュリティ強化のためのマニュアル」を学内に配付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度から、これまでに整備した「情報システム運用規程」, 「情報システム実施基本規程」及び部局ごとの「情報システム運用管理規程」の自己点検を進め、総合情報基盤センターにおいて、各部局での情報セキュリティ管理を容易にするため、「部局管理手順・運用マニュアル」のサンプル版を作成した。平成 25 年度以降、サンプル版に基づき、各部局にて、それぞれの実情に沿った「管理手順、運用マニュアル」の作成を進めている。 <p>○職員の意識向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティに対する職員の意識向上を目的に、全教職員やサーバ管理者等を対象とした情報セキュリティ研修会を平成 22 年度から開催し、個人情報漏洩による大学運営への影響、及び個人情報を保存した可搬媒体等の管理の重要性、セキュリティモラルの学内全体での向上及び事故防止の徹底等を図った。なお、平成 24 年度は、附属学校園・教育地域科学部・工学部・医学部（医療系）・事務職員・サーバ管理者の別に対象者を明確に区分し、それぞれの環境や業務に合わせた内容でよりわかりやすい内容となるよう、研修会の開催回数を増やし、職員の意識向上を図った。研修会終了後の情報セキュリティに関するアンケート調査では、「<u>情報セキュリティに対する意識は高まったか</u>」という問いに対し、「<u>非常に高まった</u>」「<u>高まった</u>」との回答が、平成 23 年度以降、9 割以上の回答を得ており、教職員の意識向上に繋がった。 平成 26 年度においては、附属病院でのノートパソコン紛失等の事例を受け、以下の取組により、情報セキュリティの強化や、個人情報の取扱い等に対する教職員の一層の意識向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 個人情報を持ち出す場合のルールや、個人情報を有するファイルのパスワードの設定の有無、業務委託する場合の個人情報の取扱い等を新たに点検項目に追加 (イ) 附属病院では、病院で勤務する教職員のみならず委託業者等も対象に、病院長、医療情報部及び医療サービス課の担当者による個人情報の取扱いに関する研修会を開催し、医療機器盗難防止を含め、情報セキュリティ、個人情報の保護に関する意識の向上を徹底 (ウ) 学長から全教職員に対し、さらなる個人情報の厳正な管理・運営の徹底についてのメッセージを配信し、トップとしての姿勢を示した。
--	--	---

	<p>【17-1】情報セキュリティ体制の充実に資するため、情報システム運用関連規程の点検を引き続き実施し、情報セキュリティに係る職員の意識向上のための研修会等を実施する。</p>		<p>Ⅲ (平成27年度の実施状況)</p> <p>【17-1】 他大学での外部からアクセス可能な複合機からの情報漏えい事案を踏まえ、本学内における外部からアクセス可能な機器（複合機、プリンタ、NAS、端末、サーバ等）等を直ちに調査し、これらに対する適切なアクセス制限等の点検と設定強化の実施について、点検対象となる機器、点検すべき内容を提示した上で広く周知し、未然防止、不正アクセス対策の強化に努めた。 また、情報セキュリティに関する自己点検を実施し、各自の意識向上に努め、更なる情報セキュリティ対策の強化を図った。</p>		1
			ウェイト小計	2	3

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ③ 法令遵守に関する目標する目標

中期目標	① 適正、適切な法人経営に資するため、法令遵守体制の点検、改善、充実を進める。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【18】監査機能を含めた法令遵守（コンプライアンス）体制について、点検や見直しを行い、必要な改善や充実を行うとともに、法令遵守に関する職員の意識の向上を図るため、講習会などを実施する。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>以下の通り、法令遵守に係る体制の継続的な監査や、教職員に対する研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止に関する理解度・浸透度を高める等コンプライアンス教育に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 22 事業年度から平成 26 事業年度までの 5 年間、法令・通知に基づいた学内規則や体制の整備状況等を監査し、継続的にフォローアップを図った。 ○監事及び監査室の指摘事項については、毎年度、対象部署に改善計画書及び改善結果報告書を提出させ、対応状況を確認することで、適切に大学運営に反映させている。 ○毎年、監事・監査室・会計監査人による三者協議会を開催し、各課・室における自主点検結果の情報を共有するとともに、それぞれの立場による業務監査を実施している。 ○平成 24 年度に、附属病院で「麻薬及び向精神薬取締法」の規制対象である、麻酔用の塩酸コカインが紛失（残量の不足）する事例が発生したことを受け、再発防止策として、平成 25 年度は、新たに監視カメラの増設等ハード面の整備と、学内外で指摘された事項に対する「麻薬管理マニュアル」の見直し・薬剤部員への周知徹底、不適切事例発生時の連絡体制の見直し等ソフト面の整備を行った。また、平成 26 年度には 10 数品目を対象に毎月実在庫と受け払い量の照合実施等医薬品の管理運用を徹底、新病棟への移転に伴い、監視カメラの設置、暗証番号方式のキーボックスの導入等管理体制の更なる強化、「数量・調剤状況管理システム」と「麻薬管理システム」の導入等更なる再発防止を図った。 ○平成 24 年度、不十分な理解から生じる研究費の不正・不適切使用を防止する 	1	

		<p>観点から、研究費の使用ルール等を、禁止事項を中心にできるだけ分かり易く示した「<u>研究費使用ハンドブック</u>」を作成、学内説明会等で活用し、<u>研究費の不正・不適切使用の防止に努めている。</u></p> <p>○<u>毎年、法令遵守及び不正防止に関する講演会・事例研修会、安全保障輸出管理に関する教育研修、個人情報保護セミナー等を行い、法令遵守に関する職員の意識の向上に努めている。</u>講演会や研修後のアンケート調査では、「より法令遵守及び不正使用について理解することができたか」等の調査項目に対し、参加者の概ね8割以上から理解ができた、詳しく知ることができた等の回答を得ている。</p> <p>○<u>教職員の研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止に関する理解度・浸透度を測るために全職員を対象に「理解度調査」を平成24年度に実施した。</u>調査結果は、事務局の部課長で構成される事務局マネジメント会議に諮り、調査で出された意見への対応を関係各課が取りまとめ、今後の不正防止等に反映・活用した。</p> <p>○<u>更なる公的研究費の不正防止を図るため、平成26年度から研究費等の運営・管理に係るコンプライアンス教育をe-learningを用いて、競争的資金等の運営・管理に係わる全教職員を対象に実施し、研究費等の不正防止を周知徹底した。</u></p>	
	<p>【18-1】法令遵守に関する職員の意識啓発を行うとともに、法令遵守体制の点検・見直しを行う。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【18-1】</p> <p>○<u>総務・財務担当理事を、平成27年4月1日付でコンプライアンス推進を担当する理事として指名した。</u></p> <p>○平成27年度は、平成26年度までに監査を通じて整備が図られた法令遵守体制の実効性を確認するため、全教職員を対象としたWEBアンケートにて教職員一人ひとりの法令遵守体制の理解度を調査し、調査結果に応じて体制を所管する部局へ改善指導を行った。アンケートは、設問文中の法令遵守体制について「知らない」と回答した場合に、解説が出現する仕組みを採用し、当該WEBアンケートを行うことで、調査に加えて体制の周知と意識啓発、牽制の機能を果たした。</p> <p>○全構成員が法令遵守について理解できるよう、法令遵守及び不正防止に関する講習会、安全保障輸出に係る教育研修、個人情報保護セミナー等を定期的、継続的に実施している。</p> <p>○各学部において外部講師を招き開催したコンプライアンス講習会では、事後に「コンプライアンスについて理解を深めたり、意識を高めることができたか」と調査したところ、回答者すべてから「非常にできた、まあまあできた」</p>	<p>1</p>

			の回答を得た。 ○本学に雇用される研究者等を対象に <u>CITI JAPAN プログラム等を使用した研究活動における不正行為防止に関する研究倫理教育を実施した。</u>		
			ウェイト小計	1	1
			ウェイト総計	4	5

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○施設設備の整備等

①スペースの流動化，共用スペースの確保

- ・平成 22 年度，共用スペースの確保・有効利用を図るため，総合研究棟Ⅶの改修において，「オープンラボ」を採用することにより，学内で定める目標値「共同利用スペースを 20%以上確保」を大幅に上回る 64.3%を確保した。
- ・平成 22 年度以降，保有施設，スペースの流動化や有効活用等を推進する具体的取組として，施設利用状況調査や，共用研究スペースを定めスペースチャージ制度を実施して来ており，更なるスペースの流動化や有効活用等を推進するため，全学的な「スペースチャージ制度」を導入することを平成 26 年度に決定した。この制度は，保有する全ての施設は共通のものであるとの認識のもと，「共用スペース」（学部等利用スペース及び全学共同利用スペース）の利用に際しては，定められた利用料金を課金し，学長はこの料金を原資に教育研究活動を支援しようとするものである。
- ・平成 26 年度に，医学部において，学内の共用スペースを有効に活用し教育研究等の活性化を図るため，教員の申請に基づき，教育研究活動実績等を評価した上，学部長の裁量により研究スペースの競争的配分を行った。本スペースを利用した研究は，平成 26 年度総務省の「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）」に採択された他，関連する研究開発等の取組は，総務省北陸総合通信局長より表彰される等の成果を挙げている。 計画番号【15】

②設備マスタープラン

教育・研究・診療上のニーズ及び現有設備の利用状況等を把握し，緊急性，汎用性を考慮した上で，外部資金の導入等による財務基盤の強化充実に努めるとともに，予算確保の方法や維持管理体制等も検討し，自主性・自立性に基づいた実効性の高い計画的な整備計画を策定し，設備の計画的かつ継続的な整備を行っている。この結果，平成 23 年度から 26 年度にかけて，9 件の大型設備等を導入することができた。 計画番号【15】

③オープン R&D ファシリティ

平成 26 年度，学内各所に散在していた大型の計測・分析機器 16 設備に大型外部資金による新規導入設備 3 設備を加えた大型計測機器類 19 設備を集約し，学内外の研究者が効率良く利用できる環境とした。これにより，大学と企業等が連携してソリューション追求型の研究開発を推進していく環境を整備した。また，オープン

R&D ファシリティ内に重点研究分野のプロジェクトに関わる研究者が自由に使用できるフリースペースを確保し，研究交流等による研究開発の推進と人材育成の強化が図られている。 計画番号【15】

④施設整備費補助金以外の新たな整備手法（補助金，寄附金等）による施設整備

- ・福井県からの補助金及び自己資金により，医学部附属病院内に周産期母子医療センター 621 m²を整備
- ・独立行政法人科学技術振興機構からの補助金により，産学官連携本部内にふくい産学官共同研究拠点 1, 227 m²を整備
- ・敦賀市の資金により，JR 敦賀駅前に附属国際原子力工学研究所約 7, 000 m²を整備（平成 23 年 12 月完成）
- ・自己資金により，医学図書館を増築（新築 570 m²，回収 62 m²），これによりグループラボ「情報工房」が新設され，学生のグループ学習環境が充実

計画番号【15】

○安全管理

①安全衛生管理体制の強化

職場環境の改善等を目指した安全衛生管理体制の強化と職員の安全衛生に対する意識高揚及び，安定的な安全衛生管理スタッフの人員養成を目的として「衛生管理者養成プログラム」を計画，実施した結果，平成 22，23 年度合計で第 1 種衛生管理者を 29 名を養成し，全ての課・室に衛生管理者を配置できる体制を整えた。

計画番号【16】

②「学生メンタルヘルス対策室」

学生の自殺者が増加したことを受け，その対応を組織的に図るため，学生のこころの問題の発生に係る原因分析及び防止対策の立案を行う「学生メンタルヘルス対策室」を設置した。対策室は，教育等担当副学長を室長に，高等教育推進センター学生支援部長，保健管理センターカウンセラー，各学部の副学部長等で組織され，同対策室で検討された方策の実施も一助となり，学生の自殺者は減少している。

計画番号【16】

③原子力災害時避難対応

平成 26 年度，原子力災害対策特別措置法等を根拠とする原子力災害対策指針等に基づき，「緊急時防護措置を準備する区域（UPZ：Urgent Protective Action Planning Zone）」に位置する敦賀キャンパスの学生及び教職員の生命・身体を保護することを目的に，原子力災害発生時から避難完了までについて定めた「原子力災害時避難計画」を国立大学として初めて策定した。同計画では，附属国際原子力工学研究所が原子力災害時に果たす役割についても触れている。また，計画の策定にあ

たり、研究所の緊急連絡体制（緊急連絡網）及び自衛消防隊の編成の見直しと改訂を行い、同キャンパスの全教職員・学生を対象に避難計画の周知のための説明会を実施する等、原子力災害対策を推進した。 計画番号【16】

○法令遵守

平成 22 年度、監事・監査室・会計監査人による三者協議会を開催し、各課（室）における自主点検結果の情報を共有するとともに、今後の監査方法等について協議した上で、それぞれの立場による監査を実施した。その結果、財務会計システムの改変時における管理運用体制の明確化を図り、情報管理責任者による承認手続き等の改善に繋がった。 計画番号【18】

【平成 27 事業年度】

○施設設備の整備

設備マスタープランにより、平成 27 年度には、本学の強みである附属国際原子力工学研究所への原子炉シミュレータ 4 件等の大型機器を導入することが出来た。 計画番号【15-1】

2. 共通の観点に係る取組状況

（観点 4）法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

（1）法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ①職員倫理、ハラスメント、研究費等の取扱い、公益通報等について、個々に規程等を定めて対応するとともに、学長を最高管理責任者としたコンプライアンス管理運営体制を構築して、法令違反が発生した際に適切な処置が執れるようにしている。特に、研究助成金の取扱いに関し、各種助成団体等から個人に供与のあった助成金等について、平成 24 年度の会計検査院実地検査における指摘を受け、学内教職員に対して本学に寄附手続きを行うことの周知徹底を図るとともに、例外的に本学への寄附を要しないものの取扱いを定めた。
- ②更なる公的研究費の不正防止を図るため、平成 26 年度に研究費等の運営・管理に係るコンプライアンス教育を e-learning を用いて、競争的資金等の運営・管理に係わる教職員を対象に実施し、研究費等の不正防止を周知徹底した。
- ③情報セキュリティの大切さを大学の全構成員に十分意識させ、情報資産を保護するため、「福井大学情報システム運用基本規程（情報セキュリティポリシー）」、「福井大学情報システム実施基本規程」を定めている。更に、平成 21 年度に設置された「総合情報基盤センター」には、「情報セキュリティ管理部門」が置かれ、情報セキュリティポリシーにおける情報セキュリティ管理運営部局として、全学セキュ

リティ委員会との連携を保ち、本学の情報システムを利用者に安全かつ安心な基盤として提供している。

なお、医学部附属病院では「新総合医療情報システム」として、電子カルテを中核とした院内ソフトウェアやデータなどを集中管理する全国初のシステム「プライベート・クラウド」を全面導入したことにより、端末上にデータが残ることがなくなり、増大し続ける医療データ情報の画期的なセキュリティ強化を実現している。

（2）災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ①本学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対応するため、危機管理体制、対処方法等に関する必要事項を定めた福井大学危機管理規則に則り、学長を議長とする危機管理会議の下、全学的な危機管理体制を整備している。あらゆる危機に対応する包括的な「危機管理基本マニュアル」を策定している。併せて、安全衛生、安全保障輸出管理、防火・防災管理、個人情報保護、情報セキュリティ等、危機管理に関する個別事項について、それぞれ管理体制を整備している。
- ②平成 25 年度においては、地震、火災、風水害、その他による大規模災害の発生が予想される場合に、被害を未然に防止し、又は災害が発生した場合に、被害を最小限に止めるため、災害時の基本的な対応について定めた「災害対策マニュアル」を作成した。
- ③平成 26 年度には、福井県地域防災計画に基づき、福井大学附属国際原子力工学研究所における原子力災害対策について必要な事項を定め、原子力事業所の原子力事故による災害から、学生及び職員を安全かつ迅速に避難させるために、「福井大学附属国際原子力工学研究所原子力災害時避難計画」を作成した。避難計画の作成に伴い、研究所の緊急連絡体制（緊急連絡網）、自衛消防隊の編成の見直し、改訂を行った。

法令遵守に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

監査室では、法令遵守体制の整備・充実を図るため、平成 22 事業年度から平成 26 事業年度までの 5 年間、法令・通知に基づいた学内規則や体制の整備状況等を監査し、継続的にフォローアップを図った。

監事及び監査室の指摘事項については、毎年度、対象部署に改善計画書及び改善結果報告書を提出させ、対応状況を確認することで、適切に大学運営に反映させている。

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

- ・監査室では、毎年度、公的研究費等を適正に管理するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、競争的資金等

の会計処理の合規性等を確認する書面監査を実施し、さらに、一定数の研究者に出張目的等の確認をする実地監査も行っている。また、平成25年度のガイドライン改正に伴い、平成26年度からは、リスクアプローチ監査として、非常勤雇用者や謝金支払者への勤務実態等のヒアリング、納品後の物品の現物確認、取引業者の帳簿との突合を一定数行っている。

- ・監査室では、毎年度、公的研究費の適正な使用・管理に資するため、外部有識者（監査法人）の協力の下、教職員を対象に公的研究費の不正使用防止に関する講演会を教授会等で実施している。この他、新任教職員の研修時にも、公的研究費の不正使用防止を主な内容としたコンプライアンス研修の時間を設けている。
- ・財務課においては、不正を発生させる要因に対応するため、発注者とは異なる独立した組織として、物品の納品検収を行う「検収室」を設置し、検収体制を組織的に強化している。また、業者との癒着の発生を防止する対策として、取引業者に「取引にあたっての注意事項」を改めて確認してもらった上で、「誓約書」の提出を義務付けることとした。さらに、業者に対するマニュアル「福井大学における発注・検収・納品について」を本学HPに掲載し、広く周知を図っている。
- ・研究費の適正な運営・管理活動を行う観点から、10万円未満の物品のうち、換金性の高いパソコンやデジタルカメラ等を「特定消耗品」と位置付け、ラベル貼付や台帳管理を行うことにより、適正に管理できる仕組みを構築した。
- ・研究推進課では、毎年度、教授会等を利用して、公的研究費等を適正に管理するための啓蒙活動を実施している。
- ・平成25年度において教職員への啓蒙を図るため、「研究費不正・不適切使用防止の手引き～研究費を適切に使用するために～」を作製し、配付した。
- ・平成26年度には、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に伴い、規程整備等を実施した。
- ・平成26年度において、「競争的資金等の運営管理に関わる教職員を対象にCITI JAPANプログラムを使用したコンプライアンス教育を実施した。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- ・研究推進課では、毎年度、教授会等を利用して、研究不正防止のための啓蒙活動を実施している。
- ・平成26年度には、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の決定に伴い、規程整備等を実施した。

③各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・総務課では、情報セキュリティに対する教職員の意識向上を目的に、各学部教員・附属学校園教員・事務職員・サーバ管理者等ごとの各環境や業務に合わせた情報セキュリティ研修会、外部講師を招へいした個人情報保護セミナー、講習会映像

のWebによるストリーミング配信等を実施した。また、策定を完了した全学「情報システム運用規程」、「情報システム実施基本規程」及び部局ごとの「情報システム運用管理規程」の点検結果に基づき、各部局での情報セキュリティ管理を容易にするため、管理手順・運用マニュアルを整備した。

- ・監事は、本学における保有個人情報等の適切な管理を検証するため、定期的に、全部局における保有個人情報の取り扱い等について監査を行い、不備などがあれば改善指導を行っている。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- ・平成24年度の会計検査院実地検査にて本学も指摘を受けた教員等個人宛て寄附金の個人経理について、監査室では、適切な管理に資するため、平成25年度に内部監査を実施し、再発防止策が良好に実施されていることを確認した。
- ・研究助成団体からの研究助成金を寄附金として個人が受け入れた場合、改めて大学に寄付することの周知のため、ホームページの「奨学寄附金制度」に関するページに、手続き方法等を掲載した。また、定期的にメールにて教職員に通知することとした。
- ・研究助成団体からの研究助成金について、大学を通して応募せず採択された研究者がいないかのチェックを、研究助成団体等のホームページで確認した。

【平成27 事業年度】

平成27年度は、平成26年度までに監査を通じて整備が図られた法令遵守体制の実効性を確認するため、視点を組織から個人に移し、全教職員を対象としたWEBアンケートにて教職員一人ひとりの法令遵守体制の理解度を調査し、調査結果に応じて体制を所管する部局へ改善指導を行った。アンケートは、設問文中の法令遵守体制について「知らない」と回答した場合に、解説が出現する仕組みを採用し、当該WEBアンケートを行うことで、調査に加えて体制の周知と意識啓発、牽制の機能を果たした。

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

- ・不正防止計画推進部署において策定している不正防止計画を、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に伴い、平成27年4月1日付で改正・施行した。監査室では、改正した不正防止計画が適切に履行されているかを確認するため、内部監査を実施し、良好な履行を確認した。
- ・監査室では、前年度と同じく、公的研究費等を適正に管理するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、競争的資金等の会計処理の合規性等を確認する書面監査を実施し、さらに、一定数の研究者に出張目的等の確認をする実地監査も行った。また、リスクアプローチ監査として、非常勤雇用者や謝金支払者への勤務実態等のヒアリング、納品後の物品の現物確認、取引業者の帳簿との突合を一定数行った。

- ・監査室では、前年度と同じく、外部有識者（監査法人）の協力の下、教職員を対象に公的研究費の不正使用防止を目的とした講演会を教授会で実施した。この他、新任教職員の研修時にも、公的研究費の不正使用防止を主な内容としたコンプライアンス研修の時間を設けた。
- ・研究推進課では、不正使用防止に係る啓蒙活動に資するために、リーフレット「責任ある研究活動のために―本学の研究活動等における不正防止体制等について―」を作成し教員に配付した。
- ・新規採用者等を対象に CITIJAPAN プログラム等を使用したコンプライアンス教育を実施した。
- ・契約事務の透明性を確保するため、平成 27 年 3 月に組織した「契約監視委員会」の構成員に、外部有識者（公認会計士兼弁護士）を加えるよう規則を改正した。また、平成 28 年 3 月に、平成 27 年度上半期に締結した契約を対象とした第 1 回契約監視委員会を開催し、契約事務の適切性を確認するとともに、牽制を図った。
- ・平成 26 年度に引き続き、換金性の高い物品の管理を更に強化することを目的に、3 万円以上のパソコン周辺機器及びパーツ類を「管理消耗品」として、部局単位での帳簿への登載及び移動や廃棄の際の記帳、所在の明確化を図り、適宜現品確認を行うことを制度化した。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- ・監査室では、公正な研究活動の推進に資することを目的として、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」への対応状況、不正行為防止に関する学内規則への合規性を確認する内部監査を実施し、良好に実施されていることを確認した。
- ・研究推進課では、不正行為防止に係る啓蒙活動に資するために、リーフレット「責任ある研究活動のために―本学の研究活動等における不正防止体制等について―」を作成した。
- ・本学に雇用される研究者等を対象に CITIJAPAN プログラム等を使用した研究倫理教育を実施した。
- ・研究データの保存期間等に対する規定整備のため、教授会等において内容を事前に説明すると共に、「福井大学における研究データの保存期間等に関する細則」を制定した。

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・日本年金機構における個人情報流出事案により、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターが行った勧告（H27.9.11 付）に基づき、学内に対して勧告の内容及び本学の現状と対策について説明を行い、注意喚起を行った。
- ・総務課では、個人情報の取り扱いについて理解を深め、個人情報（特定個人情報（マイナンバー）を含む）の保護に関する意識の高揚を図るため、全事務局職員

を対象に Web アンケートシステムを活用した個人情報に関する研修を実施した。また、各課・室が所管する個人情報ファイルの管理状況について、学内実地検査を実施し改善点を指摘するとともに、全体的な状況・参考となる点等について情報共有を行った。

- ・監事は、前年度と同じく、本学における保有個人情報等の適切な管理を検証するため、全部局における保有個人情報の取り扱い等について監査を行い、改善指導を行った。
- ・監査室では、情報資産の機密性、完全性、可用性の維持に資するため、情報システムの運用・管理及び利用に関する基本方針や体制等が定められた規則に従って、情報システムが運用・管理・利用されているかを確認する情報セキュリティ監査を実施し、改善指導を行った。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- ・研究助成団体からの研究助成金を寄附金として個人が受け入れた場合、改めて大学に寄附することの周知のため、メールにて教職員に通知した。
- ・研究助成団体からの研究助成金について、大学を通して応募せず採択された研究者がいないかのチェックを、研究助成団体等のホームページで確認した。

【第 1 期中期目標期間評価における課題に対する対応】

該当なし

【平成 26 年度評価における課題に対する対応】

該当なし

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

中期目標	<p>○教育・研究面</p> <p>① 地域及び国際社会の先端で活躍する自立した教育・研究能力を有する優れた医療人を養成・輩出し、高度かつ先端的医療の研究開発を遂行する教育研究環境を整備して、国際社会や地域社会の明日の医学医療に貢献する。</p> <p>○診療面</p> <p>② 社会的要請の強い医療分野の充実を図り、高品質で高い安全性を有する医療を提供する。</p> <p>○運営面</p> <p>③ 堅固な経営基盤を構築するため、環境の整備・経営改善を推進する。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
<p>[19] 地域及び国際社会に貢献できる卓越した教育・研究能力を有する医療人の養成プログラムを構築し、がん医療やER型救急医療、緊急被ばく医療、国際災害外科医療などの高度な教育を行う。</p>	IV	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」の事業として、北陸の5大学及びがん診療連携拠点病院や地域がん診療推進病院により、「がんがんボード症例検討会」(月2回)、「がん看護事例検討会」(月1回)を開催しており、今後の治療方針や注意すべき点等を検討するとともに、症例に関連する各医療機関の診療科との連携を深め、がんに係わる専門教育の向上を図った。</p> <p>○「緊急被ばく医療に強い救急総合医養成プログラム」を設け、ER型救急医・総合内科医・緊急医療専門医の養成を推進するとともに、当該プログラムの研修コースを修了した医師が放射線被ばく医療に関わる専門アドバイザーとして、住民に向けた緊急被ばく医療に関する説明会や、薬剤師に向けた原子力防災及び安定ヨウ素剤に関する研修会において講師を務める等、地域住民及び医療人に対する教育活動に大きく貢献した。</p> <p>○従来より実績のある東アフリカ医療支援の一環として、独立行政法人国際協力機構(JICA)委託事業「サブサハラアフリカが直面する保健医療課題に適合する人材育成集中修学プログラム」コースにおいて、アフリカ中南部(7か国)から研修生(医師)11名を医学部で受け入れ、国際的人材の育成を行った。また、医学部が中心となり、世界保健機関(WHO)、国際整形災害外科学会(SICOT)、JICA、他大学と連携し、平成22年3月に従来より支援の中心であったウガンダのマケレレ大学医学部に設けた整形外科医の育成拠点「東アフリカ外傷医学国際教育センター」が、平成25年10月にSICOTから「SICOT-Japan 外傷医学マケレレ教育センター」として東アフリカ地域の国際教育機関に認定された。</p> <p>○平成25年度に福井メディカルシミュレーションセンターを設置し、センターを活用して、ICLS、ACLS、PTLS等の各蘇生トレーニングコースや、専門的手技向上のための研修・勉強会を開催し、高度なシミュレーターを用いた実際に近い環境での実技研修を行うことにより、ルート確保・気道確保等、急変時における手技スキルの向上及びエコー技術、レントゲ</p>	

		<p>ン読影等の技術向上に貢献した。また、卒前教育の一環としてシミュレーターを利用した実技研修を実施し、卒後における手術時の手技教育、血管内治療の手技教育に貢献した。さらにコ・メディカルを対象とした実技研修会を実施し、超音波手技の技術教育、混注調剤業務の技術教育等に貢献した。</p>	
<p>【20】 治験・先進医療センターの充実を図り、高エネルギー医学研究センター等との緊密なる連携のもとに、わが国の今日の問題を解決するための先進医療の研究開発を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎年高エネルギー医学研究センター等との連携のもと、先進医療シーズを公募し、選定された研究について、特別経費や病院長裁量経費を措置し、先進医療の研究開発を推進した。選定された先進医療シーズは、平成 22 年度は 3,960 千円(新規 4 件, 継続 12 件), 平成 23 年度は 7,665 千円(新規 12 件, 継続 6 件), 平成 24 年度は 6,000 千円(新規 6 件, 継続 8 件), 平成 25 年度は 3,000 千円(新規 4 件, 継続 6 件), 平成 26 年度は 2,315 千円(新規 3 件, 継続 5 件), 平成 27 年度は 1,737 千円(新規 1 件, 継続 5 件)であった。 ○先進医療申請までの症例実績の集積に係る研究費については、病院経費を投入し、先進医療の申請しやすい体制を整備した。これにより、平成 26 年度に「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」の症例実績が整い、先進医療の申請が可能になり承認された。 ○先進医療承認件数増加に繋げるため、本院の先進医療技術の申請可能性を探るため、各診療科等を対象に先進医療アンケート調査を行い、症例数等の施設基準を満たしたものについて申請するよう支援し、平成 27 年度に 1 件「FOLFOX6 単独療法における血中 5-FU 濃度モニタリング情報を用いた 5-FU 投与量の決定」を申請し承認された。 ○先進医療の承認件数は、平成 22 年度は 2 件であったが、平成 27 年度には 14 件となった。承認件数については、平成 22 年度 2 件(その内 1 件保険収載), 平成 23 年度 3 件(その内 1 件保険収載), 平成 24 年度 4 件, 平成 26 年度 4 件, 平成 27 年度 3 件となり、現時点では 14 件の先進医療を実施している。 ○平成 27 年 5 月に、臨床研究支援体制を整備するため「治験・先進医療センター」の改組を行い、「医学研究支援センター」を設置し、教員(講師 1 名, 特命助教 1 名)を配置した。 ○高エネルギー医学研究センターとの共同研究により、従来困難とされてきた変性子宮筋腫と悪性の子宮肉腫を、PET (FDG, FES) を用いて高確率で鑑別ができる診断方法を世界で初めて開発した。当研究の成果は、平成 23 年 6 月に米国核医学学会でポスター発表腫瘍診断部門最高賞を受賞した。 	
<p>【21】 臓器・疾患機能別に病棟を集約化し、医療を効率的に提供するとともに、災害時の拠点病院としての機能を強化する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○詳細な移転計画の策定、移転説明会・リハーサルの実施により、平成 26 年度に新病棟への移転を円滑に終了させ、<u>フロア別センター化(臓器・疾患機能別病棟集約化)</u>を導入した新病棟を稼働させた。内科・外科の境界を取り払い、同じフロアに集約したことにより、先進的な横断的・集学的チーム医療及び効率的な医療の提供とその教育を可能とした。さらに、高難度手術に対応するためのハイブリッド手術室や術中 CT 装置の設置、最先端方式(ニュー 	

		<p>クックチル) による食事の提供の開始など、本院の理念である「最高・最新」と「快適・安全」を追求した医療の提供を実現した。また、平成 27 年度において、既存棟（神経科精神科、小児科、産科婦人科）、中央診療棟、外来棟の移転を円滑に行い、医療の効率化を実現するため、医療現場のニーズを把握した、計画的な移転を実施した。</p> <p>○大規模災害に対応するため、新病棟新築に伴い、壁に医療ガスアウトレットを備えたトリアージスペースの確保、ヘリポート設置等による救急医療体制の強化を行った。</p> <p>○平成 22 年度から DMAT 隊員増員に向け、DMAT 研修の申請を毎年行い、平成 27 年度において、DMAT3 チームを維持することができた。また、DMAT 技能維持研修並びに福井県内及び県外の地方自治体が開催する総合防災訓練等に、当院 DMAT 隊員を積極的に参加させ、その参加実績は著増し、当院 DMAT 隊員の技術向上並びに地方自治体及び各消防局との連携強化を行った。</p> <p>(DMAT 技能維持研修及び総合防災訓練等参加実績)</p> <p>平成 22 年度 5 件 平成 23 年度 8 件 平成 24 年度 7 件 平成 25 年度 9 件 平成 26 年度 15 件 平成 27 年度 25 件</p>	
<p>【22】 がん・生活習慣病・周産期医療など、社会的要請の強い医療分野での診療体制を整備・充実して、高度な医療を提供する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○県民公開シンポジウム・市民公開講座の開催及び FM ラジオ放送・テレビ放送の出演、新聞掲載による情報発信を実施した。</p> <p>○がん診療推進センターに教授を配置、緩和ケア専従医師を配置、がん相談員を配置及び外来通院治療センターの人員増と治療ベッドを 20 床に増床し、がん診療の体制を充実した。</p> <p>○がん講習会、NST 勉強会を開催した。また、県内のがん診療に携わる医療関係者に対し、緩和ケアフォローアップ研修会、福井県緩和ケア研修会を開催した。</p> <p>○福井県の要請に応じ周産期医療体制の機能を強化するため、地域医療再生基金を活用し、分娩部を周産期母子医療センターに発展的に改修した。</p> <p>○密封小線源治療装置、リニアック治療装置、128 スライス CT 装置、放射線治療装置の増台、MR 装置 (3T : 2 台, 1.5T : 1 台)、手術用ロボット「ダヴィンチ」を導入した。</p>	
<p>【23】 医療安全・危機管理体制を強化し、安全・安心な医療に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○オカレンスの再発防止に資するため、インシデントレポートシステム「ファントルくん」を導入し、オカレンスレポートの分析を行うことで、根本分析・リスク評価の効率化・迅速化を図った。</p> <p>○医療安全管理部の体制強化のため、医療安全管理部長の専任化及び薬剤師のゼネラルリスクマネージャーの配置を行った。また、病院全体として医療安全活動に取り組むため、医療安</p>	

		<p>全管理部の部員を増員した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オカレンス後の改善状況や再発防止策の点検等を行うため、医療安全管理部コアメンバーが毎月2部署の院内パトロールを実施した。 ○平成19年度から平成23年度までのオカレンス3bレベル以上の事例に基づく分析により、院内関連部署の協力を得て「医療上の事故発生時に組織横断的診療に関わる医療チームの取扱い」を定め、組織横断的診療体制を構築した。 ○感染制御に対する体制を充実させるため、感染制御部長に専任教授の配置及び感染管理認定看護師（兼任）1名の増員を行った。 ○医療安全・感染制御についての意識向上を図るため、医療環境制御センターに属する医療安全管理部及び感染制御部の研修会を連携して開催した。さらに、研修会への出席率向上に向けて取り組んだ結果、平成22年度に63%であった参加率が平成27年度には100%を達成することができた。 	
<p>【24】患者のニーズを踏まえ、安心して快適な診療環境を提供する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者の癒し効果を得るため、院内コンサートの開催、絵画の展示等を行った。 ○療養環境を向上させるため、待合イスの更新、冬季における凍結防止のため人工芝を設置、待合場所窓ガラスに遮熱・断熱フィルムを施工、患者・家族サロン「やわらぎ」を設置した。 ○患者ニーズに対応するため、患者アンケートを実施、よろず相談窓口に専従の看護師を標準時間内に配置、案内表示をドア上部及び床面に表示、ボランティアの増員、外来ホールにコンシェルジュ的な役割を担う職員を配置、車イスの増台、病院ホームページを随時更新に変更、病院部3課の職員が週交代で月曜・木曜の朝に病院正面玄関周辺の清掃を実施した。 ○患者相談検討会で「患者の声」に対する対応を検討し、改善策について各部署へ要求を行い、院内誘導線・案内板の設置、トイレに帳票入れの設置等、順次改善等を行った。また、福井県・永平寺町等に要望し、福井北IC出口付近に本院への案内表示板を設置した。 ○患者苦情の多かった駐車場不足に対応するため、カーゲートを導入し、問題が解消された。 ○患者アメニティ向上のため、アメニティホールの設置・充実、病棟廊下の拡幅、個室の増室、4床室の拡大・充実（自然光採光工夫等）、病棟談話室の設置等患者アメニティ向上に注力した新病棟の共用を開始した。 	
<p>【25】病院運営体制・環境整備の充実を図り、病院長のリーダーシップの下、迅速な意思決定による病院運営を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○勤務医等の負担軽減及び職場環境の充実を図るため、勤務医等負担軽減推進委員会を設置し、勤務医等負担軽減計画を作成した。計画に基づき、医師事務作業補助者（医師クラーク）の採用、女性医師（育休中）の短時間制度での雇用、保育施設の定員増加・利用時間の拡大、予定手術前日の当直免除、勤務負担を勘案した新たな手当制度の構築及びコ・メディカル採用による医師・看護師等の役割分担を行った。また、医療従事者の人員増にあたっては、勤務医の負担軽減の程度のほか、患者への影響度、増収効果等を総合的に検討し、決定した。 	

		<p> なお、平成 27 年度において、コ・メディカル増員に伴う増収効果を毎月確認し、月 1 回開催する経営戦略企画部会にて報告を行った。 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○福井発の看護イノベーションとして、2 人 1 組で看護業務を行う PNS (パートナーシップ・ナーシング・システム) を開発し、離職率の低下及び重大オカレンスの減少など、職場環境の充実及び「安全・信頼」のある看護・医療の提供を実現した。PNS は長崎大、九州大、滋賀医科大をはじめとする国立大学病院の多くが導入し、公的病院、民間病院も含め、全国に急速に広がり、本学看護部長を会長とする全国レベルの研究会「PNS 研究会」も設立した。 ○病院再整備計画の中で、スタッフのニーズを反映させ、新病棟及び既存棟にスタッフ控室、カンファレンス室等、スタッフスペースを設け、職場環境の充実を図った。 ○平成 26 年度から、診療の充実、質の向上、収入の確保及び診療科等における専門分野での活性化を図るため、病院長の裁量により附属病院収入で特命職員を採用し、2 年間で 15 名採用した。 ○病院長、副病院長等で構成されている病院執行部会 (月 2 回開催) にて、「診療科別稼働状況」「月次損益報告」「年度ごとの経営方針 (案)」「施設基準の取得」「患者サービス」など、病院長のリーダーシップの下、病院経営に直結する重要事項をタイムリーに審議している。また、外部有識者で構成されている病院運営諮問会議及び関連病院長会議に病院長が出席し、当会議で得られた情報及び諸問題を病院執行部会にて審議することで、経営改善等、病院運営体制の充実を図った。 ○周術期の安全確保及び患者満足度向上を目的とし、専門スタッフが手術に関するマネジメントを行う術前検査センターを設置した。術前検査センターは、他病院の担当者が視察に訪れるなど注目されている。 	
<p> 【26】 外部評価に基づく病院機能の継続的な改善を行う。 </p>	<p> IV </p>	<p> (平成 22～27 年度の実施状況) </p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員を対象に、医療メディエーション技法及び医療安全に繋がるホスピタリティ等の講演会を開催し、毎回 250 名近くの職員が参加した。 ○内部監査員養成講習会を毎年実施した結果、内部監査員登録者が平成 22 年度と比較して 90 名増加し、職員の ISO9001 の活動に対する意識が向上した。 ○ISO9001 に関する教育訓練を実施したことで、ISO9001 の活動に対する職員の意識が向上し、外部評価の際の指摘事項等に対する是正処置も 1 ヶ月以内に対応できた。 ○ISO9001 掲示板 (HP) を迅速に更新し、病院職員に外部評価報告等を迅速に周知した。 ○ISO9001 更新審査を平成 24 年度及び平成 27 年度に実施し、認証が継続された。 ○サーベイランス (継続) 審査を年 2 回実施し、認証が継続された。 ○平成 25 年度から「ココア運動」に取り組み、こねかけ・こころづかい・あいさつを職員が率先して行うことで、院内の医療サービス向上に努めた。 ○平成 24 年度に策定した ISO 品質目標「Challenge 7S (SevenS)」は、7S を、最高の (Supreme)、安全 (Safe)、迅速 (Speedy)、支援 (Supportive)、誠実 (Sincere)、満足 (Satisfactory)、節約 	

		(Saving) と定義し、これを病院職員全員が理解し、推進することにより、院内の医療サービス向上に努めた。	
<p>【27】 地域の中核医療機関として、他の医療機関との連携を強化する。</p>	IV	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院コーディネータによる県内医療機関への網羅的訪問及び関連病院長会議を毎年実施し、本院の情報提供及び地域医療機関等のニーズを把握することで、地域連携の強化を図った。 ○インターネットによる診療情報提供及びふくいメディカルネットの開示医療機関として、地域医療機関との情報共有が図られた。 ○各種地域医療連携パスに係る協議会等への参加、特に脳卒中に関しては連携協議会事務局を担当することで、地域医療機関とのスムーズな連携が図られている。 ○MSW2 名、PSW2 名を増員し、退院支援及び在宅支援の体制を強化することで、平均在院日数の短縮に繋げた。 ○病院だよりをリニューアルした「Frontier」の発行及び病院ホームページの最新情報への更新で情報発信に努めるとともに、テレビ・ラジオの医療に関する番組への出演及び新聞への医療情報の定期的な掲載を行い、本院の PR を行った。 	
<p>【28】 月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定・実施するとともに、病院収入を踏まえた診療経費等に関する分析を行い、経費削減に向けた改善策を実施する。</p>	IV	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営状況をタイムリーに把握するため、月次損益報告書等を作成し、病院執行部会、病院運営委員会、経営協議会及び役員会へ常時報告を行った。また、HOMAS 等による前年度経営データの分析結果を基に、各診療科を対象に病院長ヒアリングを行い、診療報酬請求額、稼働率、平均在院日数などの経営指標に対し目標値を設定し、さらに月次損益の PDCA (手術件数や患者数、診療報酬請求額等の目標値を盛り込んだ経営方針書の作成→月次損益目標への落とし込み→経営状況の把握及び分析→対策の検討及び実施) を推進したことにより、新たな施設基準の取得等による増収や、人事院勧告による人件費の増加等を随時事業計画に反映させ、計画通りの設備投資を行った。なお、診療科別目標値については、月別・累計の達成状況を各診療科長等宛に毎週 1 回配信するとともに、病院執行部の意図を各診療科に正確に伝えるため、月 1 回診療科長等宛に経営に関する病院長からのコメントをメールで配信した。 ○平成 25 年度から各診療科のモチベーションを高めるため、目標値の達成状況及び先進医療承認件数に応じたインセンティブの配分を開始した。 (配分額) 平成 25 年度 860 万円 平成 26 年度 1,580 万円 平成 27 年度 1,490 万円 ○医師、コ・メディカル、事務で構成される経営戦略企画部会を月 1 回開催し、診療行為別統計及び月次損益の報告、コ・メディカル増員による増収効果の検討、新規施設基準取得の検討、他大学及び県内近隣病院との経営状況比較、DPC 分析ツール (EVE) による分析資料を基 	

		<p>にした検討など、増収に向けた方策を検討・実施した。実施の結果、<u>診療報酬請求額は毎年過去最高額を更新し続け、入院診療単価、外来診療単価、一般病床平均在院日数も改善している。</u></p> <p>(診療報酬請求額)</p> <p>平成22年度 134億5,074万円 平成23年度 138億4,557万円 平成24年度 144億9,667万円 平成25年度 149億2,415万円 平成26年度 152億2,509万円 平成27年度 158億9,150万円</p> <p>(入院診療単価・外来診療単価・一般病床平均在院日数)</p> <p>平成22年度 57,869円 12,125円 16.3日 平成23年度 58,425円 12,307円 16.3日 平成24年度 60,584円 12,945円 15.4日 平成25年度 62,744円 13,529円 14.5日 平成26年度 63,362円 14,138円 14.1日 平成27年度 65,170円 14,737円 13.8日</p> <p>○経費削減のため、経営戦略企画部会における医療費率の提示及び経費削減に向けた取組（後発医薬品への切替え提案等）の検討、外部コンサルタントを活用した価格交渉、物流管理部会での安価な医療材料への切替え検討、北陸3大学（福井、金沢、富山）間での情報交換会の開催などを実施した。結果、各年度の削減額合計は約5億4,500万円となった。</p> <p>(削減額)</p> <p>平成22年度 2,505万円 平成23年度 6,739万円 平成24年度 1億5,700万円 平成25年度 1億4,000万円 平成26年度 8,700万円 平成27年度 6,830万円</p>	
		ウェイト総計	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標	① 地域における先進的な教育実践と研究の中心として、大学教員と附属4校園の協働体制のもと、学校教育法の理念と幼児・児童・生徒の状況に即した教育の実践と研究を行うとともに、教職大学院の拠点校として、長期実習を中核とした学生の実践力向上と教師教育を推進し、地域に開かれた学校づくりを目指す。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【29】 学習指導要領の改訂を踏まえて、附属幼稚園・小学校・中学校では幼一小一中、附属特別支援学校では小一中一高の計12年間を見通した教育理念・方針を策定し、これに基づく実践と研究を推進する。</p>	III	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>○平成22～23年度には、附属教員と大学教員とで組織する「学校改革会議」において、12年間を見通した教育体制や教育内容等の在り方について検討を重ね、附属4校園共通の教育理念・方針を策定するとともに、教育理念・方針に基づくカリキュラムや年間行事計画について検討・実施した。</p> <p>○平成24年度には、「学校改革会議」のもとに「入試・連携改革会議」を設置し、各校園や大学と連携して12年間を見通した教育理念・方針に基づく適切な入試の在り方について検討した。平成25年度は、平成26年度入学（園）選考に係る合同説明会及び選考の結果を踏まえ、今後の課題及び次年度計画案について協議を行い、その結果、平成27年度の入試に向け、幼・小・中各校園それぞれが改善に取り組むことを決定し、円滑な定員確保に資することとした。</p> <p>○「学校改革会議」のもと、「授業実践・研究交流会議（第1プロジェクト）」を定期的に開催し、附属学校園合同研究会の在り方や、附属幼稚園・小学校・中学校における12年カリキュラムについて検討を行った。平成23～24年度には、「学校園間及び教科間連携を考える」をテーマに附属4校園合同研究会を開催し、実践報告やカリキュラム等の情報交換等を通じて校種による違いや共通点、カリキュラム連携上の課題等について相互理解・相互交流を深めた。また、平成25～26年度には、附属幼稚園・小学校・中学校における12年カリキュラムの検討のため、基礎的調査とカリキュラム作成のための教材づくり等の授業実践を展開した。</p> <p>○子どもの成長・発達の過程を把握し評価する方法や体制、及び12年間を見通した教育理念・方針の妥当性や教育成果の評価について検討するため、各校園のスクールプラン及び研究・教育活動に関する評価について、平成25及び26年度に実施した学校評価の評価項目の見直しを図るとともに、平成26年10月及び平成27年1月にアンケートを実施し、年3回開催される学校評議員会において、教育活動や教育実習、全国学力調査結果等について検討した他、アンケート結果を基に成果と課題について指導や助言を受けた。平成25及び26年度の評価結果を比較し、教育活動全体に関して学部や各校園（校務分掌の各部）で協議・検討を重ね、平成27年度の取組への課題・提言とした。</p> <p>○平成27年4月に附属4校園を機能統合し、「附属学園」を設置した。附属学園長のもとに附属学園室会議を組織し、校園間の連携を見直しながら「学校改革会議」の検討内容を継承す</p>	

		<p>るとともに、改革をスピーディーに実現するための組織を構築した。</p> <p>○また、12年間を見通した教育理念・方針の妥当性や教育成果を検討するため、各校園のスクールプラン及び研究・教育活動に関する評価について、平成26年度に実施した学校評価の評価項目の見直しを行い、職員会議において学校評価に関する共通理解を図り、教育実践の具体の改善に取り組んだ。中学校では、10月に学校評価（中間）として、教員・生徒・保護者にアンケートを実施しており、幼稚園では12月に、小学校及び特別支援学校では平成28年1月に学校評価アンケートを実施した。アンケート結果の分析を通して、全体での課題の焦点化、各学団や各担当部での協議を通して次年度への提案、全体での共通理解の手順で、次年度の計画策定に活かした。なお、平成27年度に設置された附属学園は、さらなる改革推進のため、平成29年度には小中学校を統合して「義務教育学校」を設置し、学校評価に関しても抜本的に見直す予定である。</p> <p>○各校園では教育に関する理解や見識を有する教員以外の立場の方に学校評議員を委嘱し年3回学校評議員会を開催し、学校運営や研究、教育活動や教育実習、全国学力調査結果、キャリア教育等について検討する他、成果と課題について、指導や助言を受けている。学校評議員会における協議の中では、各校園がそれぞれの取組を改善し、保護者とのいねいな連携を強化していることに一定の評価を得た。</p>	
<p>【30】今日的な教育課題である不登校児や特別な支援を必要とする発達障害等の幼児・児童・生徒の支援体制を構築し、保護者や学外機関とも連携しながら、子ども一人ひとりの成長・発達や状況に配慮した教育を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>○平成22年度には、附属教員、大学教員及び学外の専門家による「附属特別支援会議（第2プロジェクト）」を設置し、平成27年度までの期間を通じて継続的に開催し、不登校、発達障害や心身障害等の特別な配慮や支援が必要な幼児・児童・生徒の有機的な支援体制を確立するとともに、附属学校園の協働による気がかりな子どもの支援システムの共有化を図った。年次ごとの主な取組は以下のとおりである。</p> <p>○平成23年度には、特別な配慮が必要な子どもの総合的な支援体制を次の①～③のように確立した。</p> <p>①学外の専門家(医療・福祉分野)に参画いただく事例検討会等を通して、問題・課題を特定し、1人ひとりのニーズに応じた実効性のある個別の支援計画を策定する仕組みを整備した。</p> <p>②特別支援学校と大学の障害者就労支援室との連携を図り、生活教育とキャリア教育及び就労移行支援との繋がりを明確化し、個別のニーズと特性に応じた就労指導・支援の実際を、保護者との協力体制を確実にしながら実施した。</p> <p>③地域の学校や保護者への支援強化のため、特別支援学校地域支援部の担当教員数を増やし、近隣の小・中学校への教育相談・就学相談を実施した。</p> <p>○平成24年度には、“気がかりな子ども”の実数と気がかりさの内容について、幼稚園と小学校を主に教員の視点から実態調査を行い、現状を把握した。その中で特別な配慮が必要な子どもの特性と実態を把握するための「個別の実態把握シート」と「移行支援シート」の見</p>	

		<p>直しと検討を行った。また、ケース会議や校内委員会における大学教員、学外専門家、学校教員、養護教諭、スクールカウンセラー等による継続的・機能的な支援体制の構築と実施により、特に中学校では、校内の協力体制の整備が進み、保護者支援にも成果が見られた。前述の実態調査結果を活かした個別の教育支援計画の作成が実現し、教員の子ども理解が深まるとともに子どもへの指導や保護者支援に活用された。</p> <p>○平成 25～26 年度には、①幼稚園と小学校低学年を対象とした「気がかりな子どもの実態調査」、②幼稚園、小学校に在籍する特別なニーズのある幼児・児童への教育的支援に関する校内委員会（校内支援会議）の開催、③特別支援学校の教育相談部教員による幼・小教員への教育相談・助言等を継続して行うとともに、得られた成果を附属 4 校園合同研修会において報告し、12 年間の接続を視野に入れた気がかりな子と保護者への一貫性のある継続的支援の必要性を共通認識した。特に附属幼稚園から附属小学校へ入学する児童に関する「合同移行支援会議」が両校園管理職、担任に加え、附属特別支援学校の教育相談部が出席し開催され、気がかりな子の早期移行支援において成果が見られた。なお、特別支援学校の教育相談部教員による専門的な知見からの助言及びアドバイスは、一般教員における幼児・児童・生徒の特別なニーズに関する理解を深め、対象幼児・児童・生徒のみならず、その保護者への継続的な教育・子育て相談にひろがりを見せ、各附属学校園での校内委員会やケース会議の推進に貢献した。</p> <p>○平成 27 年度には、附属学校園の移行支援会議（幼小連絡会）を開催し、就学に関して課題のある事例について情報を共有しつつ協議し、特に「幼小移行支援連絡会議」として特別支援学校の特別支援教育コーディネーターとの連携を密に、早期から継続的に課題解決に向け取り組んだ。</p> <p>○幼稚園・小学校・中学校に在籍する発達障害を主とする気がかりな子どもについて、特別支援学校教育相談部、各校のスクールカウンセラーとが連携して、集団活動における行動観察を行い、その後、支援会議やケース会議を開き、教育的支援の方策について計画的に対応した。</p> <p>○附属学校園に在籍する気がかりな子どもの教育的支援体制においては、学部の専門科目（不登校児童生徒・発達障害児への実践的支援事業）を活用し、個々のニーズにより適切に対応した支援の展開が可能となるよう配慮した。</p>	
<p>【31】附属学校園をフィールドとした大学教員の研究を積極的に進め、確かな実践力を培うための学生実習や教師教育の体制を策定するとともに、教育先進校としての地域貢献を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○平成 22～27 年度には、全期間にわたり各校園が、学部の教育実習の拠点校として実習生を受け入れ指導に当たった。加えて大学院生の継続的な教育実践研究のフィールドとして、院生を受け入れてきた。具体的には、教職開発専攻院生のインターンシップ、学校教育専攻院生の協働実践研究プロジェクトのフィールド、学部生の卒業研究にかかわるフィールド等である。なお、特別支援学校では、医学部医学科及び看護学科学生の実習を毎年受け入れ、子どもの特性に応じた教育的対応や指導方法などを学ぶ機会を提供し、医学生における障害児</p>	

		<p>の全人的理解に寄与した。</p> <p>○附属4校園と大学教員の共同研究やカリキュラム開発等の実践研究推進のため、平成23年度から「附属学校教育プロジェクト経費」を学部において新設し、大学教員と附属学校教員、院生等が連携して進める研究への経済的支援を実施した。それらの研究成果は、各校園の研究集会において県内外からの参加者に公表されるとともに、実践研究論文として学会誌や大学の学部紀要、教育実践総合センター紀要等に掲載された。</p> <p>○平成22年度以降毎年、各校園では、保護者や地域住民を対象とした講演会や公開研究会、教育相談会等を継続して開催し、研究の成果を発信するとともに、広く校種や地域を越えた相互交流の場を提供してきた。</p> <p>○平成25年度には、附属4校園の教員、保護者及び自治会役員等で構成する「学校安全管理協議会」・「地域連絡協議会」を設置し、附属学校園周辺の環境整備や非常事態における緊急対応等について意見交換を行い、地域との連携体制を進めてきた。</p> <p>○附属特別支援学校の校舎改築においては、地域や卒業生との連携強化を目的に、地域貢献棟を増設した。改築が完成した平成26年秋には、近隣の公民館や地域の方々、交流校の方々に呼びかけて内覧会を実施したところ、多数の参加があり、その後の有効な活用に繋がった。</p> <p>○平成24年度には、附属小学校の定員を1年生80名（1学級40名）から70名（1学級35名）に改定した。学級規模を適正にして教育環境を整えることにより、より質の高い教育の実現の可能性が増した。</p> <p>○附属4校園では保護者や卒業生、地域の自治会代表者、医療や福祉の専門家等を学校評議員に委嘱し、年に3回開催する「学校評議員会」での活発な討議により、保護者・学校・地域が協力しながら教育と地域活動の相互交流を強化してきた（全期間を通して）。幼稚園では、園児対象の園庭開放（降園後）や、近隣の幼・保育園の幼稚園教諭・保育士対象の「保育を語る会」を実施し、保護者や地域との相互理解を深めながら地域の子育て支援のセンター的役割を担ってきた。さらに「子育て広場」や園庭開放・園舎見学会等の実施により、本園の教育活動への理解が深まった。小学校では、青少年育成活動や地区体育祭などへの参加により、地域における附属学校園の認識が深まり、通学路の安全確保や「かけ込み110番」など児童の安全対策への協力も進んできた。</p> <p>中学校では、保護者会（育友会）の委員会に教員も参画し定期的な活動を行っている。また、地域住民を対象とした講演会や保護者と連携した親子ボランティア等を開催し、附属学校園の実践を広く周知し意見を求め、地域への貢献をさらに推進してきた。また、特別支援学校が主催する公開講演会や研究会等には、保護者はもとより、公民館、近隣幼・保育園、小中学校からの参加者が増え、参会者から高い評価を得た。</p>	
--	--	---	--

<p>【32】平成27年度までに附属学校園を機能的に統合するとともに、附属学校園・学部・大学院の結合により協働体制を強化し、教師教育研究と学校づくりを推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成26～27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育地域科学部・教職大学院・附属学校園を平成27年度までに機能的に統合して、教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムを構築することを目指し、平成26年度の準備期間を経て、平成27年4月1日付けで教育地域科学部「附属学園」の設置を実現した。また、この事業の一環として、実践と理論の往還実現を目指し、教職大学院の一部を附属小学校内に移設することを決定した。 ○平成26年度には、附属学校園と教職大学院の連携強化のため、研究実践者教員を4名（所属は大学院の併任となる附属学校教員）採用した。 ○附属学校園を機能的に統合し、平成27年度より附属学園を設置・運営するために、附属学園長を新たな役職として設置した。学園長のもとには、4校園の機能的な連携と、附属学校園教職員と大学教員の共同研究を積極的に進める目的で、「附属学園室会議」を設け、定期的継続的に会議を開催した。 ○附属学校園が従来から協働で組織活動している3つのプロジェクトのうち2つ(校種を接続した教科カリキュラムの検討, 特別支援教育の推進)には、教育地域科学部の教員が一定数、それぞれの専門を活かして、定期的・実践的に附属の教員と協働研究を推進している。また、入試改革検討のプロジェクトでの協議を通して、幼小中の合同入試説明会が実現した。 	
		<p>ウェイト総計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

①一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組
 ・高エネルギー医学研究センターとの共同による先端的研究成果として、従来困難とされてきた変性子宮筋腫と悪性の子宮肉腫を、PET (FDG, FES) を用いて高確率で鑑別ができる診断方法を世界で初めて開発した。当研究の成果は、平成 23 年 6 月に米国核医学学会でポスター発表腫瘍診断部門最高賞を受賞した。

計画番号【20】

・独立行政法人国際協力機構 (JICA) 委託事業における研修生を受け入れ、国際的人材の育成を行ったほか、平成 22 年 3 月にウガンダのマケレレ大学医学部に設けた外科医の育成拠点「東アフリカ外傷医学国際教育センター」が、東アフリカ地域の国際教育機関に認定された。(詳細は「評価の共通観点に係る取組状況」に記載)

計画番号【19】

・福井発の看護のイノベーションとして、2人1組で看護業務を行うPNS (パートナーシップ・ナーシング・システム)を開発し、離職率の低下及び重大オカレンスの減少など、職場環境の充実及び「安全・信頼」のある看護・医療の提供を実現した。PNS は長崎大、九州大、滋賀医科大をはじめとする国立大学病院の多くが導入し、公的病院、民間病院も含め、全国に急速に広がり、本学看護部長を会長とする全国レベルの研究会「PNS 研究会」も設立した。

計画番号【25】

②特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

・「緊急被ばく医療に強い救急総合医養成プログラム」を設け、ER型救急医・総合内科医・緊急医療専門医の養成を推進するとともに、当該プログラムの研修コースを修了した医師が放射線被ばく医療に関わる専門アドバイザーとして、住民に向けた緊急被ばく医療に関する説明会や、薬剤師に向けた原子力防災及び安定ヨウ素剤に関する研修会において講師を務める等、地域住民及び医療人に対する教育活動に大きく貢献した。 計画番号【19】

③大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

・全国国立大学病院でも先駆的となるフロア別センター化 (臓器・疾患機能別病棟集約化)を導入した新病棟を稼働させ、内科・外科の境界を取り払い同じフロアに集約したことにより、先進的な横断的・集学的チーム医療及び効率的な医療の提供を可能とした。 計画番号【21】

・月次損益報告書やHOMAS等による前年度経営データの分析結果を基に、新たな施設基準の取得等による増収や、計画通りの設備投資を可能とした。(詳細は「評価の共通観点に係る取組状況」に記載) 計画番号【28】

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

○教育や臨床研究推進のための組織体制 (医療従事者の確保状況含む)

①平成 25 年度に県の支援を受け福井メディカルシミュレーションセンターを設置し、学生、学外医療人を含む高度かつ専門的な能力向上を図った。

②毎年先進医療シーズを公募し、選定された研究に対して特別経費等を措置し、先進医療の研究開発を推進した。また、申請基準を満たしている先進医療に対し、経費等の支援を行うことで先進医療申請件数の増加を図った。

③倫理面を含めた臨床研究支援体制を整備するため、「治験・先進医療センター」の改組を実施し、新たに教員 2 名を配置し、研修活動を強化し名称を「医学研究支援センター」に改めた。

④平成 26 年度から、チーム医療における実践能力の強化を目的として、医学科・看護学科合同で臨床実習を行う「地域ケア実習」を看護学科のカリキュラムに新設した。

⑤がん専門医育成推進講座を県の支援を受け設置し、希少専門医である病理・がん薬物療法・放射線治療専門医育成カリキュラムを確立し、計 7 名の希望者を育成中である。

○教育や研究の質を向上するための取組状況 (教育研修プログラム (総合的・全人的教育等) の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

①福井メディカルシミュレーションセンターの設置により、ICLS・ACLS・PTLS等の各蘇生トレーニングコース及び専門的手技向上のための研修等を、高度なシミュレーターを用いた実際に近い環境で行うことができ、医療人の技術向上に貢献した。また、卒前教育の一環としてシミュレーターを用いた実技研修及びコ・メディカルを対象とした実技研修会を開催し、社会に対する明日の医学医療に貢献した。

②「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」の事業として、北陸 5 大学及び

がん診療拠点病院等によるがんセンターボード症例検討会等を開催し、また、「緊急被ばく医療に強い救急総合医養成プログラム」を構築し、社会的要請の強い分野での高度な教育を行った。

- ③従来より実績のある東アフリカ医療支援の一環として、独立行政法人国際協力機構（JICA）委託事業「サブサハラアフリカが直面する保健医療課題に適合する人材育成集中修学プログラム」コースにおいて、アフリカ中南部（7か国）から研修生（医師）11名を医学部で受け入れ、国際的人材の育成を行った。また、医学部が中心となり、世界保健機関（WHO）、国際整形災害外科学会（SICOT）、JICA、他大学と連携し、平成22年3月に従来より支援の中心であったウガンダのマケレレ大学医学部に設けた整形外科医の育成拠点「東アフリカ外傷医学国際教育センター」が、平成25年10月にSICOTから「SICOT-Japan 外傷医学マケレレ教育センター」として東アフリカ地域の国際教育機関に認定された。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

全国国立大学病院でも先駆的となるフロア別センター化（臓器・疾患機能別病棟集約化）を導入した新病棟を稼働させ、内科・外科の境界を取り払い同じフロアに集約したことにより、先進的な横断的・集学的チーム医療、効率的な医療の提供及びその教育を可能としている。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ①インシデントレポートシステム「ファントルくん」を導入し、オカレンスレポートの分析を行うことで、根本分析・リスク評価の効率化・迅速化を図った。
- ②医療安全管理部長の専任化、薬剤師のゼネラルリスクマネージャーの配置、感染制御部長の専任教授配置、感染管理認定看護師（兼任）の増員を行い、オカレンス報告の啓発や改善策・再発防止策の検討が迅速化されたほか、全死亡退院例の診療録をレビューし、診断、診療行為、死亡に至る経緯を調査及び評価するシステムを構築するなど、特定機能病院としての医療安全・危機管理体制を強化した。
- ③平成19年度から平成23年度までのオカレンス3bレベル以上の事例に基づく分析により、「医療上の事故発生時に組織横断的診療に関わる医療チームの取扱い」を定め、重大事象発生時に迅速な対応が必要と判断した場合、「循環器関連」、「感染症関連」、「脳神経関連」、「呼吸器関連」の4分野の医療チームから専門医を招集して診療支援を行う組織横断的診療体制を構築した。
- ④医療環境制御センターを構成する医療安全部門及び感染制御部門の研修会を連携して開催し、平成27年度の参加率は100%となった。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ①医師、看護師、医療メディエーター、事務で構成され、患者からの要望等を検討する患者相談検討会を週1回開催し、患者ニーズに対し迅速な対応を行える体制を整えた。また、患者満足度調査を実施し、患者ニーズの把握に努めるとともに、毎年約1,500名の患者アンケート結果を分析し、患者サービスの向上に努めた。
- ②病院再整備に伴い、アメニティホールの設置、個室の増室、病棟通路の拡幅、4床室の拡大・充実、病棟談話室の設置など、患者アメニティの向上を図った。また、ニュークックチル方式や蒸気で加熱を行う最先端の配膳システムを導入し、安全かつおいしい食事が提供できるようになり、患者アンケートでも約87%の方が満足していると回答するなど、高い評価を得ている。

○がん・地域医療・災害医療等社会的養成の強い医療の充実に向けた取組状況

- ①がん診療推進センターにおいて、教授、緩和ケア専従医師及びがん相談員の配置並びに外来通院治療センターの増員及び治療ベッドの増床を行い、がん診療体制を充実させた結果、他病院からのがん患者紹介件数が、福井県内で1位となった。
- ②福井県からの要請に応じ地域医療再生基金を活用して分娩部を周産期母子医療センターに改修し、周産期医療体制の機能を強化し、地域医療体制の充実化を行った。
- ③救急医療体制を大幅に拡充した新病棟の新築及びDMATチームの技能研修や防災訓練への参加により、災害時における当院の体制強化及び地方自治体との連携強化に繋がり、災害時拠点病院としての機能を強化した。

○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

※（運営面の観点）に記載

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

○管理運営体制の整備状況

病院長、副病院長等で構成されている病院執行部会（月2回開催）にて、「診療科別稼働状況」「月次損益報告」「年度ごとの経営方針（案）」「施設基準の取得」「患者サービス」など、病院長のリーダーシップの下、病院経営に直結する重要事項をタイムリーに審議している。また、外部有識者で構成されている病院運営諮問会議及び関連病院長会議に病院長が出席し、当会議で得られた情報及び諸問題を病院執行部会にて審議することで、経営改善等、病院運営体制を充実させた。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成24年度及び平成27年度のISO9001更新審査並びに年2回の継続審査を受検し、認証が継続されている。また、ISO品質目標「Challenge7S(SevenS)」及び「コア運動」など、自発的な取組を行い、継続的な改善を行った。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営状況をタイムリーに把握し診療に反映するため、月次損益報告書等を作成し、病院執行部会、病院運営委員会、経営協議会及び役員会へ常時報告を行った。また、HOMAS 等による前年度経営データの分析結果を基に、各診療科を対象に病院長ヒアリングを行い、診療報酬請求額、稼働率、平均在院日数などの経営指標に対し目標値を設定し、さらに月次損益のPDCA（手術件数や患者数、診療報酬請求額等の目標値を盛り込んだ経営方針書の作成→月次損益目標への落とし込み→経営状況の把握及び分析→対策の検討及び実施）を推進したことにより、新たな施設基準の取得等による増収や、人事院勧告による人件費の増加等を随時事業計画に反映させ、計画通りの設備投資を可能とした。なお、診療科別目標値については、月別・累計の達成状況を各診療科長等宛に毎週1回配信するとともに、病院執行部の意図を各診療科に正確に伝えるため、月1回診療科長等宛に経営に関する病院長からのコメントをメールで配信した。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

医師、コ・メディカル、事務で構成される経営戦略企画部会を月1回開催し、診療行為別統計及び月次損益の報告、コ・メディカル増員による増収効果の検討、新規施設基準取得の検討、他大学及び県内近隣病院との経営状況比較、DPC分析ツール（EVE）による分析資料を基にした検討など、増収に向けた方策を検討・実施し、診療報酬請求額は毎年最高額を更新している。また、経費削減のため、経営戦略企画部会における医療費率の提示及び経費削減に向けた取組（後発医薬品への切替え提案等）の検討、外部コンサルタントを活用した価格交渉、物流管理部会での安価な医療材料への切替え検討、北陸3大学（福井、金沢、富山）間での情報交換会の開催などを実施し、各年度の削減額合計は、約5億4,500万円となった。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ①情報収集のための病院コーディネータによる県内医療機関への網羅的訪問及び関連病院長会議を毎年実施し、地域医療機関等のニーズに対応することで、紹介率は51.7%（平成22年度）から68.1%（27年度）に16.4%の向上、逆紹介率は47.5%（平成25年度）から54.4%（27年度）に6.9%の向上となった。
- ②インターネットによる診療情報の提供及びMSW・PSWの増員により、退院支援、在宅支援の体制を整備することで地域医療機関との連携が強化され、平均在院日数が16.3日（平成22年度）から13.8日（27年度）と2.5日の短縮となった。

○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

- ①勤務医等の負担軽減及び職場環境の充実を図るため、勤務医等負担軽減推進委員会を設置し、勤務医等負担軽減計画を作成した。計画に基づき、医師事務作業補助者（医師クラーク）の採用、周術期の安全確保及び患者満足度向上を目的とし

た術前検査センターの設置、女性医師（育休中）の短時間制度での雇用、保育施設の定員増加・利用時間の拡大、予定手術前日の当直免除、勤務負担を勘案した新たな手当制度の構築及びコ・メディカル採用による医師・看護師等の役割分担の改善を行った。

- ②看護のイノベーションとして、2人1組で看護業務を行う PNS（パートナーシップ・ナーシング・システム）を開発し、離職率の低下及び重大オカレンスの減少など、職場環境の充実及び「安全・信頼」のある看護・医療の提供を実現した。

○病院事務職員のレベルアップに向けた取組状況

- ①診療報酬請求制度の理解及び医療スタッフとの連携により、医療の質の向上や病院経営への貢献に取り組み、現場における様々な問題に対応できる職員を育成することを目的とし、入院会計業務を内製化した。
- ②病院における広範な知識及び高度な技術を習得し、病院経営に寄与するとともに、医事業務担当者間の交流・情報交換を図ることを目的とし、本院が発起人となり、「福井県医事研究会」を創設した。なお、「福井県医事研究会」には、県内12病院が参加し、本院に事務局を置いている。

○附属学校について

1. 特記事項

- ①教育地域科学部・教職大学院・附属学校園の機能的統合を目指して、平成26年度には、研究実践型教師教育システムの構築と、校種を超えた研究開発校化のための準備を進め、平成27年4月1日に教育地域科学部附属学園を全国で初めて設置した。それに伴い、教職大学院の一部を附属小学校内に移設することを決定し、新しい教育実践研究に基づく教育環境整備を進めた。計画番号【29, 32】
- ②教職大学院の特色である「学校拠点方式」を活用することを通じて、大学院・学部・附属学校園が有機的に協働し、教育の質の高次化と教員養成の新たなモデルとなる「三位一体の教育改革」を推進し、国立大学改革プランの機能強化例として高く評価された。計画番号【32】
- ③「授業実践・研究交流会議」において、校種を越えて12年間を見通した教育体制や教育内容について検討を重ね、附属4校園共通の教育理念・方針を策定するとともに、先進校の視察や資料収集等を行い、附属幼稚園・小学校・中学校における12年カリキュラム検討のための基礎的調査と教材づくり等を実践した。平成24年度からは、国語、理科、英語、体育の4教科を先発教科として取り上げ、教科ごとに各学校園及び大学教員からなるワーキンググループを構成し、授業実践と研究を積み重ねてきた。また、平成26年度からは、新たに特別支援学校と附属幼小中の共同・交流学习のカリキュラム作成と実施に着手した。それぞれの成果は、毎年開

催される附属学校園合同の研究協議会において発表され、全員での討議を経て共通認識された。 計画番号【29】

④各校園では、地域における教育のセンター的機能を果たすため、保護者や地域住民を対象とした文化講演会（約6回/年）や子育て相談会（約7回/年）等を継続的に開催し、相互交流や連携の推進を図った。主な取組は以下のとおりである。

- ・附属4校園では、保護者や卒業生、地域の自治会代表者、医療や福祉の専門家等を学校評議員に委嘱し、年に3回開催する「学校評議員会」での活発な討議により、保護者・学校・地域が継続的に協力しながら、幼児・児童・生徒のための教育環境整備を継続している。
- ・幼稚園では、園児対象の降園後の園庭開放、近隣の幼・保育園の幼稚園教諭や保育士対象の「保育を語る会」を実施し、保護者や地域との相互理解を深めながら地域の子育て支援のセンター的役割を担っている。「子育て広場」による子育て相談会や園庭開放・園舎見学会を実施し、地域における本園への理解が深まった。
- ・小学校では、青少年育成活動や地区体育祭などへの参加により、地域における附属学校園の認識が深まり、通学路の安全確保や「かけ込み110番」など児童の安全対策への協力も進んでいる。
- ・中学校では、保護者会（育友会）の委員会に教員も参画し、定期的な活動を行っている。また、地域住民を対象とした講演会や保護者と連携した親子ボランティア等を開催し、附属学校園の実践を広く周知し意見を求め、地域への貢献をさらに推進している。
- ・特別支援学校が主催する公開講演会や研究会等には保護者はもとより、公民館、近隣幼・保育園、小中学校からの参加者が増え、参会者から高い評価を得た。

計画番号【31】

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

平成22年度には、附属学校教員、大学教員及び学外の専門家による「附属特別支援会議」を設置し、平成23年度以降継続的に会議を開催し、不登校、発達障害や心身障害等の特別な配慮や支援が必要な子どもの総合的な支援体制を確立するとともに、附属4校園が協働した、子どものニーズに対応した支援システムの共有化を図った。具体的には、特別な配慮が必要な子どもの特性や状況を把握する「個別の実態把握シート」の活用、大学の専門教員等を交えたケース会議や校内委員会の開催、特別支援学校の教員（特別支援教育コーディネーター）が加わった事例検討会の開催などである。これらの活動を通じて、専門家のアドバイスや個別

の教育支援体制の整備により、不登校気味の児童が登校できるようになり、福祉・医療関係機関との連携による保護者支援に望ましい結果が出るなどの一定の成果がみられた。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

- ①平成24年度には初の試みとして、幼稚園教諭や小学校教諭を対象とした教員免許状更新講習を、幼稚園の公開保育とタイアップして実施した。受講者は公開保育参加や分科会において他の参加者と交流・情報交換し、幼児期から学童期への育ちの連続性の理解が促進された。
- ②附属学校園の教員の学会発表および公的研究協議会での発表数は、平成24年度に7件、平成25年度には2件であり、平成22年度および23年度には学会における実践研究の口頭発表や自主シンポジウムでの発表が1件ずつ行われた。平成24年度には科学研究費に1件採択され、また福井県の公的教育推進事業へ2件の採択があった。
- ③平成23年には、大学教員の協力のもと、附属別支援学校教員らによる著書「ゆくりじっくりスローライフ教育（クリエイツかもがわ）」が発刊された。
- ④附属学校園の教員は毎年、実践研究の成果を教育実践総合センター紀要に投稿し、研究成果の公表と周知を行った。投稿数は毎年3件～17件であった。
- ⑤平成25年度、附属中学校では、11月から1月の後期期間中に、大学教員、県内公立学校教員、京都市教育委員などの県外教員ら多数の参加者を得て、全教科の公開授業を実施した。
- ⑥毎年、附属4校園合同研究会を開催し、校種による違いや共通点、カリキュラム連携上の課題等について相互理解・相互交流を深めるとともに、平成23年度の「附属学校園教育プロジェクト経費」の新設により大学教員と附属学校教員とが連携して行ったプロジェクトの記録（報告書）として「附属学校園の協働の歩み」を発行した。また、各学校園では助言者・協力者会議を通して、県・市の指導主事や大学教員等の指導助言者及び附属学校園の教員や公私立の幼稚園園長・教員等の研究協力者から意見・助言をいただき、研究の成果を研究紀要等にまとめた。

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

- ・平成22～23年度には、附属教員と大学教員で組織する「学校改革会議」において、12年間の教育を見通した教育体制や教育内容等の在り方や協働研究の内容と進め方について検討を行った。また、附属教員、大学教員及び学外専門家による「附属特別支援会議」を設置し、不登校や発達障害、心身障害等の特別な配慮や支援

が必要な子どもの総合的な支援体制を確立した。

- ・平成 24 年度には、学校改革会議のもと「授業実践・研究交流会議」を設け、附属学校園合同研究会の在り方等について検討を行った。また、学校改革会議のもと「入試・連携改革会議」を設置し、適切な入試の在り方について検討した。「附属特別支援会議」では気がかりな子どもの個別の教育支援計画を作成し、個のニーズに対応した支援体制を整備した。
- ・平成 25～27 年度には、学校改革会議のもとに設置された「授業実践・研究交流会議」「附属特別支援会議」「入試・連携改革会議」を定期的に開催し、附属全体で、幼児・児童・生徒の状況やニーズに対応した教育の実践と研究を進めた。
- ・平成 26 年度より、福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）教員と附属学校教諭を併任する教員を 4 名採用し、附属学校と大学の連携強化及び理論と実践の往還を促進させる人的な環境整備を行った。なお、平成 28 年度からは併任教員がさらに 1 名追加される予定である。
- ・平成 26 年度には、附属学校と教職大学院の連携強化をさらに促進させるため、附属キャンパス内に教職大学院の一部を移設するための環境整備を行った。ただし、附属中学校の体育館等の改修工事に伴い校舎の一部を解体したため、教職大学院移設スペースを代替教室として当面は使用することとした。
- ・平成 27 年度には、附属 4 校園を機能的に統合して附属学園を設置し、附属学園長を置き、附属学園長のもと附属教員と大学教員で組織する附属学園室会議を設置し、4 校園の連携協働と附属教員間や大学教員と連携した研究を積極的に進め、確かな実践力を培うための教育実習や教師教育の実施体制を組織した。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

- ・附属学校園の教員と大学院・学部の教員が、それぞれの学校において、定期的に授業研究会を開催するとともに、幼児・児童・生徒の変容を一定期間追跡しながら、協働して授業づくりを進めている。また、研究実践者教員として教職大学院に採用された附属学校園併任の 4 名の教員は、主に附属学校園での授業等の業務を遂行しながら、他の大学教員とチームを組んで大学院授業も担当する体制をとっている。

○附属学校が大学・学部の F D の場として活用されているか。

- ・附属 4 校園全体で毎年企画・運営される附属合同研究会には、大学教員が一定数参加し、学校現場での課題に対応した専門知識の活用について、具体的に確認・検討し、共通認識される場となっており、FD の一環としても活用されている。
- ・研究実践者教員として教職大学院に採用された附属併任の 4 名の教員は、大学院の F D において自身の附属学校園における授業実践報告を行い、理論と実践の往還を具体化し深める役割を果たしている。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

- ・附属 4 校園は、学部生の卒業研究や大学院生の協働実践研究プロジェクト（大学教員とともに定期的・継続的に実施する協働実践型授業）のフィールドとして位置付けられ、附属教員は、それらの実践研究に大いに貢献している。
- ・教職大学院の教職開発専門性コースの院生が行う長期インターンシップの実施校として、附属 4 校園は十分に機能している。具体的には、2 年次に院生が執筆する長期実践報告の完成まで、附属教員がメンターあるいは支援教員となって、大学院の教員との定期的・継続的な協働体制のもと、教育と研究を組織的に進めている。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

- ・特別支援学校では、医学部医学科の「小児科専攻実習」及び看護学科の「小児看護学実習」において、医学部学生を受け入れて実習を実施し、障害のある子どもたちの実態を理解できるよう、実習方法を見直しながら、子どもの特性に応じた教育的指導方法等を実践的に学ぶなど、学生の実践的力量的の向上を図った。

②教育実習について

○附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。

- ・学部の教育実習の拠点校として、平成 22 年度 147 名、平成 23 年度 133 名、平成 24 年度 134 名、平成 25 年度 133 名、平成 26 年度 136 名、平成 27 年度 137 名の実習生を受け入れ指導に当たった。また、教育実習生や教職大学院のインターン生への授業指導や、専門の大学教員等からの指導助言等を活用することにより、附属学校教員自身にとっても有意義な振り返りや新たな気づきを得る機会となり、指導方法の見直しや授業・保育・生活指導等の改善や研究の方向性の確認にも繋がった。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

- ・学部では毎年「教育実習等運営協議会」を開催し、学部と附属学校、公立学校の円滑な協力関係の構築と共通課題に関する意見交換を行い、教育実習の充実に努めている。本運営協議会の参加者は、福井県ならびに福井市の教育委員会、公立小中学校（実習協力校）の教頭および教諭、附属学校園の校長・副校長・教

論、学部長を含む学部の教員、所掌の事務方であり、例年 50 名前後の参加を得ている。附属学校は学部の教育実習の拠点校として、主免実習に際して 4 校舎合計で毎年約 130 名以上の実習生を受け入れ、指導に当たっている。また、公立の実習協力校は、副免実習に際して同様の受け入れ・指導を行っており、各実習校担当の大学教員との間で連絡調整・意見交換を行っている。

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

- ・公立校も含む学生の教育実習については、学部の「教育実習実施委員会」を中心とした体制がすでに整っており、大学教員と実習校教員が一同に会した「学校教育課程委員会及び教育実習実施委員会合同会議」で協議した上で、実施した。
- ・各実習校担当の大学教員は、実習期間中を通して教務課と連携しながら、必要に応じた対応ができる体制を組織している。
- ・学部学生の附属学校園における教育実習期間中は、大学院生が学部生のメンターとして随時サポートする体制ができています。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

- ・本大学の附属学校はすべて同市内で近距離にあり、本項目には該当しない。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

- ・平成 26 年度には、「三位一体の改革に係る役員と学部代表者との協議会」のもと、「人事小委員会」・「附属組織改革小委員会」・「改築工事小委員会」の 3 つの小委員会を設置し、段階的な教員組織再編及び環境整備プラン等を策定するとともに、第 3 期中期目標期間への準備に着手した。平成 26 年 5 月には「三位一体改革」の保護者説明会を附属学校園毎に開催し、学部・大学院と附属学校が一体となった幼・小・中 12 年間（特別支援学校においては小・中・高等部 12 年間）一貫教育の実現に向けた教育改革について説明を行い、保護者の理解を得た。
- ・附属特別支援学校と大学の障害者就労支援室との連携により、生活教育とキャリア教育及び就労移行支援との繋がりを持たせ、個々の生徒の適性に対応した就労指導を充実させる体制を整備した。
- ・附属 4 校舎では、12 年間を見通した教育理念・方針を念頭に置いた適切な入試の改善を検討・実施する「入試・連携改革会議」において、平成 26 年度入学（園）選考に係る合同説明会及び選考の結果を踏まえ、今後の課題及び次年度入試計画案について協議を行った。その結果、年度当初に関係機関へ配布する「学校案内」に入学選考に関する日程を掲載し早々に周知している附属特別支援学校の取組を

参考に、幼・小・中各校舎においても平成 27 年度の入試に向け、それぞれが改善に取り組むことを決定した。これを受けて、幼稚園では入園選考の日程公表時期を見直し、新年度早々にホームページ上で公表し、円滑な定員確保に資することとした。

- ・県教育委員会との継続的な協議を通じて、附属との人事交流に関する協議開始時期を、平成 24 年度から早めて実施できるようになり、附属の役割・機能について十分な意見交換を行ったうえで、人事を進める環境が整った。
- ・以上の検討や取組を通して、教育実習校としての役割はもちろん、教員研修学校としての新たな役割を持たせるための機能強化に努めた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 25億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 24億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	平成 27 年度は実績なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	附属病院の建物新営に必要な経費の長期借入に伴い、土地（3筆）を担保に供した。
重要な財産を譲渡する計画 六呂師山荘の建物（福井県大野市南六呂師第 169 号東上谷野 134 番地建物延べ面積 291.5㎡）を譲渡する。	重要な財産を譲渡する計画 六呂師山荘の建物（福井県大野市南六呂師第 169 号東上谷野 134 番地 建物延べ面積 291.5㎡）を譲渡する。	六呂師山荘の建物について、一般競争により六呂師山荘近隣の公共施設等を管理運営する事業者へ売却した。

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金のうち目的積立金 786,026 千円を執行し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(百万円)			(百万円)			(百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・松岡団地（医病）基幹・環境整備 ・（文京）総合研究棟Ⅶ改修（旧工学部3号館） ・（二の宮）園舎改修（附属幼稚園） ・小規模改修 	総額 963	施設整備費補助金 (583) 長期借入金 (98) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (282)	<ul style="list-style-type: none"> ・（医病）病院改修 ・（二の宮）屋内運動場 ・（二の宮）校舎耐震改修 ・小規模改修 	総額 2,662	施設整備費補助金 (615) 長期借入金 (2,002) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)	<ul style="list-style-type: none"> ・（医病）病院改修 ・（二の宮）屋内運動場 ・（二の宮）校舎耐震改修 ・小規模改修 	総額 2,452	施設整備費補助金 (405) 長期借入金 (2,002) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)
<p>(注1) 施設・設備の内容、予定額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

(1) (医病) 病院改修【H26-H30 5-2】

○事業内容

(医病) 病院改修

(契約) 平成26年 7月 8日

(完成) 平成30年 4月27日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	223,640,000円
	(実績額)	223,640,000円

※計画額と実績額の差額はなし

長期借入金	(計画額)	2,001,510,000円
	(実績額)	2,001,510,000円

※計画額と実績額に差額はなし

(2) (二の宮) 屋内運動場【H27】

○事業内容

(二の宮) 屋内運動場新営その他

(契約) 平成27年 5月14日

(完成) 平成28年 9月30日予定

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	362,110,000円
	(実績額)	156,623,760円
		205,486,240円

※計画額と実績額は繰越による減

(3) (二の宮) 校舎耐震改修【H27】

○事業内容

技術家庭科教棟耐震改修

(契約) 平成27年 5月 8日

(完成) 平成28年 3月18日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	29,330,000円
	(実績額)	25,034,400円
		4,295,600円

※計画額と実績額は計画変更による減

(4) 小規模改修(営繕事業) 施設整備費補助金

○事業内容

(松岡) 食堂厨房改修

(契約) 平成27年 7月24日

(完成) 平成27年10月 2日

(二の宮) プールろ過器更新

(契約) 平成27年11月 9日

(完成) 平成28年 2月29日

(松岡) 基礎実習棟屋上防水改修

(契約) 平成27年10月13日

(完成) 平成28年 1月29日

(松岡) 生物資源棟屋上防水改修

(契約) 平成27年12月 8日

(完成) 平成28年 2月26日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	45,000,000円
	(実績額)	45,000,000円

※計画額と実績額に差額はなし

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>学問動向, 社会ニーズ, 特徴的分野の変遷などに対応した教育研究組織の見直しを図り, 教育研究等の活性化に資する人員配置, 人事制度の構築について, 全学的な視点から機動的に推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 82,352 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>部局等からの多様な要請を考慮しつつ, 全学的な視点から教育研究組織や人事制度, 戦略的予算配分などの在り方について引き続き点検し, 可能なものから随時実施する。</p> <p>(参考1) 27年度の常勤職員数 1,131 人 また, 任期付職員数の見込みを 144 人とする。</p> <p>(参考2) 27年度の人件費総額見込み 9,462 百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 策定した年俸制適用教員に係る業績評価指標の決定方法等に基づき, 年俸制適用教員の業績・成果手当に反映させた。また, 「年俸制の導入等に関する計画調書」で計画した平成27年度における年俸制導入人数19名を達成した。 • 若手教員の雇用に関する計画に基づき, 各部局において若手研究者を計画的に雇用した。また, 人事会議において, 各部局における若手教員の比率について適宜確認を行い, 必要に応じて各部局に比率向上を促した。 • 平成28年度の人件費について, さらに一定率の削減を行うことを決定した。

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科等名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
教育地域科学部	学校教育課程	400	447	111.8%
	地域科学課程	240	257	107.1%
	教育地域科学部 計	640	704	110.0%
医学部	医学科	685	682	99.6%
	看護学科	250	244	97.6%
	医学部 計	935	926	99.0%
工学部	機械工学科	314	366	116.6%
	電気・電子工学科	270	325	120.4%
	情報・メディア工学科	280	303	108.2%
	建築建設工学科	280	323	115.4%
	材料開発工学科	300	344	114.7%
	生物応用化学科	260	285	109.6%
	物理工学科	204	236	115.7%
	知能システム工学科	262	290	110.7%
	工学部 計	2,170	2,472	113.9%
	学士課程 計		3,745	4,102

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
教育学研究科 修士課程	学校教育専攻	24	14	58.3%
	教科教育専攻	50	55	110.0%
	教育学研究科 計	74	69	93.2%
医学系研究科 修士課程	看護学専攻	24	32	133.3%
	医学系研究科 計	24	32	133.3%
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	64	82	128.1%
	電気・電子工学専攻	60	77	128.3%
	情報・メディア工学専攻	62	82	132.3%
	建築建設工学専攻	56	50	89.3%
	材料開発工学専攻	48	58	120.8%
	生物応用化学専攻	42	40	95.2%
	物理工学専攻	36	37	102.8%
	知能システム工学専攻	54	53	98.1%
	繊維先端工学専攻	30	33	110.0%
	原子力・エネルギー安全工学専攻	54	60	111.1%
	工学研究科 計	506	572	113.0%
修士課程 計		604	673	111.4%

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
医学系研究科 博士課程	生化系専攻 } 平成 20 年度 学生募集停止	—	2	—
	医科学専攻 } 平成 25 年度 学生募集停止	5	4	80.0%
	先端応用医学専攻 } 平成 25 年度 学生募集停止	25	57	228.0%
	統合先進医学専攻	75	65	86.7%
	医学系研究科 計	105	128	121.9%
工学研究科 博士後期課程	物質工学専攻	—	7	—
	システム設計工学専攻	—	12	—
	ファイバーアメニティ 工学専攻 } 平成 25 年度 学生募集停止	—	6	—
	原子力・エネルギー 安全工学専攻 } 平成 25 年度 学生募集停止	—	6	—
	総合創成工学専攻	66	83	125.8%
	工学研究科 計	66	114	172.7%
博士課程 計		171	242	141.5%

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
教育学研究科	教職開発専攻	60	57	95.0%
専門職学位課程 計		60	57	95.0%

学校名	収容定員(人)	収容数(人)
教育地域科学部 附属幼稚園	140	102
教育地域科学部 附属小学校	440	402
教育地域科学部 附属中学校	360	353
教育地域科学部 附属特別支援学校	60	61

○ 計画の実施状況等

【教育学研究科 修士課程】

専攻名	定員充足率
学校教育専攻	58.3%

『理由』

教育学研究科学校教育専攻への入学者が、前年度の7名から平成27年度は1名に減となったことが強く影響して、当該専攻の定員充足率は、前年度の79.2%から平成27年度は58.3%と低下した。入学者減少の理由としては、複数の当該専攻所属教員の退職等が続いたにも関わらず、平成28年度からの学部・研究科改組の影響でその後任を補充できず、学部卒業生の進路選択の幅が狭くなって進学意欲を持てなくなったことも要因の一つである。なお、教科教育専攻も含めた修士課程全体の充足率は、93.2%であった。

ミッション再定義等により、学部においては、平成28年度から地域科学課程（いわゆるゼロ免課程）が廃止され、学校教育課程も改編される一方、研究科においても修士課程の改組と機能強化による教職大学院の拡充が進められ、数年後には教職大学院への一元化も予定されている。平成28年度からは、教科教育専攻を学校教育専攻に一元化すると共に、学校教育専攻の一部の領域と定員を教職大学院に移行するなどの改組を行うことを決定した。これらの改組により、修士課程学校教育専攻が、学部卒業生にとって魅力ある進学先となり、定員を充足できるよう、学内の学生はもちろん、県内他大学にも訪問説明するなど、広報にも努めているところである。

【工学研究科 博士前期課程】

専攻名	定員充足率
建築建設工学専攻	89.3%

【理由】

建築建設工学専攻は、建築、都市、土木に関して、快適な生活環境を構築する技術者を育成してきた。近年、東日本大震災復興関連工事及び東京オリンピックを控えた建設工事の増加による技術者不足は全国的に深刻な問題となっており、そのため今年も建設工事関係各社の求人が多かった。こうした業種を志望する学生は、どちらかという学部卒の学生で大学院卒の学生は少ない。各社は学生獲得を競い合う状況であり、合同企業説明会や個別の企業説明会を学内で多く行うことにより、学部学生は大学院の志望を決める前に事実上の内定を得ている。例えば、中堅の同じ会社に2年連続で3名も入社する等、リクルーターは競って学生獲得に励み、学生にとって良いとは言えない状況であった。以上が、大学院進学者が減少した大きな理由と考える。

また、一級建築士の受験資格としての実務経験から大学院在籍期間が除かれたことも志望者を減らす要因となっていると考えられる。

今後、新入生ガイダンス時、研究室配属時の説明会等において大学院に行くことのメリットを早い段階から周知すること、各教員が魅力ある研究室活動を行い発信し学生に周知させること等、大学院進学モチベーションを高める取組を行いながら、学生の大学院進学を推進させていく所存である。

【医学系研究科 博士課程】

専攻名	定員充足率
統合先進医学専攻	86.7%

【理由】

医学系研究科博士課程の定員充足率は、春季と秋季の入学者数を合計すると、平成25年度の改組以降、入学定員充足率100%を達成している。しかしながら、その希望者はやや伸び悩んでいるのも事実であり、その要因として、平成16年度から新卒後臨床研修制度が開始されたことや、最近の全国的な傾向として専門医や認定医志向が高まっていることにより、博士課程への志望者が引き続き減少しているものと推察される。

また、現職の本学医師や学外を本務先とする医師にとって、勤務等の関係上、4月入学が困難であるケースも多く、10月入学を選択する者も多い。

一方、卒後2年後の初期研修修了者の本学への帰学者数は、平成18年度から増加傾向に

あるため、帰学者を積極的に大学院に入学させること、並びに14条特例による後期研修中の大学院入学等の施策を進めている。

定員を充足させる施策としては、従来の奨学金制度に加え、平成23年度から留学生を対象とした私費外国人留学生振興奨学金制度を医学系研究科独自に設け、入学者の増加を図り、平成23年10月に1名、平成26年4月に2名の私費外国人留学生の受入れを行った。平成25年からこれら外国人留学生へのPRも狙った英文併記の大学案内パンフレットを作成し、平成26年度からは募集要項への英文併記も行っている。

さらに、大学院での学位取得を短期間で行うための施策として、ATMプログラム(Advanced Training of Medico-research)を用意し、①卒後臨床研修を行いながらの大学院進学(大学院博士課程初期研修同時履修コース)や、②学部学生による大学院講義の先取り履修(博士課程科目早期履修コース)の制度を実施することにより幅広く学生確保に努めている。大学院博士課程初期研修同時履修コースでは平成25年度に1名が同時履修を終了し、平成27年度に1名が同時履修を開始した。博士課程科目早期履修コースでは、現在までに医学科の学生計16名が履修しており、今後も本コース制度の利用者増加を促進する。

これらのことを踏まえつつ、平成25年4月、従来の2専攻(医科学専攻、先端応用医学専攻)を整理・統合し、当該1専攻に改組したものであるが、特筆すべきは、地域に貢献できる臨床研究能力や教育的指導力を備えた質の高い総合診療医・ER救急医・家庭医を養成することを目的とする「地域総合医療学コース」を開設したことで、これまで学位取得を目指すことが少なかった総合診療医、救急医、家庭医を目指す学生の入学増加が見込まれる。

なお、平成27年度においても、春季(4月)18名、秋季(10月)7名、計25名(うち地域総合医療学コース2名)が入学し、医学系研究科博士課程では入学定員充足率100%を達成した。

参考までに、平成28年度においては、春季(4月)に24名が入学しており、秋季(10月)には入学定員充足率100%を達成すると見込んでいる。

今後も引き続き、入学定員充足のための施策を推進していくこととしている。

〇 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち, 修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等) 教育地域科学部	(人) 640	(人) 693	(人) 4	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 9	(人) 19	(人) 14	(人) 670	(%) 104.7
医学部	880	878	0	0	0	0	11	15	14	853	96.9
工学部	2,160	2,585	68	0	28	0	71	224	194	2,292	106.1
(研究科等) 教育学研究科	(人) 134	(人) 141	(人) 13	(人) 0	(人) 0	(人) 2	(人) 2	(人) 8	(人) 7	(人) 130	(%) 97.0
医学系研究科	144	115	6	6	0	0	21	33	17	71	49.3
工学研究科	598	677	100	20	2	0	23	49	35	597	99.8

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち, 修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等) 教育地域科学部	(人) 640	(人) 698	(人) 2	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 11	(人) 28	(人) 23	(人) 664	(%) 103.8
医学部	895	890	0	0	0	0	10	14	12	868	97
工学部	2,160	2,566	64	0	25	0	62	216	165	2,314	107.1
(研究科等) 教育学研究科	(人) 134	(人) 141	(人) 9	(人) 0	(人) 0	(人) 3	(人) 4	(人) 14	(人) 13	(人) 121	(%) 90.3
医学系研究科	144	129	5	4	1	0	14	42	21	89	61.8
工学研究科	598	745	87	17	2	0	31	40	33	662	110.7

(平成 24 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等) 教育地域科学部	(人) 640	(人) 705	(人) 3	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 13	(人) 36	(人) 33	(人) 659	(%) 103.0
医学部	910	902	0	0	0	0	12	14	13	877	96.4
工学部	2,160	2,537	61	1	23	0	69	226	173	2,271	105.1
(研究科等) 教育学研究科	(人) 134	(人) 141	(人) 11	(人) 0	(人) 0	(人) 4	(人) 4	(人) 12	(人) 11	(人) 122	(%) 91.0
医学系研究科	144	139	5	4	1	0	13	32	18	103	71.5
工学研究科	598	672	68	15	4	0	30	41	30	593	99.2

(平成 25 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等) 教育地域科学部	(人) 640	(人) 712	(人) 2	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 22	(人) 43	(人) 39	(人) 651	(%) 101.7
医学部	925	921	0	0	0	0	9	18	16	896	96.9
工学部	2,160	2,514	54	1	25	0	56	208	174	2,258	104.5
(研究科等) 教育学研究科	(人) 134	(人) 146	(人) 9	(人) 0	(人) 0	(人) 4	(人) 5	(人) 12	(人) 14	(人) 123	(%) 91.8
医学系研究科	139	141	5	5	0	0	21	40	30	85	61.2
工学研究科	594	638	63	13	4	0	37	51	43	541	91.1

(平成 26 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等) 教育地域科学部	(人) 640	(人) 710	(人) 3	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 16	(人) 36	(人) 30	(人) 664	(%) 103.8
医学部	940	932	0	0	0	0	6	14	13	913	97.1
工学部	2,160	2,491	54	1	29	0	59	194	166	2,236	103.5
(研究科等) 教育学研究科	(人) 134	(人) 131	(人) 6	(人) 0	(人) 0	(人) 4	(人) 5	(人) 11	(人) 9	(人) 113	(%) 84.3
医学系研究科	134	147	6	4	0	0	21	28	17	105	78.4
工学研究科	590	657	63	10	4	0	27	49	40	576	97.6

(平成 27 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等) 教育地域科学部	(人) 640	(人) 704	(人) 2	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 12	(人) 35	(人) 29	(人) 663	(%) 103.6
医学部	935	926	0	0	0	0	9	11	11	906	96.9
工学部	2,170	2,472	43	3	28	0	47	192	164	2,230	102.8
(研究科等) 教育学研究科	(人) 134	(人) 126	(人) 8	(人) 1	(人) 0	(人) 4	(人) 2	(人) 8	(人) 7	(人) 112	(%) 83.6
医学系研究科	129	160	5	4	0	0	27	43	30	99	76.7
工学研究科	572	686	55	7	2	0	27	51	37	613	107.2

○計画の実施状況等

1. 全体の状況学部研究科の状況

・別表2のとおり、平成22～27年度の定員超過率は、いずれの学部、研究科においても文部科学省の当該基準値（130%）を下回っている。